



第4次 薩摩川内市 農林水産振興基本計画

令和6年3月 薩摩川内市



ごあいさつ

農林水産業は、食の安定供給はもとより、自然環境の保全、農山漁村の美しい景観の形成、豊かな伝統文化の継承等、様々な多面的な機能を有しています。

本市では、平成31(2019)年3月に「第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画」と「第2次薩摩川内市六次産業化基本計画」を策定し、これらに基づき、新たな担い手の確保・育成や六次産業化の取組への支援等、様々な取組を行ってきました。

しかしながら、農林水産業を取り巻く環境は、人口減少やライフスタイルの変化に伴う国内市場の縮小が進む中、高齢化の進行や担い手の減少等、多くの厳しい課題に直面しています。

さらには、自然災害、世界的な食料生産・供給の不安定化、地球温暖化による影響等により、本市の農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、本市においては、今後5年間の農林水産業の基本指針となる「第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画」を策定しました。

本計画は、「つながる、つたえる 持続可能な魅力ある農林水産業の実現」を将来像とし、本市が持つ豊かな地域資源と多面的機能を活かした各地域における農林水産業・農山漁村振興に向けたこれまでの取組を土台に、農林漁業者、市民や企業・団体、教育・研究機関等といった多様な主体が様々な形で連携・協働し、それぞれが持つ技術やノウハウを活かした新たな取組を創出するとともに、これまで市内各地域で取り組まれてきた「地域ぐるみの取組」や「稼ぐ力を向上させる取組」の継続と発展を支援していくもので、未来・次世代に誇りを持って引き継げる、魅力ある農林水産業・豊かで美しい農山漁村の実現を図るものです。

今後、農林漁業者や関係団体等の皆様と緊密な連携のもと、各種施策に積極的に取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました薩摩川内市農林水産政策審議会の委員の皆様をはじめ、貴重な意見をいただきました関係団体・機関の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和6年(2024年)3月



薩摩川内市長 田中 良二

目 次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の目的	10
3. 計画の期間	10
4. 計画の位置付け	11
第2章 薩摩川内市の農林水産業、六次産業化の現状と課題	12
1. 薩摩川内市の地域特性	12
2. 薩摩川内市の農林水産業、六次産業化の現状	20
3. 農林水産業振興、六次産業化推進に向けての課題	49
第3章 薩摩川内市の農林水産業振興の方針	52
1. 将来像	52
2. 基本方針	53
3. 基本施策	56
第4章 計画の推進	67
1. 推進体制	67
2. 目標値の設定と計画の見直し	68
資料編	71

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景

(1) 国内外の動向

世界の情勢をみると、開発途上国を中心として世界人口は急増し、食料需要も増加する一方、気候変動による異常気象の頻発化や地政学リスクの高まりにより、世界の食料生産・供給は不安定化するなど、大きな情勢の変化に直面しています。また、我が国では長期にわたるデフレ経済下で経済成長が鈍化したのに対して、中国やインド等の新興国の経済が急成長した結果、必要な食料や生産資材を容易に輸入できる状況ではなくなりつつあります。

国内に目を向けると、農業者の減少・高齢化や農村におけるコミュニティの衰退が懸念される状況が続く中、平成20(2008)年をピークに総人口は減少傾向に転じ、国内市場の縮小は避けがたい課題となっています。加えて、SDGs(持続可能な開発目標)の取組・意識が世界的に広く浸透し、自然資本や環境に立脚した農林水産業・食品産業に対しても、環境や生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められ、今や持続可能性は農林水産業・食品産業の発展や新たな成長のための重要課題として認識されるに至っています。

これらを踏まえ、国においては、食料・農業・農村政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」(平成11(1999)年制定)に基づき策定された「食料・農業・農村基本計画」(令和2(2020)年3月閣議決定)において、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立する施策が推進されています。

また、令和4(2022)年10月から、食料・農業・農村政策審議会の基本法検証部会において、基本法制定後の約20年間における農業構造の変遷や国際的な議論の進展等の情勢の変化、それを踏まえた政策の検証及び評価や今後20年程度を見据えた課題の整理、さらに、これらを踏まえて見直すべき基本理念や基本的な施策の方向性について見直しが行われ、令和5(2023)年9月に、食料・農業・農村政策審議会から農林水産大臣に対し、(1)国民一人一人の食料安全保障の確立、(2)環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換、(3)食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保、(4)農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保の4つを基本理念とする答申がなされています。

林業においては、山地災害防止や地球温暖化防止、水資源の涵養など森林の公益的機能の維持増進への期待が高まっている中で、少子高齢化と人口減少が先行する山村では、林業従事者の確保、集落の維持等が困難となることも懸念されており、林業経営は依然として厳しい現状となっています。

また、森林・林業基本法に基づき令和3(2021)年6月に閣議決定された森林・林業基本計画において、林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長発展させ、人々が森林の発揮する多面的機能の恩恵を享受できるようにすることを通じて、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現することとし、①森林資源の適正な管理・利用、②「新しい林業」に向けた取組の展開、③木材産業の競争力の強化、④都市等における「第2の森林」づくり、⑤新たな山村価値の創造の5つを柱に、施策が推進されています。

水産業においては、「水産基本法」に基づく「水産基本計画」を平成29（2017）年4月に策定し、同年12月には、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就労構造を目指すとした「水産政策の改革の方向性」を示しました。

これに基づき、平成30（2018）年6月には「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、さらに同年12月には漁業法や水産業協同組合法が改正されました。さらに、サンマ、イカ、サケ等の不漁の長期化等の世界的な環境の変化、SDGs等の環境問題への国際的な取組の広がり、社会全体でのデジタル化の進展、個人の行動様式の変化といった自然環境・社会経済の変化を受け、令和4（2022）年3月に新たな水産基本計画を閣議決定し、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向け、①海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施、②増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現、③地域を支える漁村の活性化の推進の3つを柱とし、海洋資源の変化を把握し、資源評価に適切に反映できる調査体制の充実や漁船漁業の構造改革などの施策が展開されています。

■農林水産業行政をめぐる最近の動き（平成30（2018）年以降）

平成30（2018）年	<ul style="list-style-type: none"> ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂（スマート農業新技術の開発・実証・普及の推進、農地中間管理機構法定後5年見直し等） ・農業経営基盤強化促進法の改正（所有不明農地について農業委員会の探索・公示手続きを経て農地中間管理機構に貸借できることとする等）
令和元（2019）年	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業・地域の活力創造プランの改訂 ・農業生産基盤強化プログラム（同プログラムの内容を農林水産業・地域の活力創造プランにも盛り込み） ・農地中間管理事業の推進に関する法律の改正（農地貸借にかかる事務手続きの簡素化等） ・農福連携等推進ビジョン（「農福連携等推進会議」の結果を踏まえ、関係省庁等による連携強化等を図り①認知度の向上、②取組の促進、③取組の輪の拡大の3つのアクション等に取り組んでいく等） ・棚田地域振興法（議員立法）の成立
令和2（2020）年	<ul style="list-style-type: none"> ・食料・農業・農村基本計画の策定
令和3（2021）年	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの食料システム戦略の決定（食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現する等） ・森林・林業基本計画の策定
令和4（2022）年	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基本計画の策定
令和5（2023）年	<ul style="list-style-type: none"> ・食料・農業・農村基本法の見直し

(2) 鹿児島県の動向

鹿児島県では、県、市町村のみならず、多くの県民や農業者とともに農業・農村を守り、育てるための取組を強化していくために、平成17（2005）年3月に公布・施行された「かごしま食と農の県民条例」に基づき、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」が策定されています。この方針は、おおむね10年間を期間とする本県の食、農業及び農村の振興に関する主要な目標値と実施する施策について定めたものであり、令和2（2020）年12月には、農業産出額や農畜産物輸出額の増加、TPP11等の締結、国の食料・農業・農村基本計画の見直し、新型コロナウイルス感染症の拡大など、本県農政を取り巻く情勢が大きく変化していること等を踏まえ、主要な目標や、その達成に向けた取組が見直されています。

令和3（2021）年3月には、食育・地産地消に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、県の基本的な考え方や方向性、具体的な施策の展開を体系化した「かごしまの食交流推進計画（第4次）」を策定し、鹿児島の新鮮で安心・安全な農林水産物及びそれを食材として積極的に活用する「健康で豊かな食生活」を「かごしまの食」と位置付けた施策を推進しています。

令和4（2022）年6月には、国の農用地等の確保等に関する基本指針の変更に伴い、優良農地の確保とその有効利用を図るため、「鹿児島県農業振興地域整備基本方針」の変更を行いました。

一方、平成30（2018）年3月に策定された、鹿児島県の目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにする「かごしま未来創造ビジョン」では、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル化の進展、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現など、社会情勢が大きく変化したことを踏まえて、令和4（2022）年3月に改訂し、今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくために、本県の基幹産業である農林水産業の更なる振興を図ることとしています。

■鹿児島県農業における現在の主要な取組

取組	内容
生産資材価格高騰への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料・肥料・飼料などの生産資材価格の高騰による農業分野への影響を抑えるための各種支援策を措置 ・ 茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業（県事業、以下同様） ・ 燃油等高騰対策機械導入緊急支援事業 ・ 肥料価格高騰緊急支援事業 ・ 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業 ・ 被覆資材価格高騰対策緊急支援事業
生産振興、販売・流通等	<ul style="list-style-type: none"> ・ かごしまブランドの確立等 ・ 農畜産物の生産振興及び銘柄産地の育成 ・ 農畜産物の輸出拡大等 ・ 6次産業化の推進
安全で安心な農畜産物の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の安全・安心対策 ・ 環境との調和に配慮した産地づくり等

取組	内容
担い手確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善意欲のある農業者の確保・育成 ・ 新たに就農しようとする者の確保・育成 ・ 女性農業者が能力を発揮できる環境整備 ・ 集落営農の育成・活動促進等
農地利用、 基盤整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地利用（農地の集積、集約化の推進、耕作放棄地の発生防止・解消等） ・ 基盤整備等（農地の大区画化・水田の汎用化、施設の長寿命化など）
生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマート農業の推進 ・ 農業技術の開発等（新品種の研究・開発など） ・ 動植物の防疫体制
農村振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共生・協働の農村づくり運動 ・ 農業農村の有する多面的機能の維持・発揮 ・ グリーン・ツーリズム、農泊の推進
農業災害 防止等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業災害対策の推進 ・ 活動火山防災営農対策の推進 ・ 鳥獣被害防止対策の推進
食育及び 地産地消	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育（かごしま版食事バランスガイドの普及啓発、郷土料理等の継承推進、農業体験等の取組への支援、食と農の指導者研修など） ・ 地産地消（かごしま地産地消推進店や地産地消推進サポーターへの情報発信、県産食材を活用したメニューコンテストの実施など）

資料：鹿児島県農政部「かごしまの農業（令和5（2023）年3月）」

また、林業においては、平成10（1998）年3月に策定された鹿児島県森林・林業振興基本計画に基づき、施策を推進してきました。本県のスギ・ヒノキの人工林は本格的な利用期を迎え、木材生産の主体も間伐から主伐に移行するとともに、木質バイオマス発電施設の操業開始や木材輸出の増加などにより木材需要量は大幅に増加してきています。

これらを踏まえ、平成29（2017）年12月に「森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例」を制定、平成30（2018）年3月には「かごしま未来創造ビジョン」を策定、平成31（2019）年3月には、鹿児島県森林・林業振興基本計画も見直しが行われ、「未来につなぐ多様で健全な森林づくり」と「人が輝き地域が潤う林業・木材産業の実現」を目指し施策が推進されています。

■鹿児島県森林・林業振興基本計画の施策体系

基本方針	施策
1 森林整備・ 保全の推進	(1) 多様で健全な森林づくり (2) 防災・減災対策の推進 (3) 森林吸収源対策の推進 (4) 県民参加の森林（もり）づくり
2 担い手づくりと 林業経営対策	(1) 担い手の確保・育成 (2) 効率的・安定的な林業経営対策 (3) 地域資源を活かした山村振興
3 県産材の利用拡大 ・供給体制の強化	(1) 原木の安定供給体制づくり (2) 木材産業の競争力強化 (3) かごしま材の利用拡大 (4) 新たな需要に向けた取組
4 特用林産物の 産地づくり	(1) 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり
5 技術開発と普及	(1) 新たな技術の開発 (2) 林業普及指導の充実

資料：鹿児島県「鹿児島県森林・林業振興基本計画（平成 31（2019）年 3 月）」

水産業においては、平成 23（2011）年 3 月に策定された「鹿児島県水産業振興基本計画」に基づき、施策を推進してきました。その後、漁業生産量の減少、燃油価格の変動による漁業経営の不安定化、漁業従業者の減少・高齢化、気候変動に伴う海水温の上昇等により、水産資源や漁業・養殖等への影響が懸念されるなど、水産業・漁村を取り巻く情勢は変化しています。

また、食料資源の需給のひっ迫、地球温暖化による世界規模での環境悪化が懸念される中、平成 27（2015）年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」においては、「海の豊かさを守ろう」なども目標に掲げられています。

令和 3（2021）年 3 月には、新たな「鹿児島県水産業振興基本計画」が策定され、「「おさかな王国かごしま」の実現～水産業の「稼ぐ力」を引き出すために～」を基本理念に、水産資源の適切な管理や ICT の活用による漁業・養殖業の生産性向上、漁業の担い手の育成・確保、水産物の特性に応じた付加価値化、輸出拡大等を推進しています。

■鹿児島県水産業振興基本計画の施策体系

基本方針	施策方針
<p>I 持続可能な漁業・養殖業の推進</p> <p>1 資源管理の高度化と持続的利用の推進</p> <p>2 漁場整備と栽培漁業の推進</p> <p>3 海面養殖業の振興</p> <p>4 内水面漁業・養殖業の振興</p> <p>5 危機管理への対応</p>	<p>(1) 資源管理の高度化の推進</p> <p>(2) 漁業秩序の維持</p> <p>(3) 国際漁場対策の推進</p> <p>(1) 漁場の整備</p> <p>(2) 藻場・干潟等の維持・造成</p> <p>(3) 栽培漁業の推進</p> <p>(4) 漁場環境の維持・保全</p> <p>(1) 適正養殖・品質管理対策の推進</p> <p>(2) 赤潮被害防止対策等</p> <p>(3) 養殖関連施設の整備</p> <p>(1) 内水面漁業の振興</p> <p>(2) 内水面養殖業の振興</p>
<p>II 漁業の担い手の育成・確保</p>	<p>(1) 新規就業者の育成・確保</p> <p>(2) 中核的漁業者の育成と多様な担い手の活用</p> <p>(3) 漁業担い手の経営改善</p> <p>(4) 漁協の組織体制の整備</p> <p>(5) ブルー・ツーリズム等による地域の活性化</p> <p>(6) スマート水産業の推進</p>
<p>III 水産物の流通・加工・販売対策</p>	<p>(1) 多様なニーズに対応した流通機能の強化</p> <p>(2) 国内での販路拡大</p> <p>(3) 地産地消の推進</p> <p>(4) 付加価値の高い製品づくり</p> <p>(5) 魚食普及の推進</p> <p>(6) 国外での販路拡大</p>
<p>IV 漁業生産の基盤づくり</p>	<p>(1) 漁港の整備</p> <p>(2) 共同利用施設等の整備</p> <p>(3) 漁港環境の整備</p> <p>(4) 漁村の生活環境改善施設の整備</p> <p>(5) 漁港海岸の整備</p>
<p>V 水産技術の開発と普及</p>	<p>(1) 漁業情報システムの運用</p> <p>(2) 資源調査・漁場調査</p> <p>(3) 種苗生産技術の研究開発</p> <p>(4) 養殖技術の研究開発</p> <p>(5) 藻場造成と藻類増養殖技術の開発</p> <p>(6) 水産物の付加価値向上に関する研究</p>

資料：鹿児島県「鹿児島県水産業振興基本計画」（令和3（2021）年3月）

(3) 薩摩川内市の動向

本市では、市の特性を活かした農畜産業の方向性を明確にし、計画的かつ効果的な投資と農畜産業における生産者、関係団体等が一体となった施策を構築できるよう、農業・農村振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 31（2019）年 3 月に「第 3 次薩摩川内市農業・農村振興基本計画」を策定しました。また、六次産業化を通じた農林漁業者の経営改善や所得向上により本市の農林漁業の将来にわたる持続的な発展に寄与することを目指し、平成 25（2013）年 7 月に制定した「薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例」に基づき、平成 31（2019）年 3 月に「第 2 次薩摩川内市六次産業化基本計画」を策定しています。

これらの計画をもとに、農畜産業を支える経営改善意欲の高い担い手の育成や、安全・安心な農畜産物の生産と販売の取組の強化、生産を支える農業基盤の整備、これからの経営改善のきっかけとなる六次産業化への取組等を進めてきました。

■本市の最近の動き（第 3 次薩摩川内市農業・農村振興基本計画の計画期間：平成 31～令和 5 年度）

基本方針	主な取組・実績
基本方針 1 協力しあいながら 農業に意欲的に 取り組む 担い手づくり 【担い手】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者の確保【令和 4 年度末：183（個人経営 131、法人経営 50、共同経営 2）】 ・ 認定新規就農者の確保【令和 4 年度末：認定新規就農者 16 名、農業次世代人材投資事業活用者 16 名、市新規就農支援金補助金活用者 9 名】 ・ 農業公社研修支援【研修生受入：令和 3 年 4 名、令和 4 年 2 名】 ・ 収入保険制度の加入促進【令和 4 年度末新規加入者：55 経営体】 ・ 家族経営協定の締結【令和 4 年度末協定：35 協定】 ・ 集落営農の取組推進【令和 4 年度末集落営農：14 組織】 ・ 農業者の法人化への支援【令和 4 年度末新規設立法人：7 法人】 ・ 女性農業経営士の確保・育成と活動支援 ・ 各種協議会や研修会への女性参画促進 【令和 4 年度末：農林水産政策審議会：21 人中 4 人、農業委員：19 人中 3 人】
基本方針 2 みんなで取り組む 持続可能な 農村づくり 【農業生産基盤】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発酵粗飼料用稲（WCS 用稲）【令和 4 年産：266.3ha】 ・ 加工用米の作付【令和 4 年産：224.8ha】 ・ 農業振興地域（農用地区域）の適正管理及び担い手への農地の集積 ・ 耕作放棄地の発生防止【地域農業活性化・農福連携支援事業補助金の創設】 ・ 農地の総点検活動【令和元～4 年度：戸別訪問先数延べ 13,261 戸、貸出希望農地 118.9ha、借入希望農地 55.2ha】 ・ 農地利用の最適化活動【令和 4 年度の委員活動：平均 10.9 日】 ・ 人・農地プランの作成と見直し【28 地区】 ・ 農地中間管理事業の活用【令和元～4 年度累計：面積 123.2ha、機構集積協力金交付対象面積延べ 28.7ha】 ・ 農地流動化促進事業補助金の活用【令和元～4 年度面積：325.9ha】 ・ 有害鳥獣が侵入しにくい環境づくり【広報紙等による周知活動】 ・ 有害鳥獣捕獲の推進【わな猟免許取得支援、移動式捕獲機の設置】

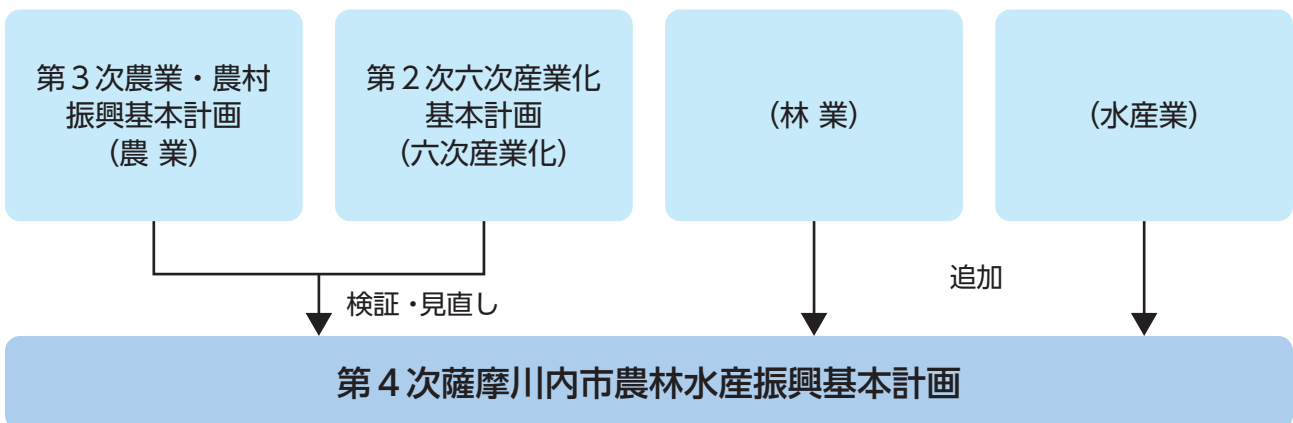
基本方針	主な取組・実績
<p>基本方針2 みんなで取り組む 持続可能な 農村づくり 【農業生産基盤】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵入防止柵の設置【令和元～4年度面積267ha、事業量144km】 ・ 機構関連農地整備事業の新規採択申請【東郷町荒川内地区、令和4年度】 ・ 農地・農業水利施設等の整備・改修・更新【暗渠排水工：祁答院地域、水路整備：祁答院町上手地区、井堰改修：東郷町五十寺地区、東郷町古里地区、揚水ポンプ改修：祁答院町下手地区】 ・ 農産物生産に重要な農業用水の安定供給 ・ 防災減災の促進【発電機改修：高江・網津・八間川・湯島排水機場、水路整備：元村新田地区】 ・ 農業用ため池ハザードマップ作成【飯母ため池、大原野ため池等4箇所】 ・ 施設の長寿命化【ポンプ設備：五代・御崎山排水機場、ポンプ改修：斧淵排水機場、田海排水機場、下田排水機場】 ・ 地域による農地・施設の維持管理の促進【令和4年度：中山間地域等直接支払交付金33協定794ha、多面的機能支払交付金27地区1,639ha】 ・ 集落営農等が行う農地の維持・管理【令和元～4年度：荒廃解消面積13.7ha】 ・ 地域に残された資源の維持・保全【棚田：祁答院町黒木地区】 ・ IPM技術（総合的病害虫・雑草管理）の普及【技術の検討・実証】 ・ 環境保全型農業の取組支援【令和4年度環境保全型農業直接支払交付金：カバークロープ277a、堆肥施用278a、有機農業652a、合計1,207a】
<p>基本方針3 地域特性を活かした 誰もが誇れる 産地づくり 【産地】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産団体の育成支援 ・ 所得向上に向けた取組支援（省力化、低コスト化、農地大区画化）【令和4年度：産地農業後継者支援事業28件、産地農業活性化支援事業13件、肥料費等高騰対策支援事業247件、飼料費高騰対策支援事業220件】 ・ 低コスト化の支援（中古含む農業機械導入、生産費の削減）【令和4年度：産地農業後継者支援事業28件、産地農業活性化支援事業13件】 ・ 優良雌牛の保留・導入促進 ・ 自主防疫の徹底による家畜伝染病の発生抑制 ・ 労働力確保に向けた支援【令和4年度マッチング成立実績：10件】 ・ スマート農業支援【令和2～4年度：ドローン2基、分娩監視装置1基】 ・ 発酵粗飼料用稲（WCS用稲）の作付推進【専用品種の斡旋】 ・ 耕畜連携の体制づくり【WCS用稲や飼料作物の作付、堆肥と稲わら交換】
<p>基本方針4 安全・安心な 「さつま せんだいの 農畜産物」を 活かした 豊かな食づくり 【販売、食育 ・地産地消】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な農薬の管理及び使用の指導 ・ 農業生産工程管理（GAP）の取組支援【令和4年度末：K-GAP認証9品目、K-GAPマイスター3品目、J-GAP取得者3経営体】 ・ 家畜飼養衛生管理基準の遵守 ・ 牛のトレーサビリティ（生産履歴）制度の徹底 ・ かごしまブランド産地への支援 ・ 薩摩川内市農産物販売促進協議会における活動支援（耕種部門）【令和4年度：PR事業実施回数15回、学校での座学回数1回】

基本方針	主な取組・実績
基本方針4 安全・安心な「さつませんだいの農畜産物」を活かした豊かな食づくり 【販売、食育・地産地消】	<ul style="list-style-type: none"> ・「品質の高い畜産物」の販売促進活動支援（畜産部門） ・家庭、学校、職場等での食育の推進【令和4年度：郷土料理教室4回、魚捌き教室3回、個別相談約100回（約1,100名）、訪問小中学校37校】 ・農業体験活動等の取組支援【令和4年度：農作業体験実施学校数23校】 ・地産地消に取り組む農業者やグループ等への支援【令和4年度：加工施設利用延べ人数5,412人】 ・重点品目等の学校給食への供給【令和元～2年度：きんかん、令和元～4年度：ゴーヤー】
基本方針5 農業者が中心の多様なネットワークによる六次産業化のまちづくり 【六次産業化】	<ul style="list-style-type: none"> ・地元販路の更なる拡大【「川内とれたて市場」で毎月イベント実施】 ・関係機関と連携した域外販路開拓の強化【異業種交流会の開催】 ・戦略的な情報発信等の推進【既存ウェブサイトの活用】 ・消費者やバイヤー等との交流機会の拡大【市外バイヤーによる研修会】 ・商品開発の促進【新商品アイデアコンテスト、料理人等による講座開催】 ・六次産業化に関するPR等の強化【六次産業化ハンドブック作成】 ・取組の立上げに特化した支援の実施【専門家等との情報交換会の開催】 ・農業者相互のネットワークの充実・強化【六次産業化推進連絡会の実施】 ・講習会・個別支援等の実施【専門的な講習会の開催、専門家の派遣】 ・市の助成制度等の改善・強化 ・支援体制の充実・強化【若手農林漁業者と関係機関等との意見交換会】

2. 計画策定の目的

本市では、平成31（2019）年3月に「第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画」と「第2次薩摩川内市六次産業化基本計画」（計画期間：それぞれ平成31（2019）～令和5（2023）年度）を策定し、以降、これらに基づき、様々な取組を行ってきました。

計画策定から5年が経過し、農業を取り巻く情勢が目まぐるしく変化する中、令和2（2020）年3月に策定された国の「食料・農業・農村基本計画」及び平成22（2010）年12月に公布された六次産業化・地産地消法（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）、令和4（2022）年7月に施行されたみどりの食料システム法（環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律）等の内容を踏まえながら、本市の特性を活かした農林水産業の方向性を明確にし、計画的かつ効果的な投資と農林漁業者、関係団体等が一体となった施策が構築できるよう、また、関連して農林漁業者の六次産業化の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、従前の「第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画」と「第2次薩摩川内市六次産業化基本計画」を一本化し、林業や水産業の振興計画を含む「第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画」を策定するものです。



3. 計画の期間

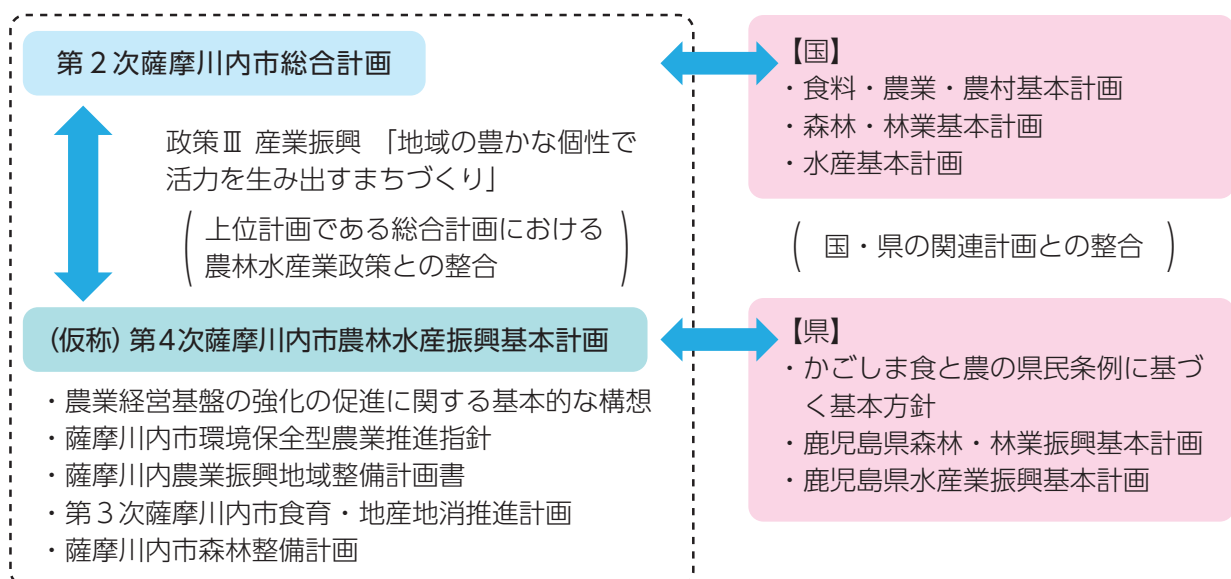
令和6（2024）年度～令和10（2028）年度の5ヵ年

4. 計画の位置付け

本計画は、市政の基本方針である「第2次薩摩川内市総合計画」を上位計画とし、鹿児島県の「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」及び「かごしまの食交流推進計画」、「鹿児島県森林・林業振興基本計画」、「鹿児島県水産業振興基本計画」等の内容を踏まえ、農林水産業振興及び六次産業化を総合的かつ計画的に推進するための指針を示すものです。また、その他本市における各種関連計画との整合を図ることとします。

なお、農林水産業、六次産業化に関しては、上位計画である「第2次薩摩川内市総合計画」の政策の中で、「地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり（産業振興）」と位置付けられております。「第2次薩摩川内市総合計画」の重点プロジェクトである「第2期薩摩川内市総合戦略」では、「生き生きと働くまち薩摩川内プロジェクト ～薩摩川内で働く～」の施策の方向性の中で、「一次産業の振興と六次産業化の促進」として、担い手づくりの推進、持続可能な魅力ある農山漁村の基盤整備の推進、農林漁業の六次産業化の促進等が位置付けられております。

また、薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例に定められている六次産業化基本計画は本計画に包含するものとします。



1. 薩摩川内市の地域特性

(1) 位置・規模

本市は、平成16（2004）年10月12日、1市4町4村（川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村）の合併により誕生しました。

本市は薩摩半島の北西部に位置し、南は鹿児島市といちき串木野市、北は阿久根市、東はさつま町と始良市に隣接する本土区域と、上甑島、中甑島、下甑島で構成される甑島区域で構成されています。総面積は682.92km²と県土の7.4%（県1位）と広大な土地を有しています。

■位置・規模

位置：東経130°18′ 北緯31°48′
 規模：東西81.00km 南北38.79km
 面積：682.92km²



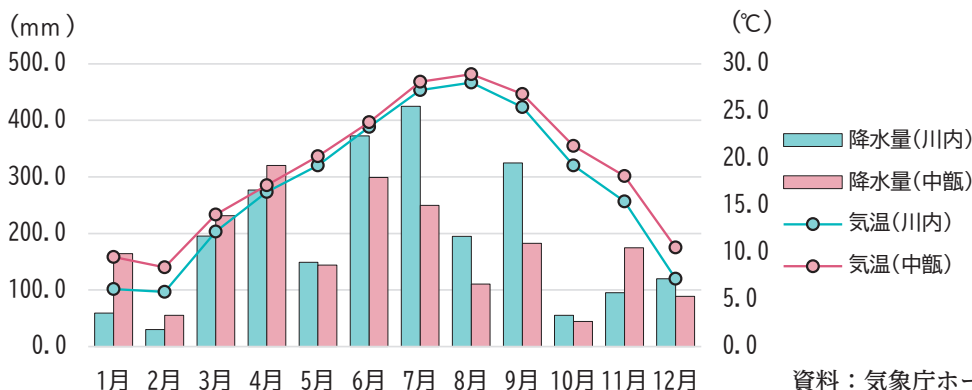
資料：薩摩川内市「薩摩川内市地域公共交通計画」（令和5（2023）年3月）

(2) 気象

本土区域（川内）は、1991年から2020年の年平均気温17.1℃、月間平均降水量197.2mm、甑島区域（中甑）は、年平均気温18.4℃、月間平均降水量202.5mmと比較的温暖的な気候です。本土区域は、地形が盆地状をなしているため、冬季は降霜が起りやすく、川内川による霧が発生し、日照時間が少ない状況となっています。甑島区域は、夏季は台風による塩害を受けることがあり、冬季は季節風が強いものの、降霜の発生はほとんどありません。

また、晩秋から初春にかけての寒気期には、川内川流域の内陸部で晴れて風が弱く冷え込んだ朝に発生する霧が川内川上空に集まり、川の流れて沿って河口へと流れていく現象は「川内川あらし」と呼ばれ、特徴的な地形と特定の天気、湿度、風速といった気象条件が重なった時に起きる希少な現象がみられます。

■月別平均気温及び平均降水量（令和4（2022）年）



資料：気象庁ホームページ

(3) 地勢

市域を東から西に横断する鹿児島県最大（流域面積 1,600km²）の川内川とその支流が流れ、農業用水は主にこれらの河川から取水していますが、屈折蛇行していることから、過去には氾濫被害が起ることがありました。

川内川沿いは盆地や三角州状をなし市街地や農地が広がっており、その他大部分の地域は山地となっています。比較的平坦な土地に集落や農地が点在し、まとまった農地は形成しづらくなっています。主にシラスから成っている河川流域の沖積土壌は土性が粗く保水力が低く、また腐植層が薄いこと、山間部が安山岩の土壌であり、粘着性が強く乾燥しやすい上、酸性が強いことから農業生産性を高める上では難しい農地が多くなっています。

甕島区域は、大部分が山地であり、農業生産力の低い狭小で急勾配の農地が多くなっています。また、島内には大きな川がないためしばしば水不足が起きる、沿岸部では1年を通じて風が強いため風害が発生するなど、島しょ地域独自の気候となっていますが、島の沿岸から沖合いにかけて漁場が広く形成されています。

植生としては、スギ・ヒノキ等の人工林と、常緑広葉樹の自然林植生があり、人工林は山地の全域に広がり、その裾野や海岸線に自然林が群生しています。

■主要河川

河川名	種別	起点	終点	流路延長 (km)
川内川	一級河川	熊本県球磨郡あさぎり町白髪岳	東シナ海	137.0
樋脇川	一級河川	入来町浦之名字池頭	川内川合流点	22.9
高城川	一級河川	城上町字宇都川路	川内川合流点	18.4
久富木川	一級河川	祁答院町藺牟田字鳥越	川内川合流点	16.8
田海川	一級河川	東郷町藤川字北野	川内川合流点	11.8
市比野川	一級河川	樋脇町市比野字松ヶ平	樋脇川合流点	11.7
隈之城川	一級河川	青山町字松元	川内川合流点	10.3
後川内川	一級河川	祁答院町藺牟田字仏田	樋脇川合流点	8.2
麦之浦川	一級河川	陽成町字流合	高城川合流点	7.5
百次川	一級河川	永利町字大堀	隈之城川合流点	7.4
平佐川	一級河川	永利町字下払	隈之城川合流点	6.8
樋渡川	一級河川	東郷町鳥丸字上通山	川内川合流点	6.4
大王川	一級河川	祁答院町黒木字小六	南方川合流点	5.1

資料：国土交通省 川内川河川事務所

(4) 道路・交通状況

鉄道では、平成 23（2011）年 3 月に九州新幹線（鹿児島ルート）が全線開通し、川内駅から最短で鹿児島中央駅には 11 分、博多駅には 67 分で行くことができます。

バスでは、一般路線バスやコミュニティバスが市内を循環しているほか、市内各地と鹿児島中央駅や鹿児島空港を結ぶバスも運行しています。

自動車では、南九州西回り自動車道等の高速交通網の整備が進められています。平成 25（2013）年 3 月に薩摩川内水引 I C - 薩摩川内高江 I C 間が開通したのち、平成 27（2015）年 3 月には薩

摩川内高江 I C - 薩摩川内都 I C間が開通したことで、川内隈之城道路（10.2km）が全面供用されました。高速道路を利用すると、薩摩川内都 IC から鹿児島市までは車で約 30 分の距離にあります。また、本市から鹿児島空港や九州自動車道横川 IC までは車で約 70 分の距離にあります。

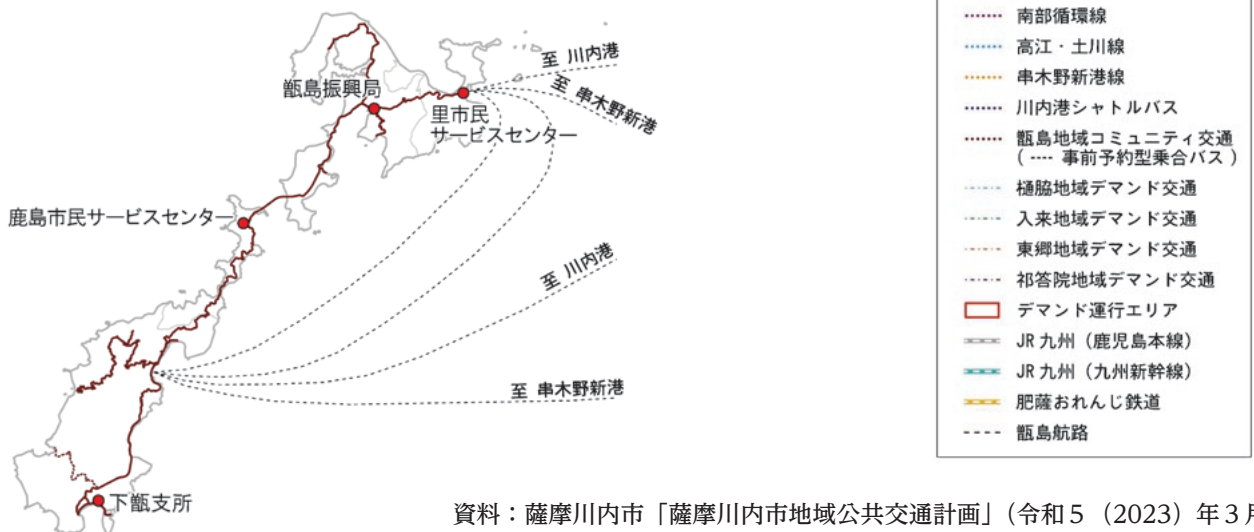
甑島区域へのアクセスとしては、平成 26（2014）年 4 月から川内港と甑島区域を結ぶ高速船甑島が 1 日 2 往復、串木野新港からはフェリーがそれぞれ 1 日 2 往復運航しています。

川内港は、川内川の河口に位置する河口湾で、古くから南九州の産業・文化の発展に寄与してきました。昭和 45（1970）年 5 月には重要港湾に選定され、令和元（2019）年 11 月の川内港港湾計画改訂に伴い、川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の国直轄事業が決定し、「県北西部地域の産業の競争力強化を支え、アジアとともに成長する川内港」を将来像とした機能再編も本格的に開始されています。

■交通網（本土区域）



■交通網（甑島区域）



凡 例	
—	民間路線バス
⋯⋯	くるくるバス
⋯⋯	市内横断シャトルバス (東郷・祁答院コース)
⋯⋯	市内横断シャトルバス (榑脇・入来コース)
⋯⋯	北部循環バス
⋯⋯	南部循環線
⋯⋯	高江・土川線
⋯⋯	串木野新港線
⋯⋯	川内港シャトルバス
⋯⋯	甑島地域コミュニティ交通 (⋯⋯ 事前予約型乗合バス)
⋯⋯	榑脇地域デマンド交通
⋯⋯	入来地域デマンド交通
⋯⋯	東郷地域デマンド交通
⋯⋯	祁答院地域デマンド交通
□	デマンド運行エリア
—	JR 九州 (鹿児島本線)
—	JR 九州 (九州新幹線)
—	肥薩おれんじ鉄道
---	甑島航路

資料：薩摩川内市「薩摩川内市地域公共交通計画」(令和 5（2023）年 3 月)

(5) 土地利用状況

令和4(2022)年の土地利用状況をみると、田が4,437ha(市域の6.5%)、畑が3,394ha(同5.0%)と農地が7,831ha(同11.5%)を占めています。農地全体でみると、2年間で107haの減少となっています。農業振興地域の面積は39,770ha(市総面積の58.2%)であるのに対し、農用地区域の面積は3,900ha(同5.7%)となっています。農用地区域のうち、農地は3,580ha(同5.2%)、採草放牧地は178ha(同0.3%)、混牧林地は2ha(同0.003%)、農業用施設用地が42ha(同0.1%)、現況森林原野が98ha(同0.1%)となっています。

農地としての利用が多い中で、地域別にみると、甑島区域においては採草放牧地として利用割合が多く、入来、祁答院地域では、農業用施設用地としての利用割合が他地域よりも多くなっています。

■土地利用面積^{*1}及び構成比^{*2}

(単位:ha、%)

	合計	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
令和2年	68,292	4,492	3,446	2,633	32,529	6,151	1,596	17,445
	100.0	6.6	5.1	3.9	47.6	9.0	2.3	25.5
令和3年	68,292	4,454	3,409	2,636	32,493	6,173	1,549	17,578
	100.0	6.5	5.0	3.9	47.6	9.0	2.3	25.7
令和4年	68,292	4,437	3,394	2,655	32,480	6,167	1,569	17,590
	100.0	6.5	5.0	3.9	47.6	9.0	2.3	25.7

※1 非課税を含む、各年1月1日現在の値。

※2 下段に総数に占める構成比を掲載。四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

資料: 税務課

■農用地区域等の面積及び構成比^{*}

(単位:ha、%)

総面積	農業振興地域	農用地区域	農地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地	現況森林原野
68,292	39,770	3,900	3,580	178	2	42	98
100.0	58.2	5.7	5.2	0.3	0.003	0.1	0.1

※ 下段に市総面積に占める構成比を掲載

うち農用地区域の地域別面積^{*}

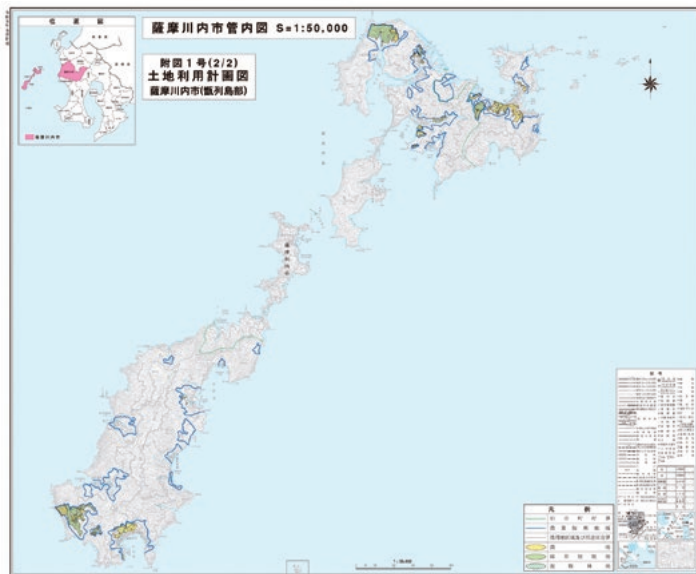
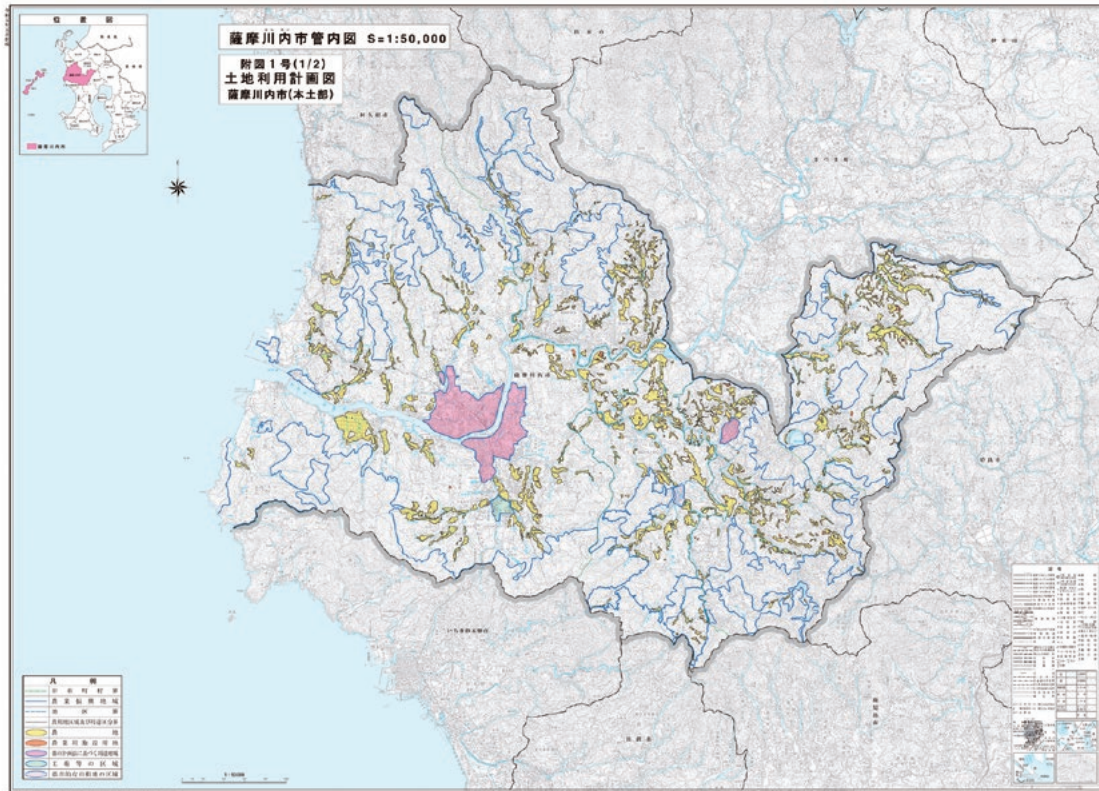
(単位:ha)

地域	農用地区域	農地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地	現況森林原野
川内	1,353	1,342	0	0	11	0
樋脇	578	572	0	0	4	2
入来	522	498	0	0	17	7
東郷	431	396	0	0	0	35
祁答院	642	632	0	0	10	0
里	89	71	17	0	0	0
上甑	134	27	89	2	0	17
下甑	151	42	72	0	0	37
鹿島	0	0	0	0	0	0
計	3,900	3,580	178	2	42	98

※ 面積は令和5(2023)年5月末現在の値。四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

資料: 農業政策課

■土地利用計画図



資料：薩摩川内市農業振興地域整備計画（令和5（2023）年）

農業振興地域	自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して相当期間（概ね10年以上）総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域のこと
農用地区域	農業振興地域内における集団的に存在する農用地や、土地改良事業の施行にかかる区域内の土地等の生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定された土地のこと
採草牧草地	主として家畜のための採草又は家畜の放牧の目的に供される土地で、牧草地（畑）等の農地以外の土地のこと
混牧林地	畜産経営と材木の生産とを同時に行う林地のこと
農業用施設用地	農業振興整備計画で定める用途の一つであり、耕作又は養畜の業務のために必要な農業用施設（畜舎、堆肥舎、集出荷施設、農機具収納施設等）に活用される土地のこと

(6) 人口動態

総人口は緩やかに減少しており、令和2（2020）年の国勢調査では、92,403人となっています。世帯数は平成22（2010）年までは緩やかに増加していましたが、平成27（2015）年に減少、令和2（2020）年では僅かに増加し40,995世帯となっています。

少子高齢化は急速に進んでおり、平成22（2010）年から令和2（2020）年までの10年間で0～14歳の人口は1,632人減少したのに対し、65歳以上の人口は2,801人増加し、高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）は32.1%であり、鹿児島県全体（31.9%）とほぼ同様となっています。

■人口・世帯数^{※1}及び人口構成比^{※2}の推移

（単位：人、%）

		総人口（人）				世帯数（世帯）	1世帯当たり 人員数 （人）
		0～14歳	15～64歳	65歳以上			
薩摩川内市	平成17年	102,370	15,492	60,263	26,530	41,387	2.5
		100	15.1	58.9	25.9	-	-
	平成22年	99,589	14,382	58,030	26,896	41,449	2.4
		100	14.4	58.3	27	-	-
	平成27年	96,076	13,730	53,842	28,303	40,686	2.4
	100	14.3	56	29.5	-	-	
	令和2年	92,403	12,750	49,189	29,697	40,995	2.3
		100	13.8	53.2	32.1	-	-
鹿児島県	平成27年	1,648,177	220,751	929,758	479,734	724,690	2.3
		100	13.4	56.4	29.1	-	-
	令和2年	1,588,256	205,381	832,194	505,891	728,179	2.2
	100	12.9	52.4	31.9	-	-	

※1 総人口には年齢不詳の人数も含まれるため、年齢区分別の人口の合計とは一致しない。

※2 下段に総数に占める構成比を掲載。四捨五入により、合計が100%にならない場合がある。

資料：総務省「平成17（2005）～令和2（2020）年国勢調査」

(7) 産業

就業者総数は概ね減少傾向にあり、令和2（2020）年の国勢調査では、42,755人（総人口の46.3%）となっています。

一方で、第一次産業の就業者数は大幅な減少が続いており、令和2（2020）年では2,365人（就業者総数の5.5%）で、うち農業者数は1,985人、林業者数は103人、漁業者数は277人となっています。

産業別就業者数^{※1}及び構成比^{※2}の推移

(単位：人、%)

		総数	第一次産業				第二次産業	第三次産業
			計	農業	林業	漁業		
薩摩川内市	平成17年	46,977	4,356	3,878	86	392	13,838	28,783
		100	9.3	8.3	0.2	0.8	29.5	61.3
	平成22年	44,886	3,260	2,786	91	383	12,664	27,847
		100	7.3	6.2	0.2	0.9	28.2	62.0
	平成27年	44,892	2,803	2,374	98	331	12,889	28,641
	100	6.2	5.3	0.2	0.7	28.7	63.8	
	令和2年	42,755	2,365	1,985	103	277	12,395	27,792
		100	5.5	4.6	0.2	0.6	29.0	65.0
鹿児島県	令和2年	738,343	61,464	54,950	1,932	4,582	138,793	525,048
		100	8.3	7.4	0.3	0.6	18.8	71.1

※1 分類不能の就業者数は表内に含まず。

※2 下段に総数に占める構成比を掲載。四捨五入により、合計が100%にならない場合がある。

資料：総務省「平成17（2005）～令和2（2020）年国勢調査」

(8) 観光

市内には、周辺地域の新鮮な農産物や農産加工品の販売や飲食物を提供している農林水産物の直売所等が各地域にあり、地産地消の一翼を担っています。

観光農園としては、「いちご」や「ぶどう」、「なし」、「ブルーベリー」、「みかん」の収穫体験ができる場所があるほか、近年では「マンゴー」や「パッションフルーツ」などといった新しい農産物の収穫体験を実施している場所もあります。

農林水産業に関する祭り・イベントとしては、「産業祭&JAフェスタ」、農家とふれ合いながら食べものの大切さや収穫のありがたさを楽しく体験できる「さつませんだい農縁」、「郷土料理教室」、川内市漁業協同組合が運営する川内とれたて市場でのイベント等に継続して取り組んでいます。



▲川内とれたて市場



▲駅市 薩摩川内



▲天辰アグリ館



▲道の駅榎脇「遊湯館」



▲おじゃったモールさつま川内館



▲きんかんの里ふれあい館



▲祁答院ロード51



▲産業祭&JAフェスタ



▲郷土料理教室

2. 薩摩川内市の農林水産業、六次産業化の現状

(1) 農業

① 農家の状況

1) 年齢別農業就業者数

農業就業者数は年々減少しており、令和2（2020）年では1,985人と、10年間で28.8%減少しています。年齢別にみると、特に50歳以上で減少が顕著な一方で、30歳代では増加しています。

また、65歳以上の農業就業者数は全体の59.2%で、10年間でその割合は僅かですが減少しています。しかしながら、鹿児島県全体では48.2%となっていることを踏まえると、本市は県内でも農業就業者の高齢化が著しい状況にあると言えます。

■年齢別農業就業者数及び構成比*の推移

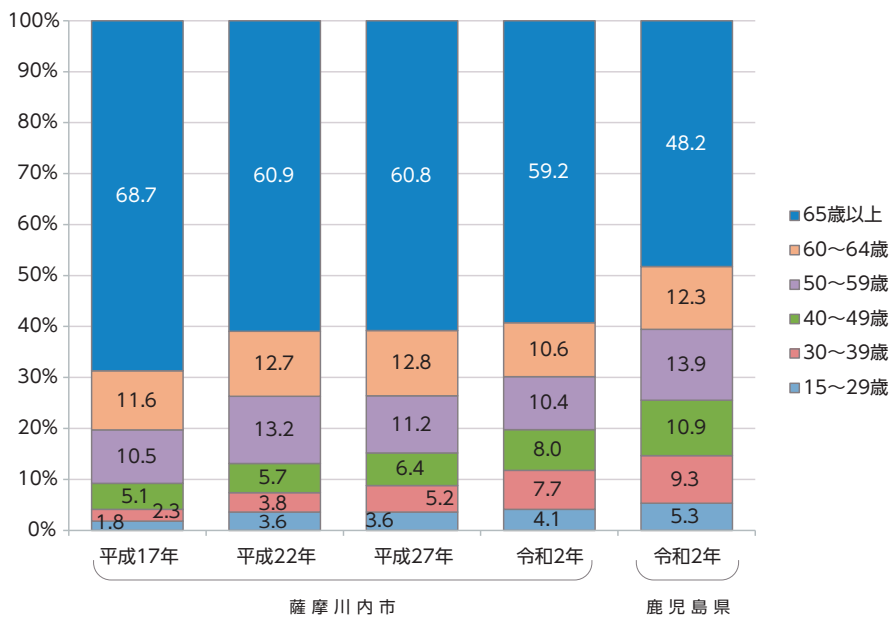
(単位：人、%)

		総数						
		15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
薩摩川内市	平成17年	3,878	71	90	196	408	448	2,665
		100.0	1.8	2.3	5.1	10.5	11.6	68.7
	平成22年	2,786	101	106	159	368	354	1,698
		100.0	3.6	3.8	5.7	13.2	12.7	60.9
	平成27年	2,374	85	124	151	265	305	1,444
	100.0	3.6	5.2	6.4	11.2	12.8	60.8	
	令和2年	1,985	82	152	158	207	210	1,176
	100.0	4.1	7.7	8.0	10.4	10.6	59.2	
鹿児島県	令和2年	54,950	2,920	5,135	5,990	7,642	6,767	26,496
		100.0	5.3	9.3	10.9	13.9	12.3	48.2

※ 下段に総数に占める構成比を掲載。四捨五入により、合計が100%にならない場合がある。

資料：総務省「平成17（2005）～令和2（2020）年国勢調査」

■農業就業者数の年齢別構成比*の推移



※ 四捨五入により、合計が100%にならない場合がある。

資料：総務省「平成17（2005）～令和2（2020）年国勢調査」

2) 経営形態別農家数

本市は、総農家に占める販売農家の割合が44.5%と、鹿児島県平均（58.3%）と比べてその割合が小さく、商品生産を主たる目的とする農家の数よりも自給的農家の数の方が多い状況です。販売農家数、自給的農家数とも減少している中、販売農家のうち主業農家[※]数の割合は15～16%程度で推移しています。

経営規模別数に関しては、5ha未満の数は一貫して減少する一方、5ha以上の数は増加しています。

※ 主業農家とは、農業所得が主で年60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

■ 総農家、経営耕地面積規模別農業経営体数及び販売農家数

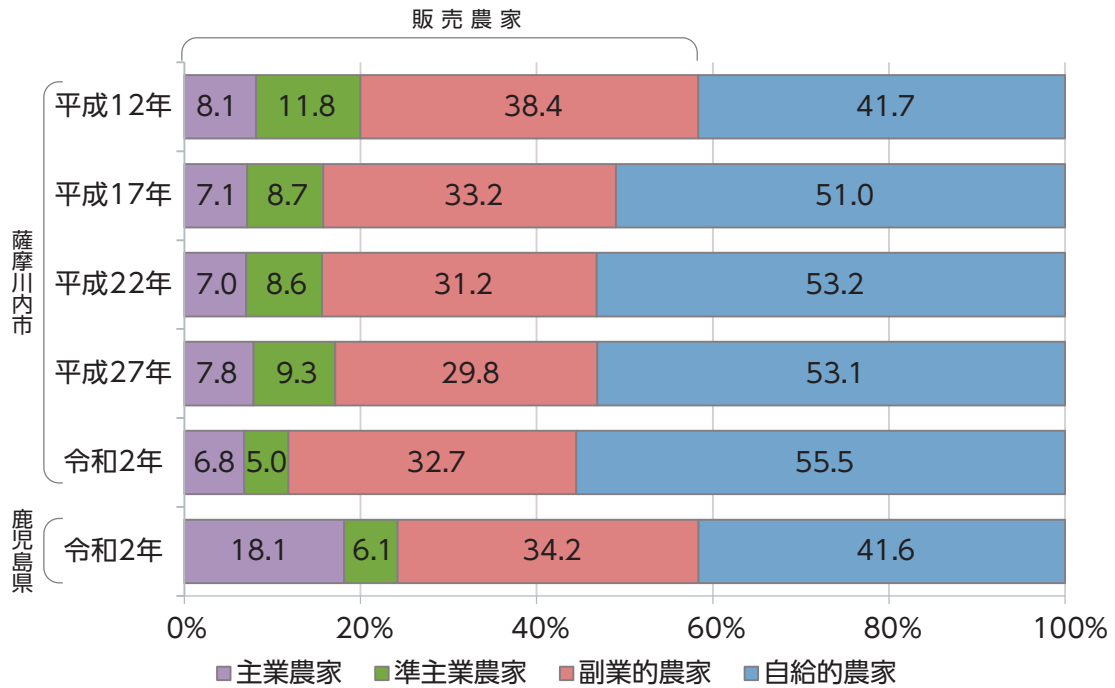
(単位：戸)

	薩摩川内市					鹿児島県	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和2年	
総農家	6,551	5,924	5,177	4,204	3,057	48,360	
販売農家	販売農家	3,822	2,903	2,423	1,972	1,361	28,199
	主業農家	533	421	363	330	207	8,781
	準主業農家	776	513	446	389	154	2,939
	副業的農家	2,513	1,969	1,614	1,253	998	16,556
	自給的農家	2,729	3,021	2,754	2,232	1,696	20,161
農業経営体数	—	2,964	2,475	2,014	1,407	29,717	
規模別	0.5ha未満	—	972	726	603	385	6,340
	0.5～1.0	—	1,226	1,017	734	472	7,575
	1.0～.5.0	—	725	663	594	461	12,512
	5.0ha以上	—	41	69	83	89	3,290
販売農家数	3,822	2,903	2,423	1,972	—	—	
規模別	0.5ha未満	1,376	923	698	589	—	—
	0.5～1.0	1,556	1,223	1,012	730	—	—
	1.0～.5.0	865	720	655	581	—	—
	5.0ha以上	25	37	58	72	—	—

資料：農林水産省「農林業センサス」

※ 令和2年の販売農家の主副業別数は個人経営体（法人を含まない）の内訳数を記載しており合計と異なる。
農業経営体は経営耕地面積が30a以上又は作目別の一定規模以上の農業を行う者をいう。

■販売農家（主副業別）、自給的農家の構成比の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

※ 四捨五入により、合計が100%にならない場合がある。

② 農地の状況

令和3（2021）年度から令和4（2022）年度にかけて農地の面積は、すべての地域で減少しています。増減が最も大きいのは樋脇地域で、1年間で2.3%の農地が減少しています。そのほか、川内地域では2.0%、里地域では1.9%の減少となっています。

一方、耕作放棄地の割合は、農地面積全体の8.4%を占めています。

■農地と耕作放棄地※

(単位：ha、%)

地域別		令和3年度			令和4年度		
		田	畑	計	田	畑	計
川内	農地	1,623.7	1,142.4	2,766.1	1,583.4	1,128.7	2,712.1
	耕作放棄地 (ha)	175.9	63.1	239.0	168.9	58.2	227.1
	(%)	10.8	5.5	8.6	10.7	5.2	8.4
樋脇	農地	571.9	414.6	986.5	566.0	398.1	964.1
	耕作放棄地 (ha)	94.0	26.3	120.3	102.7	28.4	131.1
	(%)	16.4	6.3	12.2	18.1	7.1	13.6
入来	農地	518.2	492.5	1,010.7	517.1	490.9	1,008.0
	耕作放棄地 (ha)	75.2	41.6	116.8	84.0	36.4	120.4
	(%)	14.5	8.4	11.6	16.2	7.4	11.9
東郷	農地	469.1	357.1	826.2	467.6	355.9	823.5
	耕作放棄地 (ha)	23.1	9.3	32.4	20.1	8.2	28.3
	(%)	4.9	2.6	3.9	4.3	2.3	3.4
祁答院	農地	746.3	297.1	1,043.4	744.4	295.7	1,040.1
	耕作放棄地 (ha)	15.3	1.7	17.0	18.7	2.3	21.0
	(%)	2.1	0.6	1.6	2.5	0.8	2.0
甌	農地	138.1	439.4	577.5	137.3	434.2	571.5
	耕作放棄地 (ha)	30.7	44.1	74.8	30.5	41.7	72.2
	(%)	22.2	10.0	13.0	22.2	9.6	12.6
里	農地	53.8	35.7	89.5	53.4	34.4	87.8
	耕作放棄地 (ha)	17.3	5.8	23.1	17.2	5.7	22.9
	(%)	32.2	16.2	25.8	32.2	16.6	26.1
上甌	農地	28.5	161.9	190.4	28.5	161.3	189.8
	耕作放棄地 (ha)	6.2	2.8	9.0	6.2	2.8	9.0
	(%)	21.8	1.7	4.7	21.8	1.7	4.7
下甌	農地	55.8	216.2	272.0	55.4	213.2	268.6
	耕作放棄地 (ha)	7.2	29.6	36.8	7.1	27.4	34.5
	(%)	12.9	13.7	13.5	12.8	12.9	12.8
鹿島	農地	0.0	25.6	25.6	0.0	25.3	25.3
	耕作放棄地 (ha)	0.0	5.9	5.9	0.0	5.8	5.8
	(%)	0.0	23.0	23.0	0.0	22.9	22.9
計	農地	4,067.3	3,143.1	7,210.4	4,015.8	3,103.5	7,119.3
	耕作放棄地 (ha)	414.2	186.1	600.3	424.9	175.2	600.1
	(%)	10.2	5.9	8.3	10.6	5.6	8.4

※ ここでいう「耕作放棄地」とは、農業委員会が実施する年一回の利用状況調査により、「再生可能な荒廃農地」と判定された農地を指す。なお、この利用状況調査において、既に原野化するなど農業上の利用増進を図ることが見込めないと判断された農地は、「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」として、農地台帳から除外される。従って、この表で集計されたデータは、「農地」「耕作放棄地」ともに、同台帳から除外された土地の面積を含まない。

資料：農業委員会（農地法第30条の利用状況調査、荒廃農地の発生解消状況に関する調査より）

③ 農業生産

本市の農業生産額は、令和4（2022）年は約164億2千万円であり、令和元（2019）年以降増加傾向が見られます。耕種の生産額については、米が減少したのに対し、果樹は増加傾向、野菜は令和4（2022）年に増加に転じました。畜産の生産額については、肉用牛は増加傾向にあり、本市農業生産額の5割を占めています。

本市の重点品目の作付面積については、「水稻（加工用米）」が令和2（2020）年に増加、その後横ばいで、その他の品目も概ね横ばいで推移しています。また、生産量・生産額についても、年次的な変動はあるものの、概ね横ばいから減少傾向にあります。が、「らっきょう」・「きんかん」・「ぶどう」・「茶」は近年、生産額が増加しています。

■主な作目の農業生産額及び構成比[※]の推移

（単位：千万円、％）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比
米	195.4	56.5	185.1	57.6	202.1	59.3	168.0	49.2
野菜	54.4	15.7	52.3	16.3	48.0	14.1	71.0	20.8
果樹	60.0	17.3	54.7	17.0	60.8	17.8	70.5	20.7
花き	9.6	2.8	9.2	2.9	8.0	2.4	8.0	2.3
工芸農作物	26.6	7.7	19.8	6.2	21.8	6.4	23.8	7.0
耕種計	346.0	100.0	321.1	100.0%	340.7	100.0%	341.3	100.0

（単位：千万円、％）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比
肉用牛	751.8	62.7	698.6	60.7	826.6	63.9	824.6	63.4
乳用牛	6.7	0.6	5.3	0.5	4.8	0.4	4.2	0.3
養豚	41.1	3.4	39.2	3.4	39.7	3.1	43.5	3.3
養鶏	399.5	33.3	407.2	35.4	422.2	32.6	428.5	33.0
畜産計	1,199.1	100.0	1,150.3	100.0	1,293.3	100.0	1,300.8	100.0
耕種畜産計	1,545.1	—	1,471.4	—	1,634.0	—	1,642.1	—

※ 耕種畜産計に占める構成比を掲載。四捨五入により、合計が100%にならない場合がある。

資料：畜産営農課

農業生産額

収穫量に着目した生産額のこと

重点品目の生産状況の推移

(単位：人、ha、t、千円、円)

品目別		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
いちご	生産者数	23	23	20	21
	作付面積	2.8	3.3	3.3	3.0
	生産量	73	85	79	75
	生産額	68,800	86,700	70,000	83,250
	単価	942	1,020	886	1,110
ごぼう	生産者数	19	19	19	19
	作付面積	21.3	20.1	20.1	20.0
	生産量	209	234	180	130
	生産額	69,200	79,000	70,000	60,780
	単価	331	338	389	468
らっきょう	生産者数	69	64	59	55
	作付面積	20.7	22.0	20.0	22.0
	生産量	390	332	312	376
	生産額	167,000	123,900	120,000	178,280
	単価	428	373	385	474
きんかん	生産者数	52	53	54	50
	作付面積	12.8	12.6	12.3	11.0
	生産量	330	260	308	280
	生産額	270,000	236,000	240,000	274,400
	単価	818	908	779	980
ぶどう	生産者数	53	49	48	48
	作付面積	18.3	17.4	17.9	17.8
	生産量	219	211	230	215
	生産額	221,000	221,067	260,000	312,300
	単価	1,009	1,048	1,130	1,453
みかん	生産者数	50	45	40	40
	作付面積	35.3	34.6	32.8	32.8
	生産量	355	404	391	426
	生産額	59,800	59,400	72,000	81,869
	単価	168	147	184	192
茶	生産所数 (単位：工場)	12	12	12	12
	作付面積	120.0	120.0	120.0	117.0
	生産量	391	245	305	274.9
	生産額	246,826	185,767	206,026	228,106
	単価	631	758	506	830
水稲 (主食用米)	生産者数	3,110	2,937	2,769	2,613
	作付面積	1,630.0	1,540.2	1,559.6	1,439.4
	生産量	7,335	6,931	7,357	7,183
	生産額	1,864,965	1,698,071	1,915,889	1,580,560
	単価	254	245	260	220
水稲 (加工用米)	生産者数	41	53	54	54
	作付面積	156.1	225.9	225.1	224.8
	生産量	702	1,017	1,068	1,084
	生産額	89,110	152,490	104,674	99,691
	単価	127	150	98	92


資料：畜産営農課

■市重点品目について〔耕種部門〕

品目	いちご
概要と今後の取組	<p>昭和41（1966）年に樋脇地域で栽培が開始され、現在は市内各地で栽培されています。品種は高単収性と形と粒揃いに優れている「さがほのか」が多数を占めており、また、本県で育成され、大玉で食味が良いと評判の「さつまおとめ」の栽培が行われている数少ない産地の1つです。</p> <p>管理作業・収穫作業時の体への負担軽減対策として、高設栽培が導入されていますし、食の安全・安心の取組として、IPM栽培技術を導入し、農薬の使用低減に努めています。</p> <p>主に果物専門店向けには大玉果で良食味の「さつまおとめ」を、ケーキなどに使用される業務用には形と粒揃いの良い「さがほのか」を出荷するなど、市場との連携を密にし、需要に合わせた販売を行っています。この他、いちご狩りなど観光農園に取り組んでいる農家もあります。</p> <p>近年、販売価格は安定していますが、依然として収穫量の向上が経営安定のポイントとなっていることから、年内の出荷量を引き上げることで、全体の単収を上げるとともに、新たな品種選定の取組を行うことで、産地形成を図ります。</p>
	<div data-bbox="1145 331 1428 705" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1072 734 1428 1003" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1193 1012 1310 1041">【高設栽培】</p>
概要と今後の取組	<p>昭和44（1969）年に川内地域で産地形成を図りましたが、輸入品の増加により減少してきたことから、平成3（1991）年に輸入農産物と差別化できる、年明け出荷の新ごぼうの栽培に取り組み、現在は「さつま新ごぼう」という名称で出荷しています。</p> <p>平成30（2018）年産から、さつま地域との選果体制・販売を共同化し、更なる産地の拡大を図っており、現在、川内、樋脇、東郷、入来地域で栽培されています。畑の土質や品種にこだわった栽培により、肌が白く、香りが良く、やわらかいことに加え、洗って出荷するため、サラダごぼうとしても利用されるなど、消費地から高い評価を受けています。また、12月から3月までの期間に出荷される新ごぼうのほか、6月下旬から収穫の始まる夏ごぼうの生産にも取り組んでいます。</p> <p>経営面では、大型機械、施設整備等の投資が比較的大きく、機械・施設等を有効に利用した経営を目指す必要があります。今後は、周年出荷体制の確立に向けた取組を行い、更なる産地形成を目指します。また、多様な活用法などPR活動を積極的に行い、消費拡大に努めます。</p>
	<div data-bbox="1072 1216 1428 1597" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1072 1608 1428 1839" data-label="Image"> </div>

品目	らっきょう	
概要と今後の取組	<p>東シナ海沿岸に広がる砂丘地帯で大正初期より栽培されています。当初は漬物用として販売されていましたが、昭和44（1969）年に中国からの輸入等の影響により価格が暴落し、全国の産地が減少する中で、砂地の特色を活かした品質の良さを武器に青果用の販売に切り替え、全国でも有数の産地となっています。</p> <p>砂地で育つらっきょうは、肌が白く、シャキシャキした食感が強く消費地から高い評価を得ており、「唐浜らっきょう」として定着しています。</p> <p>また、初夏の季節商材として販売されているため、5月上旬からの早期出荷に取り組んでいますし、最近では仲卸業者と提携し、ミネラル分を取り入れた栽培で有利販売に結びつけています。</p> <p>担い手農家や若手就農者の規模拡大を推進し、産地維持を図りながら一連の農作業の機械化体系の確立に向けた対策を支援するとともに、収穫から出荷までの労働力確保について調査・研究し、労力補完体制の確立に努めます。</p>	 

品目	きんかん	
概要と今後の取組	<p>ハウスきんかんの産地は、全国的にも少なく、その大半が九州です。本市では、みかんからの品目転換として、昭和58（1983）年から入来地域を中心に植え付けられ、本土全区域で産地が形成されてきました。本市のハウスきんかんは平成16（2004）年に「かごしまブランド産地」の指定を受け、本県を代表する農産物に位置付けられ、今後も継続した取組を目指しています。</p> <p>きんかんは、一般的に露地栽培され甘露煮等で食されていますが、本市のハウスきんかんは、きめ細かい栽培管理により、大玉で糖度も高く、「生でまるかじり」できることが大きな特徴です。主に12月から年末商材として出荷が始まり、明けて2月まで出荷されます。消費地からはその大きさとおいしさで高い評価を得ていますし、平成23（2011）年から海外（香港）へも輸出しています。</p> <p>きんかんを導入してから40年を超えますが、「生でまるかじり」できるハウスきんかんの知名度はまだまだ低い状況であり、PR活動の充実を更に図る必要があります。また、更なる産地の発展を目指すためには、生産技術の高位平準化と経営の安定が不可欠であり、産地が一体となって消費者に喜ばれるきんかんの生産や有利販売に向けた取組を積極的に進めます。</p>	 

品目	ぶどう	
概要と今後の取組	<p>昭和47(1972)年、みかんの生産過剰による大暴落を機に、転換品目として昭和48(1973)年に東郷地域に導入されました。その後、川内、樋脇、入来、祁答院地域でも栽培されるようになりました。</p> <p>品種はキャンベルアーリーから品質の評価が高い巨峰へと変わり、さらに昭和56(1981)年に雨よけ施設を導入したことで、病害の発生が格段に減少しました。これにより品質の向上及び安定した生産が可能となり、本県有数の産地となっています。</p> <p>夏を代表する果物として、需要の多いお盆や夏休みに合わせて、直売やぶどう狩りなどの観光農園を中心に、量販店向けの市場出荷等、多様な販売により有利販売に努めています。</p> <p>また近年では、種無しぶどうの需要の高まりによるシャインマスカットやクィーンニーナなどの種無し品種の面積も増加傾向であり、従来の種ありの巨峰に加え、新たな産地形成に向けた取組が進んでいます。</p> <p>近年栽培面積の増える種無し品種の技術確立に向け、産地一体となり各種研修会等を積極的に開催します。また、これらの品種のPR活動についても積極的に展開し、産地の活性化を図ります。</p>	  <p>左からクィーンニーナ、シャインマスカット、ピオーネ</p>
	品目	みかん
概要と今後の取組	<p>かつて、みかんは本市全域で生産されていました。しかし、昭和40(1965)年代後半にみかんの価格が大暴落し、これ以降は離農や廃作、他品目への転換等が進み、更に近年では農業就業人口の減少や農家の高齢化も進み、現在は川内地域と東郷地域の一部で栽培されるのみとなっています。</p> <p>平成10年に品種登録申請された「かごしま早生」等の優良品種が育成されたことから、一部の農家では果樹経営安定対策事業を活用した優良品種への転換も進み、高品質のみかんが生産されるようになってきました。</p> <p>生産農家は減少傾向にありますが、一方では担い手農家が育成され、優良品種の導入などを進めながら高品質なみかんを生産しています。</p> <p>みかん農家の経営の安定に向けた各種支援を活用し、産地の維持に向けた取組を生産者、関係機関と一体となり進めます。</p>	

品目	茶	
概要と今後の取組	<p>茶は、樋脇、入来地域を中心に、生産団地が展開されています。令和4（2022）年時点で、市内の製茶工場数は12工場となっています。</p> <p>4月下旬～5月中旬の一番茶に始まり、二番茶・三番茶、10月中旬の秋冬番茶まで年4回の摘採・製造が行われ、県茶市場を通じて274.9t（令和4（2022）年）の荒茶を販売しています。川内川流域沿いに栽培されているため、霧に覆われ香り豊かな茶が生産され、地形及び気象条件等の恵まれた条件を最大限に活かしたお茶は、茶商からも高い評価を得ています。</p> <p>次世代を担う後継者・担い手農家は他作物に比べて確保されている状況にあり、生産指導及び経営指導の強化により、足腰の強い産地を目指します。</p> <p>さらに、厳しい茶業情勢の到来や生産コストの上昇に対応するため、より一層の低コスト化を推進し、消費者ニーズに対応した高品質かつ多様な茶づくりを進めます。</p> <p>また、消費者に信頼される茶づくりにおいて、生産履歴の開示や環境にやさしい茶づくり、茶工場の環境改善など、クリーンな茶づくりを推進します。</p>	
品目	水稻	
概要と今後の取組	<p>本市の農地においては、その半数以上を水田が占めています。本土区域では、川内川流域を中心に普通期水稻が栽培され、甌島区域では、離島の温暖な気候を活かした早期水稻が主に栽培されるなど、県内でも有数の産地となっています。</p> <p>市内の河川沿いや山間地の比較的平坦な土地に作付し、それぞれの地域の気象条件、土地条件に応じて、安全・安心な米づくりを行っています。</p> <p>また、新たに需要が増えてきた加工用米の取組も進んでおり、加えて主食用米、加工米の新たな品種の試験栽培も行っています。</p> <p>産地を維持するためには、担い手農家の規模拡大は必須であります。このような中、近年、品種、機械、農薬の開発が進んでいることより、規模拡大を図る上で、更なる作業効率の向上、生産コストの削減が可能な取組の情報収集、検証を行い、普及を促進します。</p> <p>また、新たに高まってきた加工用米の需要に応えるため、地域の特性を活かした主食用米との組み合わせによる所得向上を目指します。</p>	 

〔畜産部門〕

品目	肉用牛（繁殖牛）
概要と今後の取組	<p>川薩地域は以前から肉用牛繁殖経営が盛んであり、子牛セリ市価格は全国的に下落傾向にあるものの、薩摩中央家畜市場は県内において上位を保持しています。</p> <p>これは、地域内に優秀な種雄牛が繋養されていることに併せて、優良な繁殖雌牛が飼養されていることによるものです。今後も、優良雌牛の保留・導入に努めるとともに、優秀種雄牛の早期造成及び肉用牛の飼養管理技術の向上を図りながら肉用牛の改良を進めます。</p> <p>また、機械や施設の整備及び子牛の生産基盤の整備を推進しながら肉用牛農家の経営安定を目指します。さらに、各共進会への参加促進による管理技術の向上を図ります。</p> <p>高齢農家や甑島地域農家における肉用牛飼養頭数の維持・拡大のため、キャトルセンターの利活用を推進し、農家の労力軽減と飼養効率の向上及び甑島地域の子牛の商品性の向上を図ります。</p> <p>さらに、家畜防疫対策として、煙霧機による共同消毒作業及び家畜自主防疫班の現況調査により農家自ら自主防疫の徹底を図ります。</p>



品目	肉用牛（肥育牛）
概要と今後の取組	<p>本土区域は、以前から和牛の肥育経営も盛んであり、国事業等の活用により1農家当たりの規模拡大が進んでいます。</p> <p>肥育経営は、和牛肉の消費低迷に伴う枝肉価格の低下や飼料費等の生産コストの上昇など経営が厳しい状況にあります。</p> <p>このような中、全国レベルの肉牛枝肉共励会において最高位を受賞する農家が現れるなど、肥育技術の高さが注目される地域となっています。これは、全国的にも優秀な種雄牛と優良な繁殖雌牛により生産された商品性の高い子牛が生産されていることと各種共励会への積極的な参加による肥育技術の向上によるものです。</p> <p>今後も、国事業等の活用による機械や施設の整備、肥育素牛導入支援事業等の家畜導入事業を活用しながら肥育経営の安定に努めます。</p> <p>また、家畜防疫対策として農場への立入規制及び定期的な畜舎消毒等により自主防疫の徹底を図ります。</p>



品目	酪農
概要と今後の取組	<p>酪農については、全国的には近年、生乳生産量が増加していたものの、高齢化や飼料高騰などの要因で全国的に廃業が増えており、本市を含め生乳生産量も減少しています。</p> <p>鹿児島県酪農業協同組合と連携しながら学校給食をはじめ、各種イベント等において牛乳等の消費拡大を図るとともに、乳製品の販売PR活動を推進することで、酪農家の経営安定に努めます。</p> <p>また、畜産における共通の課題である労働の周年拘束性の軽減策や冠婚葬祭、長期入院等時のヘルパー組合の利用促進などにより、ゆとりある酪農経営を推進します。</p> <p>さらに、家畜防疫対策を徹底しながら、県ホルスタイン共進会への出品や乳用雌牛保留導入支援事業を活用した優良雌牛の保留・導入、乳質向上に結びつく飼養管理技術の向上を目指します。</p>

品目	養豚
概要と今後の取組	<p>養豚については、かごしま黒豚をはじめとする優良系統豚を繁殖から肥育まで行う一貫経営が主流となり、繁殖部門においては、安定した子豚の供給確保に、肥育部門においては、安全・安心な豚肉の生産に努めています。</p> <p>また、家畜防疫対策として、消石灰の無償配布や農家自ら自主防疫の徹底を図ります。</p> <p>今後とも、飼養管理技術の向上を図るとともに、家畜防疫対策の徹底に努めながら養豚経営の安定を目指します。</p>



品目	養鶏
概要と今後の取組	<p>養鶏はブロイラー（肉用鶏）とレイヤー（採卵鶏）に区分されます。このうちブロイラーは、肉用牛に次ぐ生産額を上げています。</p> <p>安全・安心な鶏肉や鶏卵を生産するための飼養管理の徹底に努めるとともに、高病原性鳥インフルエンザをはじめとする家畜防疫対策として、消石灰の無償配布や農家自ら自主防疫の徹底を図り、養鶏経営の安定に努めます。</p>



(2) 林業

① 林業就業者数

国勢調査によると、林業就業者数は、令和2（2020）年は103人で、就業者総数に占める割合は0.2%となっています。

産業別就業者数^{※1}及び構成比^{※2}の推移（再掲）

（単位：人、％）

		総数	計	第一次産業			第二次産業	第三次産業
				農業	林業	漁業		
薩摩川内市	平成17年	46,977	4,356	3,878	86	392	13,838	28,783
		100	9.3	8.3	0.1	0.4	29.5	61.3
	平成22年	44,886	3,260	2,786	91	383	12,664	27,847
		100	7.3	6.2	0.1	0.4	28.2	62
	平成27年	44,892	2,803	2,374	98	331	12,889	28,641
100		6.2	5.3	0.2	0.7	28.7	63.8	
令和2年	42,755	2,365	1,985	103	277	12,395	27,792	
	100	5.5	4.6	0.2	0.6	29.0	65.0	
鹿児島県	令和2年	738,343	61,464	54,950	1,932	4,582	138,793	525,048
		100	8.3	7.4	0.3	0.6	18.8	71.1

※ 分類不能の就業者数は表内に含まず。

※ 下段に総数に占める構成比を掲載。四捨五入により、合計が100%にならない場合がある。

資料：総務省「平成17（2005）～令和2（2020）年国勢調査」

② 林業事業体数

林業の事業体数は、全体で令和4（2022）年度は13事業体（鹿児島県全体の5.4%）となっており、うち認定事業体は10事業体（同11.2%）となっています。

林業事業体数及び林業就業者数の推移

（単位：事業体、人）

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
薩摩川内市	全体	事業体数	10	12	15	15	13
		林業就業者数	59	60	70	66	66
	うち認定事業体	事業体数	9	9	10	11	10
		林業就業者数	58	56	61	57	63
鹿児島県	全体	事業体数	241	242	240	241	240
		林業就業者数	1,444	1,418	1,411	1,407	1,405
	うち認定事業体	事業体数	89	93	94	94	89
		林業就業者数	1,003	986	915	919	873

資料：鹿児島県

③ 木材生産量

木材生産量は、令和4(2022)年度は針葉樹の主伐が70,343m³(鹿児島県全体の6.6%)、間伐が23,658m³(同10.2%)、広葉樹の主伐が9,563m³(同11.3%)となっています。

■木材生産量の推移

(単位：m³)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
薩摩川内市	針葉樹	主伐	69,149	35,410	24,109	41,079	70,343
		間伐	39,303	29,907	27,645	31,204	23,658
		計	108,452	65,317	51,754	72,283	94,001
	広葉樹	主伐	9,310	5,512	6,432	9,011	9,563
		間伐	50	-	-	-	-
		計	9,360	5,512	6,432	9,011	9,563
合計		117,812	70,829	58,186	81,294	103,564	
鹿児島県	針葉樹	主伐	869,566	888,480	802,951	909,059	1,070,696
		間伐	274,047	269,473	264,657	266,883	231,798
		計	1,143,613	1,157,953	1,067,608	1,175,942	1,302,494
	広葉樹	主伐	104,131	104,134	108,884	90,296	84,391
		間伐	458	-	-	-	74
		計	104,589	104,134	108,884	90,296	84,465
合計		1,248,202	1,262,087	1,176,492	1,266,238	1,386,959	

資料：鹿児島県

④ 主伐・再造林面積・再造林率

人工林伐採面積は、令和4(2022)年度は126ha(鹿児島県全体の7.2%)、再造林面積は54ha(同5.4%)、再造林率は43%となっており、鹿児島県全体の再造林率57%より低くなっています。

■人工林伐採面積・再造林面積の推移

(単位：ha)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
薩摩川内市	人工林伐採面積	60	43	45	86	126
	再造林面積	29	21	24	55	54
	再造林率	48%	49%	53%	64%	43%
鹿児島県	人工林伐採面積	1,356	1,333	1,443	1,535	1,751
	再造林面積	522	532	751	837	1,004
	再造林率	38%	40%	52%	55%	57%

資料：鹿児島県

⑤ 木材輸出量

木材輸出量は増加傾向にあり、平成30（2018）年度は丸太が20,549m³（うち韓国が11,546m³、56.2%）、製材が1,001m³でしたが、令和4（2022）年度は丸太が74,664m³（うち中国が66,990m³、丸太全体の89.7%）となっています。

■木材輸出量の推移

(単位：m³)

区分	国名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
丸太	中国	8,114	14,476	26,808	49,644	66,990
	韓国	11,546	9,709	3,455	1,514	7,200
	台湾	818	711	2,482	311	189
	ベトナム	71	1,386	1,964		285
	計	20,549	26,282	34,709	51,469	74,664
製材	中国	-	32	288	-	-
	台湾	89	69	31	-	-
	フィリピン	912	-	-	-	-
	計	1,001	101	319	-	-
合計	21,550	26,383	35,028	51,469	74,664	

注：製材には加工材等を含む

資料：財務省「貿易統計」

⑥ 特用林産物生産額

特用林産物の生産額は減少傾向にある中、たけのこが全体の82.7%（令和4（2022）年）を占めています。きのこ類ではこれまで、乾しいたけが生しいたけの2～3倍の生産額で推移していましたが、令和4（2022）年では生しいたけが倍増しています。また、モウソウチクは、パルプ原料用需要として、これまでほぼ一定で推移していましたが、令和4（2022）年では減少しています。

■特用林産物生産額の推移

(単位：千円)

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年(対合計割合)
きのこ類	生しいたけ	3,916	3,416	4,315	3,672	7,418 4.2%
	乾しいたけ	9,689	8,191	8,603	9,486	10,892 6.2%
竹材	モウソウチク	17,901	17,340	17,366	18,245	12,113 6.9%
	ホテイチク	104	104	104	104	104 0.1%
たけのこ		142,302	139,722	126,616	124,989	145,499 82.7%
合計		173,912	168,773	157,004	156,496	176,026 100.0%

※ 特用林産物とは、きのこや竹材など、林野から産出される木材以外の産物のこと。

資料：耕地林務水産課

品目	たけのこ
概要と今後の取組	<p>たけのこの優良産地である本市では、JA 北さつま たけのこ部会や薩摩川内たけのこ生産組合を中心に早掘り「さつまたけのこ」の生産、販路拡大に取り組んでいますが、過疎化・高齢化等により生産者は減少しており、生産額も近年減少傾向で推移しています。</p> <p>そこで、「かごしまの竹で育む産地づくり事業」等を通じ、生産規模の拡大や生産性の向上、高品質化・高付加価値化の促進、また、新規参入や将来の中核的な担い手の確保・育成、6次産業化の推進、新たな販路拡大等を図ります。</p>



(3) 水産業

① 漁業就業者数

漁業は、水産物の安定的な供給により、市域の一次産業として魚食文化を支え、新鮮な魚介類を消費者に提供しています。沿岸域は海洋生物の生態系を保全する機能を有し、漁村は市域住民の生活の場であるとともに市域住民による海岸清掃等により水産資源や海岸域の環境保全に貢献しています。

このような中、国勢調査によると、漁業就業者数は令和2（2020）年で277人、就業者総数に占める割合は0.6%となっています。

■産業別就業者数^{*1}及び構成比^{*2}の推移（再掲）

（単位：人、％）

		総数	第一次産業				第二次産業	第三次産業
			計	農業	林業	漁業		
薩摩川内市	平成17年	46,977	4,356	3,878	86	392	13,838	28,783
		100	9.3	8.3	0.2	0.8	29.5	61.3
	平成22年	44,886	3,260	2,786	91	383	12,664	27,847
		100	7.3	6.2	0.2	0.9	28.2	62.0
	平成27年	44,892	2,803	2,374	98	331	12,889	28,641
	100	6.2	5.3	0.2	0.7	28.7	63.8	
令和2年		42,755	2,365	1,985	103	277	12,395	27,792
		100	5.5	4.6	0.2	0.6	29.0	65.0
鹿児島県	令和2年	738,343	61,464	54,950	1,932	4,582	138,793	525,048
		100	8.3	7.4	0.3	0.6	18.8	71.1

※1 分類不能の就業者数は表内に含まず。

※2 下段に総数に占める構成比を掲載。四捨五入により、合計が100%にならない場合がある。

資料：総務省「平成17（2005）～令和2（2020）年国勢調査」

② 漁獲量

漁獲量について、令和4（2022）年度は海面漁業が約15億8,400万円、内水面漁業が約3,800万円、水産養殖業が約28億1,500万円、合計約44億3,700万円となっています。成鯿の養殖が約25億9,500万円と、全体の58.5%を占めています。

■漁獲量の推移

ア 海面漁業

(単位：kg、千円)

種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	漁獲量	金額	漁獲量	金額	漁獲量	金額	漁獲量	金額
キビナゴ	560,808	244,185	330,318	170,856	241,385	136,225	405,931	228,894
片口イワシ	126,090	15,892	108,830	15,528	169,690	24,828	111,550	21,394
カジキ類	14,127	14,720	21,568	16,017	2,050	1,529	2,724	2,809
アジ類	26,517	24,944	22,422	26,030	18,489	20,269	22,133	28,415
サバ類	12,913	3,800	19,430	5,621	9,442	3,619	8,948	4,845
ブリ類	118,388	61,966	93,517	39,116	90,064	44,406	84,952	50,242
タイ類	74,237	63,339	47,465	33,014	40,857	27,056	45,196	35,759
瀬物類	126,366	102,402	-	-	-	-	-	-
その他フグ	14,434	4,686	7,410	1,971	251	85	302	105
ヒラメ	4,393	7,584	4,704	6,576	2,795	4,323	1,820	3,357
マグロ類	375,372	849,737	366,833	573,990	639,061	1,473,406	344,690	887,418
エビ類	38,600	56,933	40,619	55,963	30,255	43,847	35,970	58,922
イカ類	11,340	9,514	4,783	5,210	7,800	6,489	8,881	11,665
海藻類	255	133	220	142	30	25	140	59
貝類	807	3,270	245	357	360	476	332	507
その他	172,402	147,667	319,768	161,108	309,723	237,710	275,191	249,537
計	1,677,049	1,610,772	1,388,132	1,111,499	1,562,252	2,024,293	1,348,760	1,583,928

イ 内水面漁業

(単位：kg、千円)

種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	漁獲量	金額	漁獲量	金額	漁獲量	金額	漁獲量	金額
シラスウナギ	72	43,107	43	37,649	33	31,493	16	27,950
コイ	170	81	141	70	118	56	17	8
ボラ	68	15	153	46	106	24	102	23
チヌ	300	45	50	8	45	3	45	23
フナ	64	26	55	28	79	32	36	14
ウナギ	829	3,316	625	2,500	602	2,348	524	2,044
イノコ	100	15	50	8	50	8	30	30
スズキ	208	166	30	8	39	31	31	47
コノシロ	200	20	50	5	50	5	10	30
セイゴ	-	-	-	-	-	-	-	-
アユ	704	1,514	873	2,183	1,063	2,285	1,414	3,040
カニ	4,398	5,388	3,116	4,674	3,561	4,362	3,605	4,506
エビ	443	1,063	203	609	201	603	128	307
シジミ	300	60	100	20	100	20	100	20
その他	491	160	357	289	256	295	271	150
計	8,347	54,976	5,846	48,097	6,303	41,565	6,329	38,192

ウ 水産養殖業

(単位：kg、千円)

種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	漁獲量	金額	漁獲量	金額	漁獲量	金額	漁獲量	金額
成鯿	584,473	2,387,527	636,569	2,276,446	727,881	2,328,716	585,382	2,594,831
ヒラメ	156,055	201,358	137,150	157,600	107,300	133,500	106,734	139,688
クルマエビ	100,000	70,000	10,000	70,000	11,000	69,000	10,000	80,000
計	840,528	2,658,885	783,719	2,504,046	846,181	2,531,216	702,116	2,814,519

資料：薩摩川内市「統計さつませんだい」

③ 漁協別正組合員数と漁獲量

漁協別正組合員数については、川内市漁協、甌島漁協、川内市内水面漁協、川内川漁協とも減少傾向にあり、令和4（2022）年度は川内市漁協が110人（合計の15.5%）、甌島漁協が171人（同24.1%）、川内市内水面漁協が141人（同19.9%）、川内川漁協が288人（同40.6%）となっています。

■各漁協正組合員数の推移

(単位：人)

漁協名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
川内市	150	143	133	120	110
甌島	193	189	184	176	171
川内市内水面	169	168	154	150	141
川内川	308	312	310	292	288
計	820	812	781	738	710

資料：川内市漁協、甌島漁協、川内市内水面漁協、川内川漁協

漁協別漁獲量については、川内市、甌島とも減少傾向にあり、令和4（2022）年度は川内市が276t（合計の27.1%）、甌島が741t（同72.9%）となっています。

■漁協漁獲量の推移

(単位：t)

漁協名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
川内市	453	329	272	339	276
甌島	1,247	975	764	600	741
計	1,700	1,304	1,036	939	1,017

※養殖は除く

資料：川内市漁協、甌島漁協

キビナゴの漁獲量について、令和4（2022）年度は川内市が13t（合計の3.2%）、甌島が392t（同96.8%）となっています。

■キビナゴの漁獲量

(単位：t)

漁協名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
川内市	14	19	10	10	13
甌島	490	542	320	231	392
計	504	561	330	241	405

資料：川内市漁協、甌島漁協

川内川水系の漁獲量について、川内市内水面は減少傾向にあり、平成30（2018）年度の5,081kgから令和4（2022）年度は2,449kg（平成30年度の48.2%）となっています。川内川は令和元（2019）年度に2,375kg（平成30年度の62.5%）と減少したものの、一転、増加傾向で推移しており、令和4（2022）年度は3,880kg（同102.1%）となっています。

■川内川水系の漁獲量

(単位：kg)

漁協名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
川内市内水面	5,081	5,972	2,603	2,528	2,449
川内川	3,801	2,375	3,243	3,775	3,880
計	8,882	8,347	5,846	6,303	6,329

資料：耕地林務水産課

④ 消費拡大と食育の推進の取組

水産物の消費拡大と食育を推進するため、関係機関と連携を図り、魚の調理法や鮮魚のおいしさを普及する活動を進めています。魚の捌き方教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していましたが、令和4（2022）年度は3回実施し、32人が参加しています。

■捌き方教室の開催推移

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回数	8	6	0	0	3
参加者	190	178	0	0	32

※ R2、R3 は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

資料：耕地林務水産課



品目	キビナゴ
概要と今後の取組	<p>鹿児島県の郷土料理に欠かせない魚であるキビナゴはニシン科の魚で、体長は10cmほど。独特な帯状の縞模様がありますが、鹿児島県の方言で、帯のことを“きび”、小魚のことを“なご”と呼ぶことから、その見た目の特徴に合わせキビナゴと呼ばれるようになったといわれています。甑島は日本有数のキビナゴの産地で全国の水揚げ量の20%以上を占めています。</p> <p>令和4（2022）年の川内市漁協と甑島漁協合計の漁獲量は405トンで、年により増減しますが概ね減少傾向にあり、小型のキビナゴは獲らないよう網目の大きさを一定にし、漁獲時間も決めた刺網漁を行い、時期によっては産卵場所では漁獲しないなどの独自のルールを定め、資源管理型漁業を行っています。</p>



出典：薩摩川内市「2023 甑島観光ガイド」

品目	ウナギ
概要と今後の取組	<p>川内川においてはウナギのシラス漁も営まれ、養鰻業が盛んです。</p> <p>令和4（2022）年度、成鰻の養殖は漁獲物水揚高585,382kg、水揚額約25億9,500万円であり、水揚高は令和3（2021）年度まで増加傾向で推移していましたが令和4（2022）年は一転減少、金額はほぼ横ばいで推移しており、川内市内水面漁業協同組合、川内地区養鰻業振興協議会と連携し、養殖の振興と販路拡大を図ります。</p> <p>あわせて、生息環境の変化等によるシラスウナギの採捕量は日本全国で著しく減少しており、本市でも同様に減少傾向にあります。川内地区養鰻業振興協議会が継続的に取り組んでいる放流活動を支援し、資源回復を図ります。</p>



(4) 六次産業化

平成 26 (2014) 年度以降、六次産業化促進条例の規定に基づき六次産業化実施計画の承認を受けて六次産業に取り組む農林漁業者に対し、六次産業化支援事業により、ソフト・ハード両面からの助成を行っています。

平成 31 (2019) 年 3 月に策定された「第 2 次薩摩川内市六次産業化基本計画」では、「六次産業化ネットワークの構築～意欲ある農林漁業者を中心として～」を基本理念に、「1 各商品の特性に応じた効果的な販路開拓の推進」、「2 消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発の促進」、「3 新規の取組のさらなる掘起しのための環境の整備」、「4 個々の状況に応じた多様な支援の実施」の 4 つを基本方針としています。この方針に基づき施策を展開しており、地元販路の更なる拡大を目指し、毎月第 4 土曜日に「川内とれたて市場」でイベントを開催している他、市内の関係機関と連携を図り遠隔地への安定的な商品の流通を図るための商談会や異業種交流会を開催しています。

また、他産業の企業が有する技術やノウハウなどを商品開発等に有効に活用するため、農林漁業者と商工業者等が有機的に連携して新たなサービスの開発を行うための新商品アイデアコンテスト等を実施した他、市・農林漁業団体、商工団体等からなる六次産業化推進連絡会や六次産業化実施計画承認者連絡協議会において意見交換会等を開催し、農林漁業者相互のネットワークの充実・強化、関係機関との連携による支援体制の強化等を図り、六次産業化を推進しています。



▲薩摩川内六次産業化新商品
アイデアコンテスト チラシ

(5) 前計画に基づく施策の展開の状況 (第 3 次農業・農村振興基本計画、第 2 次六次産業化基本計画の振り返り)

本市では、市の特性を活かした農畜産業の方向性を明確にし、計画的かつ効果的な投資と農畜産業における生産者、関係団体等が一体となった施策を構築し、新たな付加価値を生み出す魅力ある農業・農村を実現できるよう、平成 31 (2019) 年 3 月に「第 3 次薩摩川内市農業・農村振興基本計画」を策定、また、六次産業化を通じた農林漁業者の経営改善や所得向上により本市の農林漁業の将来にわたる持続的な発展に寄与することを目指し、「第 2 次薩摩川内市六次産業化基本計画」を策定し、それぞれの計画に基づく施策を推進してきました。基本方針と基本施策に基づく取組内容は次のとおりです。

■第3次農業・農村振興基本計画、第2次六次産業化基本計画に基づく施策の取組内容
(農業)

基本方針・基本施策と主な取組内容	
1. 協力しあいながら農業に意欲的に取り組む担い手づくり【担い手】	
①新規就農者の確保を図り、自立支援を行う	地域農業の担い手となることが期待される意欲ある新規就農者を確保・育成する必要があることから、就農希望者に対する情報提供や農業公社、農業大学校、先進農家等で学べる研修体制の活用を図るとともに、就農後は早期に自立できるように、技術指導や経営規模の支援、経営助言等を行った。
②経営意欲のある農業者の確保を図り、育成を行う	農家の減少、高齢化の進展、担い手不足等による持続的な農業の発展が危ぶまれていることから、地域農業のリーダーとなり得る経営の安定した認定農業者の確保・育成を目的とした農業経営改善計画の早期達成に向けた支援に取り組んだ。
③集落営農の取組推進と農業法人の育成を図り、支援を行う	集落営農の組織化については、ほぼ横ばいであったが、補助制度等により、活動支援を行った。また、法人化に向けた手続き等において各種支援を行った。
④女性農業者の活動を支援する	女性農業者が研修会や組織活動へ参加することで、自身の能力を農業振興や農村活性化に発揮するための参画促進に努めた。
2. みんなで取り組む持続可能な農村づくり【農業生産基盤】	
①耕作放棄地の発生の未然防止等に向けた環境の整備を進める	水田の有効活用を見据えた経営所得安定対策事業を展開するとともに、農業振興地域整備計画による農用地区域の適正管理を図りながら、耕作放棄地の発生抑制に向けた調査・研究を進めた。
②担い手への農地集積・集約化を推進する	地域の担い手確保や農地の集積・集約を目標に人・農地プランを策定するとともに、農地中間管理事業制度による農地の貸借の推進を図った。
③地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策を推進する	有害鳥獣による農林産物の被害軽減を図るため、市内の6猟友会に委託し、有害鳥獣の捕獲に取り組んだ。また、電気牧柵やワイヤーメッシュ等の農林産物被害防止施設の設置補助を行い、鳥獣被害の拡大抑制に取り組んだ。
④農業生産基盤と生活環境基盤の一体的整備による生産性の向上と地域活性化に努める	農業生産基盤と生活環境基盤の一体的整備による生産性の向上と地域の活性化のために、農道や暗渠の整備、土地改良事業の推進に努めた。
⑤地域特性に応じた災害に強い農村づくりに努める	地域特性に応じた災害に強い農村づくりのために、災害復旧事業や、発電機の改修、水路の整備、ハザードマップの整備に努めた。
⑥土地改良施設、揚水・湛水防除施設及びダムやため池の適正な維持管理に努める	土地改良施設、揚水・湛水防除施設及びダムやため池の適正な維持管理のために、ポンプの修繕などに努めた。

	<p>⑦地域の強みやつながりを活かした農業・農村環境づくりに努める</p> <p>集落営農等の担い手を中心とした農地等の維持管理を支援するとともに、中山間地域等直接支払制度等を活用して、条件不利地における農地の維持管理に努めた。</p>
	<p>⑧環境にやさしい農業への取組を推進する</p> <p>環境問題に対する関心が高まる中、農業が持つ自然循環機能を維持・増進させるため、環境負荷を低減させるための栽培技術の普及、各種制度の取組を支援した。</p>
<p>3. 地域特性を活かした誰もが誇れる産地づくり【産地】</p>	
	<p>①薩摩川内市重点品目の産地づくりを支援する</p> <p>消費者は安全・安心な農産物の安定的な供給・価格を望んでおり、大消費地へ安定的に供給できる産地づくりに取り組むため、耕種部門については、販売実績が概ね1億円以上ある品目を薩摩川内市重点品目に位置付け、安定供給できる産地づくりの支援を行った。 ※薩摩川内市重点品目 いちご、ごぼう、らっきょう、きんかん、ぶどう、みかん、茶、水稻</p>
	<p>②地域性を活かした農畜産物の生産振興を行う</p> <p>耕種部門では一戸当たりの生産量は少ないものの、消費地から高い評価を得ている品目も多数あることから、これらの品目を推奨品目に位置付け、農家の確保・育成に努めるとともに、コスト低減の取組と高品質な農産物の生産振興を行った。</p> <p>畜産部門では、生産基盤整備、施設整備等の補助制度の活用により経営基盤の強化を図るとともに、ヘルパー事業等を活用した少頭数飼養農家の維持・強化を図るなど、経営規模に応じた畜産農家を育成しながら産地の維持・拡大を図った。特に、肉用牛については、優良雌牛の保留・導入を促進するとともに、飼養技術の向上と飼養管理の徹底を図った。第12回全国和牛能力共進会へ向けた取り組みとして、繁殖農家への現地指導や肥育技術の向上に対する肥育農家への支援等に努めた。</p> <p>また、酪農、養豚、養鶏についても肉用牛と同様、低コストで消費者ニーズに合った「安全・安心」な畜産物を生産・販売、経営安定と所得向上に努めた。さらに、家畜防疫対策の徹底や飼料価格高騰に対する支援、国産飼料の生産性及び自給率向上に努めた。</p>
	<p>③農業の働き方に応じた雇用・人材確保に向けた取組を支援する</p> <p>担い手が望む雇用体制が整っておらず、一年の間で労働力のバランスに偏りが起きている状況にあることから、農業者の働き方や労働力のニーズを把握し、適切な雇用・人材の確保に向けた検討を進め、その支援に向けた体制づくりとして、「薩摩川内市農作業サポート人材バンク」を設置し、農業者のニーズにあった取組を支援した。</p>
	<p>④スマート農業の導入に向けた取組を支援する</p> <p>担い手や生産についての課題解決に向けて、スマート農業の導入に向けた取組を進めるため、スマート農業の導入に向けた視察や研修会への参加による調査を行うとともに、市内農業者や関係機関との情報共有を図り、費用対効果の高いスマート農業への取組を支援した。</p>
	<p>⑤耕畜連携を活かした積極的な取組を支援する</p> <p>飼料価格高騰の中、飼料自給率の向上、水田の有効活用を図る観点から、水稻や野菜等耕種農家の土づくりのための家畜糞尿由来の堆肥利用や、畜産農家による稲発酵粗飼料(WCS)や国産稲わらの利活用を推進し、耕種農家と畜産農家の連携を図った。</p>

4. 安全・安心な「さつませんだいの農畜産物」を活かした豊かな食づくり

【販売、食育・地産地消】

①安全・安心な農畜産物の生産を推進する

農薬取締法に基づき、農薬の適正使用・適正管理を指導するとともに、使用履歴の記帳指導を徹底した。

また、農薬散布する際は、周辺農産物が残留農薬違反にならないよう、周辺ほ場の生産者との情報共有や、農薬飛散防止対策を講じるよう指導し、食品衛生法に基づくポジティブリスト制度の周知を行った。

さらに、生産者に対して、生産管理や効率性の向上、従業員の経営意識の向上に繋がる農業生産工程管理（GAP）の取組を進めるとともに、GAP 認証の支援を行った。

②家畜防疫体制の徹底を図る

家畜伝染病予防法による家畜飼養衛生管理基準の遵守を徹底するため、「薩摩川内市家畜防疫協議会」を中心に、農家・行政・JA等の関係機関が一体となり、自主防疫の一層の推進を図り、また、近隣市町で発生した高病原性鳥インフルエンザの際には、県等との関係機関と連携し情報共有に努め家畜伝染病の発生防止に努めた。

③トレーサビリティ制度への取組を促進する

牛肉については、通常の個体管理や防疫体制を含めたトレーサビリティ（生産履歴）制度の徹底により、消費者に安全・安心な牛肉の供給を図った。

④消費拡大を図るための販路拡大・販売促進活動を展開する

薩摩川内市農産物販売促進協議会において販路拡大・販売促進活動を積極的に進めるため、各種事業を計画したが、コロナ禍により一部の事業のみ実施した。

また、鹿児島県が県域の「かごしまブランド産地戦略」を立ち上げたことから、本市も品目の産地指定に向けての取組及びブランド産地への支援を行った。

⑤ライフステージや生活実態に合わせた食育を実践する

食に関する価値観や暮らしのあり方が多様化し、地場産物を活かした郷土料理の作り方や食べ方、食事の際の作法等、伝統的な食文化の継承についても危惧される状況にあることから、関係機関、団体、家庭、学校、地域等とともに食育活動に取組んだ。

⑥地産地消の取組を支援する

消費者が求める新鮮で安全・安心な地元産の農林水産物の提供・普及を図るため、農業者やグループなどへの支援を行い、イベントや情報媒体を通じた情報発信を行った。

5. 農業者が中心の多様なネットワークによる六次産業化のまちづくり【六次産業化】

①各商品の特性に応じた効果的な販路開拓を進める

生産物の直売を行うために、補助事業等を活用し、自ら市場調査を行う動きが見られるようになった。

②消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発を促進する

農業者と消費者、農業者と商工業者等が直接触れ合う機会を設けるとともに、市外のバイヤーを招聘した研修会や専門家を交えた商品開発や料理教室を行った。

③新規の取組の更なる掘起しのための環境の整備を進める

六次産業化への取り組みを検討している農林漁業者に対し交流会や意見交換会を実施し、PRのための六次産業化ハンドブックを作成した。

④個々の状況に応じた多様な支援を行う

六次産業化に取り組む農林漁業者の発展段階に応じた専門家による個別支援を行うとともに、利用者の意見を踏まえ補助制度の充実を図った。

■ 林業・漁業の取組内容

主な取組内容	
1. 協力しあいながら林業・漁業に意欲的に取り組む担い手づくり【担い手】	
①新規就業者の確保を図り、自立支援を行う	<p>林業就業者は、高齢化や木材価格の低迷などによる林業事業体の厳しい経営環境等を背景に近年は減少傾向で推移しており、再造林や下刈り作業の担い手不足も顕在化している。このため、本市の持続可能な森林経営や資源の循環利用の推進に必要な林業従事者の確保・育成に向けて、林業事業体の経営改善や雇用管理体制の改善などの支援に取り組んだ。</p> <p>漁業従事者は高齢化や担い手不足が深刻化している中、新規就業相談件数は年に数件であるが、新規就業者の定着につなげるため、漁業研修生の受け入れ情報の収集に努めた。</p>
②経営意欲のある林業経営者の確保を図り、育成を行う	<p>個人所有の森林は小規模・分散的な森林が多く、そのため「意欲と能力のある林業経営者」は、森林施業地の確保に苦慮している。令和元年度に創設された「森林経営管理制度」は、林業経営に適した森林を「意欲と能力のある林業経営者」に再委託し、適正な森林整備が促進され、森林所有者は長期的に安心して所有林を任せることができ、林業経営者は長期的な事業地の確保が図られ、経営の安定化ができることから、当該制度の活用支援に取り組んだ。</p>
③集落の取組推進と林業経営者・漁業者の育成を図り、支援を行う	<p>林業では、本市の持続可能な森林経営や資源の循環利用を推進するため、林業事業体の経営改善や雇用管理体制の改善などの支援を行った。</p> <p>漁業では、海洋の環境変化により、全国的に藻場喪失が深刻な問題となっているため、藻場の再生・保全活動に対する離島漁業集落及び川内市漁協青壮年部に交付金事業の活用を推進し、海藻の保全、種苗放流、食害生物駆除など、魚介類等の維持増大活動を支援した。</p>
2. みんなで取り組む持続可能な農山漁村づくり【林業・漁業生産基盤】	
②担い手への施業地集積・集約化を推進する	<p>森林所有者や森林所有者から森林経営の委託を受けた者が、自ら森林経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として作成した森林経営計画に基づき、林業事業体は、森林施業の計画的な実施と安定的な事業量の確保に取り組んだ。</p>
④地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策を推進する	<p>北薩地域においてはシカの生息数が多く、スギ・ヒノキの造林地において、食害が深刻化し、防護柵を設置してシカ被害を防ぐことが必要不可欠となっているため、国・県補助事業に市の上乗せ補助を行うなど、防護柵の設置を支援した。</p>
⑦地域の強みやつながりを活かした農山漁村の環境づくりに努める	<p>水産多面的機能発揮対策事業補助金により、川内沿岸部の稚魚等の生息場所である藻場の保全、種苗放流、漂流物・堆積物の処理、廃棄物の処理等の活動を支援した。</p>
3. 地域特性を活かした誰もが誇れる産地づくり【産地】	
④スマート林業の導入に向けた取組を支援する	<p>ICT やドローンなどの新しい技術を活用することで森林管理や林業の省力化、経営の効率化の推進に努めた。</p>

4. 安全・安心な「さつませんだいの農林水産物」を活かした豊かな食づくり
【販売、食育・地産地消】

④ 消費拡大を図るための販路拡大・販売促進活動を展開する

林業では、しいたけ・たけのこなどの特用林産については、生産額は近年横ばいで推移しており、過疎化・高齢化等により生産者の減少が進行している。

今後、生産規模の拡大、高付加価値の促進が必要であることから、新規参入や将来の中核的な担い手の確保・育成に対して支援を行った。

漁業では、川内・甕島産の水産物を取り扱う「川内とれたて市場」で月1回のイベントを開催し、魚食普及活動を行っているが、市内外への流通が思うように進展していないので、市産の水産物を内外に周知するために地産地消及び魚食普及活動を支援し、水産物の安定的な流通体系の構築に努めた。

第3次農業・農村振興基本計画、第2次六次産業化基本計画においては、基本方針・基本施策を達成するため、目標値を設定しました。

目標値と令和4（2022）年度実績をみると、新規就農者数（目標値：4人/年→令和4（2022）年度実績：6人/年）、農業法人数（目標値：48法人→令和4（2022）年度実績：53法人、女性農業経営士数（目標値：25人→令和4（2022）年度実績：25人）はそれぞれ目標を達成し、施策推進の成果が見られます。一方、担い手への農地集積率（目標値：50.0%→令和4（2022）年度実績：28.5%）や人・農地プランの中心となる経営体数（目標値：350経営体→令和4（2022）年度実績：254経営体）等は達成率が8割未満となっています。

また、耕種部門の生産額、面積ではらっきょうとぶどうがともに目標達成する一方、ごぼうとみかんがともに8割未満となっています。畜産部門の生産額では養豚と養鶏が目標達成する一方、酪農は8割未満となっています。

■第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画の目標値と実績

	H29年度 実績	第3次計画 目標値 (R5年度) ①	R4年度 実績 (R4年度) ②	目標達成率 (②/①%)
認定農業者数	197 経営体	210 経営体	183 経営体	87.1
うち、女性の数	7 経営体	10 経営体	9 経営体	90.0
新規就農者数	5 人/年	4 人/年	6 人/年	150.0
集落営農組織数	12 組織	15 組織	14 組織	93.3
農業法人数	43 法人	48 法人	53 法人	110.4
人・農地プラン策定数	29 プラン	35 プラン	28 プラン	80.0
人・農地プランの中心 となる経営体数	215 経営体	350 経営体	254 経営体	72.6
女性農業経営士数	20 人	25 人	25 人	100.0
担い手への農地集積率	21.5%	50.0%	28.5%	57.0
主食・主菜・副菜を 基本に食事バランスを 心がけている割合	81.0%	88.0%以上	77.6%	88.2

■第2次薩摩川内市六次産業化基本計画の目標値と実績

	第2次計画 目標値 (R5年度) ①	R4年度実績 (R4年度) ②	目標達成率 (②/①%)
六次産業化等により新たに生まれた 商品・サービスの数	30	13	43.3

■農業に係る第3次農業・農村振興基本計画、第2次六次産業化基本計画の目標値と実績

			H29年度 実績	第3次計画 目標値 (R5年度) ①	R4年度 実績 (R4年度) ②	目標達成率 (②/①%)
耕種部門 重点品目	いちご	生産額	0.8億円	0.8億円	0.8億円	100.0
		面積	3.7 ha	3.7 ha	3.0 ha	81.1
	ごぼう	生産額	1.0億円	1.1億円	0.6億円	54.5
		面積	26.0 ha	27.0 ha	20.0 ha	74.1
	らっきょう	生産額	1.5億円	1.8億円	1.8億円	100.0
		面積	20.9 ha	22.0 ha	22.0 ha	100.0
	きんかん	生産額	2.5億円	2.5億円	2.7億円	108.0
		面積	13.1 ha	13.1 ha	11.0 ha	84.0
	ぶどう	生産額	1.4億円	1.6億円	3.1億円	193.8
		面積	16.7 ha	16.7 ha	17.8 ha	106.6
	みかん	生産額	0.9億円	1.1億円	0.8億円	72.7
		面積	41.7 ha	42.0 ha	32.8 ha	78.1
	茶	生産額	3.6億円	3.7億円	2.3億円	62.2
		面積	120.0 ha	120.0 ha	117.0 ha	97.5
	水稻 (主食用米+加工用米)	生産額	21.1億円	20.0億円	16.8億円	84.0
		面積	1,751 ha	1,850 ha	1,664 ha	89.9
畜産生産額 計			128.8億円	129.6億円	130.1億円	100.4
	うち 肉用牛生産額		86.5億円	87.0億円	82.5億円	94.8
	うち 酪農	〃	0.6億円	0.6億円	0.4億円	66.7
	うち 養豚	〃	4.3億円	4.0億円	4.3億円	107.5
	うち 養鶏	〃	37.4億円	38.0億円	42.9億円	112.9
乳用牛	乳量		7,790 kg	8,200 kg	8,159 kg	99.5
肉用牛 (繁殖牛)	分娩間隔		13.2ヶ月	12.8ヶ月	13.3ヶ月	96.2
肉用牛 (去勢肥育牛)	枝肉重量(黒毛和種)		492 kg	500 kg	513 kg	102.6
	枝肉重量(交雑種)		505 kg	510 kg	512 kg	100.4
肥育豚	出荷体重(パークシャー種)		113 kg	115 kg	114 kg	99.1
	出荷体重(その他)		112 kg	113 kg	114 kg	100.9
採卵鶏	産卵率		84%	86%	88%	102.3
肉用鶏	出荷体重(ブロイラー)		2,700 g	2,800 g	2,970 g	106.1
	出荷体重(さつま地鶏)		2,200 g	2,500 g	2,800 g	112.0

(6) アンケート等による調査結果の概要

本計画策定にあたり参考とするために実施した市民・農林漁業者アンケート調査の結果、農林漁業者代表者等との意見交換会での意見の概要は次のとおりです。(詳細は資料編を参照)

アンケート、意見交換会の別	主な結果・意見
市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産物の購入場所は「スーパーマーケット」が6割以上と最も多いものの、「地元の小売店」も3割以上が利用。 ・ 農林水産物・加工品を購入するときに市産であるかどうかについては、「あまり意識していない」割合が多い。野菜は「市産を積極的に購入」と「できるだけ市産を購入」している合計の割合が4割あったものの、米、魚介類は4割に届かず、果物やいも類も3割未満にとどまる。 ・ 薩摩川内市を代表する農林水産物だと思うものは、「キビナゴ」が6割以上、「きんかん」、「らっきょう」が5割以上。 ・ 今後、薩摩川内市の農林水産業振興のためにどのようにかわれるかについて、「市産物を積極的に購入したい」が6割以上となった。 ・ 農林水産業の振興、活性化を進めるべきという意見が9割以上を占めるものの、農林水産業のイメージは「重労働で大変そう」、「収入が不安定で大変そう」といったネガティブなものが多い。 ・ 薩摩川内市の六次産業化の取組について「まったく知らない」が約4割を占め、「よく知っている」と「取り組んでいることは知っている」の合計は2割にとどまった。
農林漁業者アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産業を続ける上で問題となっていることは、「経営コストが高い」が9割以上、「販売単価が低い」が6割以上、「労働力不足」も5割以上となった。 ・ 今後の経営意向について、「現状維持」が4割超と最も多く、「拡大」は3割に届かず、「縮小」と回答した割合も2割みられた。 ・ 今後、経営を「拡大」と回答した、その手法について「現在の部門・品目の規模を大きくする」が7割で最も多い。 ・ 「縮小」・「廃業する」と回答した理由について「後継者がいない」や「従事する人手が少ない」という人（労働力）の理由と、「農林水産業の先行きが不安」、「採算が合わない」という理由が多くあげられた。 ・ 後継者の有無について、「現在のところ、後継者の見通しは立っていない」と「後継者はいない・今後も確保できない見通し」の合計が半数以上を占めた。 ・ 担い手の確保・育成のために必要だと思う取組については、「機械・施設の導入支援」と「経営開始時の資金の拡充」の割合が高く、資本整備面と資金面の支援が必要と考えている割合が高いことがわかった。 ・ 薩摩川内市の農林水産業・農山漁村振興に必要なことについて、「担い手への重点的な支援（機械・施設導入支援）」、「鳥獣被害防止対策の充実」、「生産基盤（農地・農道・路網、漁港等）の充実」が多くあげられた。 ・ 有機栽培については、「既に取り組んでいる」割合が多いのは「花き」と「飼料作物」。 ・ 「アニマルウェルフェア」について「聞いたことはない」が半数を占め、認知度は低い状況である。 ・ スマート技術・機器について、既に導入しているものとして農業・畜産では「農業用ドローン」の割合が最も高く、今後導入を検討しているものとして農業では「経営・生産管理システム」、林業では「林業用ドローン」、水産業では「網洗浄機」

農林漁業者 アンケート	<p>の割合が高くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート技術・機器の導入で「労働時間の低減」や「体への負担が軽減」が期待される一方、「導入時の費用」を懸念する割合が多い。 ・六次産業化の取組状況について、「一次のみ（生産、水揚げ）」が半数以上となったものの、取り組んでいる割合も約3割あった。 ・六次産業化の問題点・課題について「販売先の開拓が進まない」と「必要な雇用確保ができない（人手不足）」が4割と最も多く、次いで「費用」や「資金の調達」といった問題があげられ、必要な支援としては、「販路の開拓支援」と「必要な機械・施設の導入支援」をあげる割合が高くなった。
農林漁業者 代表者等との 意見交換会	<p>①担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足が喫緊の課題である。県の「かごしま漁業学校」という取組があるが、漁業就業を目指す方への長期研修、漁業に就業し漁村に定着するまでの一連の支援について、市独自の制度が必要だと考える。 ・農林漁業を営む家の子どもが域外の学校へ進学すると、そのままUターンしないことが多い。若いうちにUターンしたらメリットがある仕組みが求められる。一次産業の担い手をIターン者で確保するのは難しい。Uターン者に厚い支援が必要。 ・やまのいものような収益性の高い作物でも部会員が50人から30人に減少した。新規就農者確保に取り組んでいるが、1年間寄り添っても離農してしまう。そのため2、3年目を支える長期での支援体制が求められる。また、新規就農者は初期投資で大きな負担がある。材料支援でもよいので、特に厚い支援が必要である。 ・新規就農者確保の広報は、市外の農業科のある高校でのPRや、条件を分かりやすくPRするなどの工夫がいる。 ・親元就農は経営基盤があるためリスクの少ない農業経営とみなされ補助がない。リスクは低いが、1人増で生産額を上げていかなくてはならないのは、就農の形態に限らず同様である。 <p>②生産基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協の人手不足で、漁業者に対し思うような支援ができない状況である。 ・里地域の杉が、利用できないか検討してほしい。 ・川内川的环境変化で、以前獲れていたものが獲れず、塩水が溜まって海の魚が獲れる状態である。こうした環境変化への対応が必要だ。 ・灌水施設がない畑があり、水を何度もトラックで運ばなければならない。 ・有害鳥獣に困っている。電柵の費用、電柵を張る作業も非常に負担が大きい。捕獲金の限度を撤廃しできるだけ捕獲し鳥獣被害を減らすのと併せて、ジビエ活用などで稼ぐ取組も積極的に図っていくべき。 ・圃場に近い草地、畔や水路付近は除草しないとイノシシのたまり場になり、圃場まで鳥獣被害が出てしまうため除草してほしいが、県の補助があっても毎回10万円程度の手出しがある。 ・環境変化もあり、今年はまだ1週間しか漁に出られていない。魚があがらなないと漁港から人がいなくなり、さらに漁業者が減ってしまう。今は鹿児島市まで運び活魚として単価を上げているがこのままではだめになる。 ・耕作条件が悪く、そこに行くまでの道が悪く、2～3トンの車、機械が通れなくなると耕作しづらくなり、結果として耕作放棄地になってしまう。 ・将来を見据えた伐採の在り方を定めてほしい。

農林漁業者
代表者等との
意見交換会

③産地

- ・島の特産品（タカエビ等）を島で食べることができない。また、PRも個人では限界がある。行政の立場で、特産品が食べられる・購入できる場所をつくり、来訪者にその情報をきちんと届けられる広報（フェリーから降りたときに大きな看板を設置する等）・PR活動等の支援を望む。
- ・やまのいもは収益性が高く売れ行きも良い、農家にとって有難い作物である。ぜひ重点品目に入れてほしい。
- ・加工米や飼料米、WCSを作った後の水田活用。現在は排水が問題で活用できていない。
- ・お茶は有機栽培に転換する人も多いが手間暇がかかっている（病害虫の被害が出て生産量も下がる）のに、国内市場ではその分の価格転嫁ができない。販売先を確保して生産しなければ厳しい。

④販売・食育・地産地消

- ・少しでも販売チャネルを増やしたい。駅市といった物産館に取り扱ってもらうための申請窓口等がほしい。
- ・個人で選果場や市場にもっていくと非常に高い手数料を取られる。出水の選果場のように、生産者は持っていけば何でも受け入れてもらえる体制をとってほしい。

⑤六次産業化

- ・加工は家族労働。取り組みたい気持ちはあるが労働力不足。
- ・玉ねぎドレッシングは人気があり売れ行きも良いが、原料（規格外の玉ねぎ）が確保できず、また人手も足りない、加工機材も足りない。また貯蔵庫も無い。
- ・六次産業化（加工）に取り組んでいるが、なかなか販路が拡がらない。もっと若い人に担ってもらえるように、行政の後押しが必要。
- ・六次産業化は、家庭、グループ、企業・組織で取り組む3パターンがあったかと思うが、担い手が高齢化している中、取り組もうとする人がこれから出てくるか心配である。六次産業化の有益性をアピールしなければならない。
- ・六次産業化に取り組んでいるが販路を確保するのが大変な苦勞で、4年目にやっと観光需要で回りだした。六次産業化は販路確保を厚く支援してほしい。
- ・マッチングを支援してくれるサポートが望まれる。

⑥その他

- ・同じ地域内でも生産者同士が顔を合わす場・機会がない（そういった場で情報交換ができ、連携して新たな取組ができる可能性がある）。
- ・磯やけが問題になっている。藻場が復活しないと漁獲量は増えない。県との連携も必要ではないか。
- ・市の支援は充実している。支援も必要であるが、農林漁業者でやる気がある人の努力を後押しするような支援でよいと考える。
- ・一次産業に限らず人手不足の状況であるため、担い手を確保するのは難しい。確保するためには収益性、“稼げる”ことが重要。1、2年で結果がでるものではないが、10年後、30年後を見据え、亜熱帯の作物が栽培できないか、生産者と連携して研究する等が行政の役割ではないか。
- ・林業、漁業にも農畜産業と同等の補助・支援を求める。
- ・補助金を出せばよい、というのではなく、質の良い産品を安定して生産・供給できる農家を評価し、その産品の価値を広報する、その結果、薩摩川内市産品の単価があがる、そのような取組をしてほしい。

3. 農林水産業振興、六次産業化推進に向けての課題

本市の農林水産業の現状等を踏まえ、農山漁村の振興に向けた課題を以下のとおり整理します。

(1) 担い手（ひと）づくり

① 農業

- ・ 他産業従事者を含め新規就農希望者に対する相談体制の整備
- ・ 就農時の経営者意識や栽培・飼養管理技術等の習得、機械や農地等の経営基盤の確保
- ・ 経営が不安定な就農直後のフォローアップ
- ・ 経営体の一層の減少が見込まれる中、遊休化しそうな経営資産の継承を含め、生産基盤の集積・集約化
- ・ 経営規模の拡大に対応できる労働力の確保や省力機械・施設の導入
- ・ 農山漁村の持続的発展を図っていくための多様な人材の確保と活躍できる体制

② 林業

- ・ 木材の安定供給や再生林の確実な実施など森林資源の循環利用を促進しながら、林業・木材産業の成長産業化を実現していくための、林業労働力の安定的な確保・育成
- ・ 林業就業者を確保するための、林業事業体の雇用管理の改善や安全な労働環境の整備
- ・ 事業量の安定的な確保や事業の合理化を積極的に取り組む事業体の育成

③ 水産業

- ・ 就業希望者の技術力の習得

(2) 産地づくり

① 農業

- ・ 個々の生産・飼養管理技術の向上
- ・ 輸入飼料価格が高騰する中、国産飼料に立脚した畜産への転換
- ・ 優良雌牛の保留・導入の促進
- ・ 規模拡大や品質向上につながる生産工程の効率化
- ・ 大消費地向けの品目によっては、定時・定量・高品質の生産・販売
- ・ 販売リスクの軽減を図るうえでの、複数の販売先の確保
- ・ 有利販売につながる産地名のブランド力をつけること

② 林業

- ・ 持続可能な森林経営や循環型林業を実現するため、伐採後の確実な再生林
- ・ 大型木材加工施設や木質バイオマスへの利用、川内港を利用した木材輸出など旺盛な木材需要に対応した原木の安定供給体制
- ・ 木材生産の効率化を図るため、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入
- ・ 持続可能な森林経営を行うため、地域材を利用した家づくりや公共施設等の木造・木質化の推進
- ・ 早掘りたけのこ産地として一層の生産性・付加価値の向上

③ 水産業

- ・ 水産資源の維持・増大

- ・ 漁獲や養殖時の省力化・精密化・低コスト化
- ・ 地元での需要拡大
- ・ 有利販売に向けた多様な流通体制の構築
- ・ 魚離れが増加していることから、イベントや直売所等での地元産水産物のPR
- ・ 供給力の高い水産物について、地域ブランドを目指したPR強化

(3) 食づくり

① 農業、林業、水産業

- ・ 農林水産物、加工品の安全性に合わせ、消費者に対する安心感の醸成
- ・ 消費者ニーズに対応した新たな加工品の開発
- ・ 環境への負荷軽減にも寄与する食育・地産地消に対する市民理解
- ・ 子供から大人まで、食の大切さについての意識の醸成
- ・ 地域の農林水産物で調理・加工した伝統食等への理解や作り方の普及

(4) 生産基盤づくり

① 農業

- ・ 限られた資源である農地の担い手への集積・集約化
- ・ 離農者の増加が見込まれる中、新たな耕作放棄地の発生防止と解消・利用
- ・ 農地・農道等の生産基盤の整備と水利施設等の整備・長寿命化

② 林業

- ・ 適切な間伐や主伐・再造林等の森林施業の促進するために施業の集約化
- ・ 経営や管理が適切に行われていない森林について、新たな森林経営管理制度の活用による森林整備
- ・ 森林の管理や作業性を高めるための林道等の路網整備などを基盤整備

③ 水産業

- ・ 水産資源の維持、安定した出荷を行うため、漁場、藻場の保全
- ・ 安全な操業を行う上で、老朽化した漁港及び施設等の整備
- ・ 水産資源を維持するための放流

(5) 環境・農山漁村（むら）づくり

① 農業

- ・ 有機農業への取組や生物由来資源の活用を含め、環境に配慮した農業生産活動
- ・ 慣行栽培時の農薬の適正使用や農業用廃プラ類の適正処理
- ・ 有害鳥獣に対する地域ぐるみの被害防止対策
- ・ 気候が変動する中、自然災害の発生防止と発生後の早期復旧
- ・ 豊かで美しい農山漁村景観の維持
- ・ 生活基盤や情報通信基盤等のインフラ整備

② 林業

- ・ 森林は、水源のかん養や山地災害防止等の公益的機能を有することから、適正な森林管理を行うとともに「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な森林経営の確立

- ・ 森林の公益的機能の維持増進のため、シカ、イノシシなどの野生鳥獣対策や、海岸地区においては松くい虫被害対策

③ 水産業

- ・ 水産資源の適正な管理
- ・ 持続可能な水産資源の維持増大を図るための藻場造成

第3章 薩摩川内市の農林水産業振興の方針

1. 将来像

つながる、つたえる 持続可能な魅力ある農林水産業の実現

我が国の農林水産業、農山漁村においては、国際的な食料需要の増加と食料生産・共有の不安定化、環境や生物多様性、人権等の持続可能性への配慮・対応など、大きな社会経済情勢の変化に直面しています。20年余りの年月を経て改正される「食料・農業・農村基本法」では、国民一人一人の食料安全保障の確立や環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換、食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保、農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保などが新たな基本理念として見直しがなされているところです。林業においても、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を目標とし、森林資源の適正な管理・利用、「新しい林業」に向けた取組の展開が図られ、水産業においても、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現を目指すため、海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施、増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現、地域を支える漁村の活性化の推進を三本柱とした施策が展開されています。

本市においても、「第3次農業・農村振興基本計画」及び「第2次六次産業化基本計画」に基づき、協力しあいながら農業に意欲的に取り組む担い手づくりやみんなで取り組む持続可能な農村づくり、各商品の特性に応じた効果的な販路開拓の推進が図られてきました。

その結果、新規就農者数や農業法人数が目標を上回り、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、本市全体では人口減少、少子高齢化が進行し、農林水産業の担い手不足、鳥獣被害が依然として問題となっており、今後の社会情勢も見据えながら対策を講じる必要があります。さらに、人口の減少等に伴い消費拡大についても今後、国内・国外での競争はますます激しくなると見込まれることから、安全・安心な農林水産物の生産や加工品の開発、効果的な販路開拓・拡大、PR活動、さらに環境に配慮し持続可能な農林水産業を展開していく必要があります。

このような状況の中で、本市の農林水産業・農山漁村の振興を図るためには、本市が持つ豊かな地域資源と多面的機能を活かした各地域における農林水産業・農山漁村振興に向けたこれまでの取組を土台に、農林漁業者はもちろんのこと、市民や他産業も含めた企業・事業所、教育・研究機関等といった多様な主体が様々な形で連携・協働していくことが重要です。

また、これら多様な主体との連携の中で、それぞれが持つ技術やノウハウを活かした新たな取組を創出するとともに、これまで市内各地域で取り組まれてきた「地域ぐるみの取組」にも着目し、稼ぐ力を向上させる取組の継続と発展を支援していくことで、未来・次世代に誇りを持って引き継げる、魅力ある農林水産業・豊かで美しい農山漁村につなげられるものと考えます。

以上を踏まえて、農林漁業者、市民、第二次・第三次産業事業者、農林水産業関係団体、行政といった薩摩川内市の農林水産業に関わるすべての人、地域、団体が連携・協働し（つながる）、薩摩川内市の農林水産業を魅力ある産業として、美しく豊かな農山漁村とともに未来・次世代へ紡ぐ（つたえる）思いを示す、「つながる、つたえる 持続可能な魅力ある農林水産業の実現」を将来像とし、一つ一つを着実に積み重ねながら施策を推進していくものとしめます。

2. 基本方針

平成 27（2015）年の国連サミットで採択された SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた令和 12（2030）年までの国際目標です。17 のゴールが掲げられ、「SDGs」の取組・意識が世界的に広く浸透しています。

自然資本や環境に立脚した農林水産業・食品産業に対しても、環境や生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められ、持続可能性は農林水産業・食品産業の発展や新たな成長のための重要課題です。

こうしたことから、本基本計画においても SDGs を念頭に以下の 5 つの基本方針を掲げ、そのゴールの達成に向けて取り組んでいきます。



基本方針① 次世代へつなぐ担い手（ひと）づくり

将来の担い手となる新規就業者を確保・育成するため、就業に関する情報や魅力の発信に努めるとともに、就業関連制度の活用や初期の設備投資への負担軽減、伴走型の支援等により就業しやすい環境の整備を図り、就業前後の総合的支援に努めます。

また、経営の改善や向上に対して意欲的な農林漁業者（地域農林水産業の担い手）に対し、引き続き、規模拡大や経営安定化に向けて支援を行うとともに、農業の今後は生産基盤を新たな担い手へ円滑に継承する取組が必要となっています。規模拡大や経営の安定化に向け、国の制度を活用した担い手への生産基盤の集積・集約化や、受託組織の利活用など労働力確保に向けた支援に取り組みます。また、経営リスクに備える保険制度や各種制度資金の活用を推進し、経営の安定・向上を支援します。

さらに、農山漁村の持続的発展を図っていくには、小規模な農林漁業者や女性、高齢者など、多様な人材の活躍を促進していくことが必要となっています。主体的に活躍できる環境、高齢者が生産活動を継続して行える体制づくりに努め、それぞれの意欲や能力に応じた支援を行います。

■関連する SDGs 目標



基本方針② 生産・流通・販売の好循環を生む産地づくり

農林漁業者が意欲をもって生産するためには、安定した生産・流通・販売の好循環を図る必要があります。作物別組織の活動を支え、技術向上を図るとともに、ICT 技術を活用したスマート農林水産業を推進することで生産工程の効率化を図り、生産力の維持・向上を図ります。

また、堆肥や飼料の域内流通の促進を図り、耕畜連携の取組による地域資源の循環的利用を促進します。

国内市場が縮小する中、生み出された市産農林水産物を、その価値も含め流通・販売していくために、多様な業種、機関・団体との連携によって情報発信や流通体制の強化、輸出を含めた販路の開拓を行っていきます。

■関連する SDGs 目標



基本方針③ 食（加工、六次産業化、食育・地産地消で稼ぐ力の向上）づくり

消費者ニーズは、「安全・安心」や「高品質」の他、最近ではライフスタイルの変化による「健康志向」や「簡便化」、「エシカル消費[※]」など多様化しています。消費者に市産農林水産物を選んでもらうためには、引き続き、安全・安心な生産に努め、そのニーズに対応します。

本市では、平成 25(2013)年 7 月に「薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例」を制定し、農林漁業者自らの主体性と創意工夫に基づく経営改善を促すことを目指して、意識の啓発や人材育成を中心に六次産業化の様々な取組を展開してきたことで、多くの商品が開発されています。市産農林水産物の付加価値向上と農林漁業者の稼ぐ力の向上を目指すため、消費者ニーズに対応した加工、継続した六次産業化の取組を進めます。また、市産農林水産物の域内消費の拡大と魅力を地元から発信していくために、環境への負荷軽減にも寄与する食育・地産地消で消費拡大を図ります。

※エシカル消費（倫理的消費）とは、より良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動のこと。

■関連する SDGs 目標



基本方針④ 豊かな農林水産物を生み出す生産基盤づくり

担い手の経営規模は拡大傾向であるものの依然として小さいことから、農地所有者の利用意向を把握した上で、離農や規模縮小を希望する農家の経営基盤を担い手に受け継ぐことで、担い手への農地の集積・集約化と耕作放棄地の発生を防止し、農地の有効利用に努めます。

また、管理等が適切に行われていない森林は、森林経営管理制度を活用して意欲と能力のある林業経営者に繋ぎ森林整備に努めます。

農地・農道・林道・農林水産業施設等の整備・長寿命化を図り、豊かな農林水産物を生み出す生産基盤づくりを推進します。

■関連するSDGs 目標



基本方針⑤ 持続可能な環境・農山漁村（むら）づくり

自然資本や環境に立脚した農林水産業・食品産業に対しても、環境や生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められ、持続可能性は農林水産業・食品産業の発展や新たな成長のための重要であることから、環境に配慮した生産活動の展開を推進します。

また、鳥獣による農作物被害が依然として続いていることに加え、自然災害も頻発するなど生産環境は不安定な状況であることから、地域ぐるみで行う鳥獣被害防止対策や自然災害に対する防災・減災対策を推進するとともに、地域の持続的発展を担う人材育成を進めることにより、持続可能な農林水産業、環境・農山漁村（むら）づくりを展開していきます。

■関連するSDGs 目標



3. 基本施策

5つの基本方針を具体的に進めるための基本施策として、以下の施策を掲げます。

将来像	基本方針	基本施策
つながる、つたえる 持続可能な魅力ある農林水産業の実現	基本方針① 次世代へつなぐ 担い手(ひと)づくり	1 未来を拓く新規就業者の確保・育成 2 意欲のある担い手への支援 3 持続的発展に寄与する多様な人材の確保・育成
	基本方針② 生産・流通・販売の好循環を生む産地づくり	1 農林水産物の生産力の維持・向上の推進 2 地域資源の循環的利用の促進 3 農林水産物の販路拡大・販売促進
	基本方針③ 食(加工、六次産業化、食育・地産地消で稼ぐ力の向上)づくり	1 安全・安心な農林水産物の生産 2 市産農林水産物を使用した加工品の製造・販路拡大 【六次産業化基本計画】 3 経営意向や地域実情に応じた六次産業化の展開 【六次産業化基本計画】 4 食育・地産地消活動の展開
	基本方針④ 豊かな農林水産物を生み出す生産基盤づくり	1 担い手への農地等の集積・集約化の推進 2 農地・森林の荒廃防止対策の推進 3 競争力を高める生産基盤の整備・長寿命化の促進
	基本方針⑤ 持続可能な環境・農山漁村(むら)づくり	1 環境に配慮した生産活動の展開 2 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の推進 3 農山漁村の防災・減災体制の確立 4 魅力ある農山漁村づくりの促進

【基本方針1 次世代へつなぐ担い手（ひと）づくり】

① 未来を拓く新規就業者の確保・育成

農林漁業者の減少や高齢化の進行により、生産力が低下し、将来の担い手となることが期待される意欲ある新規就業者を確保・育成する必要があります。

このため、就業相談会等で若者や家族、定年後の参入を希望する方など市内在住者から移住希望者まで幅広く相談に応じるとともに、就業希望者に対する鹿児島県や公益社団法人薩摩川内市農業公社、公益財団法人鹿児島県林業担い手育成基金、鹿児島県漁業協同組合連合会等が実施する技能研修への参加斡旋、生産基盤整備等の設備投資の負担軽減等、就業にあたって必要な技術・経営基盤の獲得支援、就業希望者の多様なニーズに応じた支援に努めます。

また、就業後の早期経営確立を図るため、各種補助事業や先輩農林漁業者からのサポート、情報交換のための同世代の仲間づくり、就業前後の伴走型の総合的支援を行います。

■実現に向けた主要な取組

- ・就業希望者への情報提供と技術研修の案内・実施
- ・就業後の早期経営確立のための支援活動
- ・新規林業就業者への社会保険掛金等の支援

【基本方針1 次世代へつなぐ担い手（ひと）づくり】

② 意欲のある担い手への支援

農林水産業に従事する人材が減少する中、薩摩川内市の農林水産業を維持・発展させるためには、農林水産業を主体的に担う事業者の経営が発展されていく必要があります。

農業においては、認定農業者制度の推進や農業経営安定に向けた支援、労働力確保のための薩摩川内市農作業サポート人材バンクによるマッチング活動、経営リスクに備える保険制度への加入推進等により、経営拡大と地域農林水産業振興に意欲ある担い手の確保・育成、経営安定化に努めます。

林業においては、認定林業事業体に対し、森林整備や高性能林業機械の導入支援を行い、林業事業体の安定的な経営を図ります。

水産業においては、意欲ある漁業従事者に対し、漁協等関係組織・団体と連携し、経営安定化に向けた活動を支援します。

■実現に向けた主要な取組

- ・認定農業者制度の推進
- ・労働力確保のためのマッチング活動の推進
- ・意欲ある担い手の確保・育成
- ・地域農林水産業を守る集落営農・漁業者等の組織化・法人化支援
- ・国・県の森林整備補助事業に係る上乘せ支援
- ・生産性向上に向けた高性能林業機械の導入支援
- ・就業後の漁業従事者への水産振興事業支援

【基本方針1 次世代へつなぐ担い手（ひと）づくり】

③ 持続的発展に寄与する多様な人材の確保・育成

農山漁村の持続的発展を図っていくためには、多様な人材の活躍を促進していく必要があります。定年後の参入、半農半X[※]といった小規模な農林漁業者を確保・育成するための情報提供・支援や、機械の有効活用や生産コストの低減が図られる受託組織の活用、高齢の農林漁業者の経営継続を支援するとともに、高齢の農林漁業者が有する知識・技能・経験を新規就業者や担い手に伝承する取組を行っていきます。また、女性経営士の確保・育成や意思決定の場への女性参画を推進します。

■実現に向けた主要な取組

- ・小規模な農林漁業者の確保・育成
- ・機械リースや作業委託の受託組織の活用支援
- ・高齢の農林漁業者の経営継続支援
- ・女性経営士の確保・育成

※ 半農半Xとは、別の仕事をしながら農業をする働き方のこと。半農半Xの一方は農業で、もう一方の「X」に当たる部分は会社員や農泊運営、レストラン経営等多種多様。

【基本方針2 生産・流通・販売の好循環を生む産地づくり】

① 農林水産物の生産力の維持・向上の推進

農畜産業者が意欲をもって生産・飼養するためには、生産・流通・販売の好循環を生む産地づくりを行う必要があります。

このため、農業においては、市で策定した「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」における指標等に基づき、水稻、茶、らっきょう、ごぼう、いちご、やまのいも、ゴーヤー、トマト、根深ねぎ、さつまいも、きんかん、ぶどう、みかん、葉たばこ、花き類、玉ねぎ、ジャガイモ、パッションフルーツを推進品目に位置付け、品目ごとの生産者組織活動を支援するとともに、情報提供を含めた生産指導を通じて省力化・低コスト化といった規模拡大や所得向上に向けた支援、環境変化に合わせた新品種・新技術の実証・普及の検討を行い、地域性を活かした産地づくりに努めます。

また、適正な農薬の管理及び使用の指導に加え、化学農薬だけに依存しないようIPM（総合的病害虫・雑草管理）や食品衛生法に基づくポジティブリスト制度の周知を図るほか、市内の多くの水田に生息している外来種のジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）、植物防疫法上の侵入警戒調査の対象病害虫となっているアリモドキゾウムシやミカンコミバエ、平成30（2018）年に県内で初確認以降県内各地で発生しているサツマイモ基腐病等の防疫、防除対策に継続して取り組みます。

畜産業においては、優良雌牛の保留・導入や補助事業を活用した施設整備を推進し、生産基盤の強化を図りながら、共進会・共励会等による技術水準向上の支援を行います。

また、耕種農家と畜産農家の連携を図り、家畜糞尿の堆肥化及び利用促進と自給粗飼料生産の拡大に努め、環境に配慮した経営を推進します。

併せて、家畜伝染病の発生や疾病予防のため、日頃から畜舎・車両等の消毒を励行し家畜の自主防疫に努めるとともに、畜産経営の省力化・低コスト化を実現するため、関係機関・団体と連携し新技術の実証やICT等を活用した機器の導入を推進します。

林業においては、木材生産の形態が間伐から主伐へ移行するとともに木材需要は大幅に増加していることから、森林所有者や林業事業者による森林経営計画の計画的な実行等により、間伐や主伐・再生林の森林施業の集約化を図ります。また、高性能林業機械の導入を支援し、森林施業の効率化を促進していきます。さらに、本市を含めた北薩地域は、全国でも有数の早掘たけのこの生産地であることから、生産性・付加価値の高い産地づくりを推進していきます。

水産業においては、水産資源の維持・増大、沿岸漁業や内水面漁業の再生・振興を図るため、川内市内水面漁協が実施している有用魚介類の放流や、海面漁業水揚高の約3割を占めるキビナゴやふるさと納税でも人気の高い川内鰻といった漁獲物のブランドづくり（付加価値）を促進するとともに、ウニの駆除や母藻設置等による藻場の保全・回復、漁場の再生に向けた取組を支援します。また、漁業者の漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等を支援します。

そのほか、省力化・精密化等を実現するスマート技術を活用した農林水産業を推進するとともに、生産・飼養管理の低コスト化に繋がる資機材の導入も支援していきます。

■実現に向けた主要な取組

- ・農林水産物の生産振興
- ・森林経営計画の計画的な実行による森林施業の集約化の推進
- ・省力化・精密化等を実現するスマート技術を活用した農林水産業の推進
- ・生産・飼養管理等の効率化や低コスト化に繋がる資機材の導入
- ・早掘たけのこなどの特用林産物の産地づくりの推進
- ・漁業者団体の活動支援

【基本方針2 生産・流通・販売の好循環を生む産地づくり】

② 地域資源の循環的利用の促進

地域資源を守り、移輸入に依存せず自給率を高めるためには、持続可能な地域資源の活用を図る必要があります。

農畜産業においては、耕種農家と畜産農家による耕畜連携の体制づくりをすすめ、家畜糞尿の堆肥化、飼料の域内生産と流通を図ります。

林業においては、木質バイオマス発電施設の稼働や川内港などを活用した東アジア向けの木材輸出など木材需要の増加に伴い伐採面積が増加しており、人工林の伐採に対応した再生林を推進し、「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な森林経営を促進します。

水産業においては、地球温暖化等の影響による漁獲量の低下や水産資源が減少していることから、有用魚介類の放流や海岸清掃等による環境保全活動を促進し、漁場の環境整備を支援します。

■実現に向けた主要な取組

- ・ 耕畜連携の体制づくり
- ・ 家畜糞尿の堆肥化、飼料の域内生産と流通
- ・ 持続可能な循環型林業の形成と再生林の推進
- ・ 水産資源の維持・増大、資源管理型漁業の推進

【基本方針2 生産・流通・販売の好循環を生む産地づくり】

③ 農林水産物の販路拡大・販売促進

本市農林水産物の販売額を増大させるためには、鮮度や品質など消費者ニーズに応える流通・販売を促進する必要があります。

このため、多様な関係団体と連携・強化し、イベント等を通じた農林水産物のPR活動、各種情報媒体を通じた情報発信を行っていきます。

林業においては、原木の安定的な供給体制や木材の加工・流通施設の整備など木材産業の競争力強化を図るとともに、木材輸出や木質バイオマスとしての利用など木材の利用拡大を図ります。

水産業においては、川内・甕島で漁獲される魚介類を広く市内外へ周知するため、川内とれたて市場等でのイベントや魚捌き教室を開催し、地産地消及び魚食普及活動に努めるとともに、水産物の安定的な流通体系の確立やふるさと納税の活用等、販路拡大に努めます。

■実現に向けた主要な取組

- ・ 薩摩川内市農産物販売促進協議会等の関係団体の活動支援
- ・ 地域材を利用した家づくりや公共施設等の木造・木質化の推進
- ・ 川内港を利用した輸出拡大と新たな販路の開拓
- ・ 水産関係団体の活動支援

【基本方針3 食（加工、六次産業化、食育・地産地消で稼ぐ力の向上）づくり】

① 安全・安心な農林水産物の生産

本市産農林水産物の利用を促進するためには、生産者が行う安全・安心な農林水産物を供給できる取組を支援する必要があります。

このため、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保など農業経営の改善や効率化につながる生産工程管理の取組を進めるとともに、その認証の支援を行います。

あわせて、適正な農薬の管理及び使用の指導、食品衛生法に基づくポジティブリスト制度の周知を展開していきます。

畜産業においては、防疫体制の整備や家畜伝染病の侵入防止と疾病予防といった家畜防疫対策の着実な実施に努めます。

水産業においては、高鮮度で安全な魚介類を安定的に消費者へ提供できるよう水産物の品質保持の取組を引き続き支援し、漁獲から流通、消費に至るまでの安全・安心な魚介類の生産体制を促進します。

■実現に向けた主要な取組

- ・ GAP（生産工程管理）の取得支援（K-GAP（かごしまの農林水産物認証制度）を含む）
- ・ 環境保全型農業への取組支援
- ・ トレーサビリティ制度への取組促進
- ・ 家畜防疫対策の着実な実践
- ・ 水産振興事業支援助成制度の拡充

【基本方針3 食（加工、六次産業化、食育・地産地消で稼ぐ力の向上）づくり】

② 市産農林水産物を使用した加工品の製造・販路拡大
【六次産業化基本計画】

市内で生産された農林水産物の付加価値を向上させるためには、生鮮品として販売するだけでなく加工にも取り組む必要があります。

このため、研修会の開催や専門家の派遣により衛生管理向上を含めた製造技術の安定化を図るとともに、消費者やバイヤー等との交流機会の拡大、他産業等との連携による新商品開発に加え、生産者だけではなく、多様な視点を活かした魅力ある商品・パッケージの開発など、消費者ニーズに対応した魅力的な商品開発を推進します。

あわせて、戦略的な情報発信、域内販路の更なる拡大、輸出を含めた域外販路の開拓を継続的に図っていきます。

■実現に向けた主要な取組

- ・ 衛生管理向上を含めた製造技術の安定化
- ・ 消費者ニーズに対応した魅力的な商品開発
- ・ 商品特性に応じた販路開拓

【基本方針3 食（加工、六次産業化、食育・地産地消で稼ぐ力の向上）づくり】

③

経営意向や地域実情に応じた六次産業化の展開
【六次産業化基本計画】

農林水産物の付加価値を向上させるため、六次産業化の意向を持ちつつも、労働力不足、資金・情報不足により取り組めていない農林漁業者もみられます。

このため、取組の段階やニーズにあわせた助成制度のほか、関係機関との連携による支援体制の充実・強化を図ります。また、実践者のネットワークを充実・強化することで、新たな取組の掘り起こしや既存の取組のステップアップにつなげます。

あわせて、労働力や資金・情報不足等で六次産業化に踏み出せない生産者と、市内商工業者との連携（農商工連携）を促進し、専門的な各種講習会やテーマを絞った相談会・個別指導等、個々の状況に応じた支援や市内直売所等と連携し直接販売の機会を設けるなど、地域での取組を推進していきます。

■実現に向けた主要な取組

- ・ ニーズにあわせた助成制度の拡充
- ・ 支援体制等の充実・強化
- ・ 農商工連携等の促進
- ・ 地域で取り組む六次産業化の促進

【基本方針3 食（加工、六次産業化、食育・地産地消で稼ぐ力の向上）づくり】

④

食育・地産地消活動の展開

市産農林水産物の需要拡大と魅力を地元から発信していくためには、環境負荷軽減や地域経済にも寄与する食育・地産地消活動を推進していく必要があります。

郷土料理の作り方や食べ方、食事の際の作法等、伝統的な食文化の継承についても危惧される状況にあることから、市食育・地産地消推進計画に基づき、関係機関・団体、家庭、学校、地域等と一体となって食育・地産地消活動を展開していきます。

■実現に向けた主要な取組

- ・ 家庭、学校、地域等における食育の推進
- ・ 本市農林水産物の利用促進や農林漁業者等の活動支援

【基本方針4 豊かな農林水産物を生み出す生産基盤づくり】

① 担い手への農地等の集積・集約化の推進

経営規模を拡大している農家が増加している一方、経営面積が零細な農家も多い現状にあり、こうした零細農家は高齢化等により今後離農が見込まれます。このため、優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約を加速させます。

また、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う戸別訪問による農地利用意向の総点検の結果を分析し、法定化された地域計画^{※1}の策定につなげるとともに、農地流動化促進事業補助金等の活用で、認定農業者、集落営農組織などの意欲ある担い手の規模拡大を支援します。

林業においては、薩摩川内市森林整備計画^{※2}に則した森林経営計画の計画的な実行等により、間伐や主伐・再造林の森林施業の集約化を図ります。

■実現に向けた主要な取組

- ・農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約
- ・農地利用の適正化のための農業委員・最適化委員活動
- ・農地利用の実態把握とマッチング
- ・地域計画の策定・実践
- ・森林経営計画の計画的な実行による森林施業の集約化の推進

※1 地域計画とは、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化するため、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を示すもの。

※2 森林整備計画とは市町村が所管する民有林を対象として、当該民有林の属する森林計画区に係る地域森林計画に適合して5年ごとに10年を1期としてたてるもの。

【基本方針4 豊かな農林水産物を生み出す生産基盤づくり】

② 農地・森林の荒廃防止対策の推進

農畜産業において、農業従事者の減少や高齢化、農地条件の悪化等により存在する耕作放棄地は、病虫害・鳥獣被害の発生源や用排水施設管理の支障となるほか、担い手への農地集積の阻害要因にもなり、その発生を抑制するとともに解消に努める必要があります。

このため、耕作放棄地の実態や所有者の意向を把握した上で、新規作物の導入検討や農地の有効活用、農業委員会等と連携した農業振興地域（農用地区域）の適正管理及び担い手への農地集積を進めます。

また、農業委員会が実施する利用状況調査により、再生利用が困難な農地と判定した農地は、意向調査後、所有者へ非農地判断通知を行い、実態に応じて、農地・非農地の分類を明確にし、遊休農地の解消に取り組みます。

林業においては、経営や管理が適切に行われていない森林については、新たな森林経営管理制度の活用により、市が仲介役となって森林所有者と「意欲と能力のある林業経営者」を繋ぎ森林整備を推進していきます。

■実現に向けた主要な取組

- ・農業振興地域の適正管理
- ・耕作放棄地の実態把握・マッチング・利活用の推進
- ・放牧利用や林地化等農地以外への転用検討
- ・優良農地づくりの基盤整備の検討
- ・新たな森林管理制度の活用による森林整備の推進

【基本方針4 豊かな農林水産物を生み出す生産基盤づくり】

③ 競争力を高める生産基盤の整備・長寿命化の促進

農畜産業においては、安全・安心で豊かな農畜産物を生み出し、他産地との競争力を高める必要があります。このため、各種農業農村整備事業を活用し、農地・農道・水利施設等の整備・長寿命化を図り、生産性の向上を図ります。

林業においては、森林の管理や作業性を高めるための林道等の路網整備などを行う森林整備事業や山地災害から市民の生命・財産を保全する治山事業に取り組むとともに、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の公益的機能の増進を図ります。

水産業においては、漁港の適切な維持管理と水産資源の維持・増大、漁業生産基盤の整備を推進します。

■実現に向けた主要な取組

- ・農地・農道・用排水路・畑かん施設、情報通信等の整備・改良
- ・土地改良施設等の長寿命化
- ・「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な森林経営の推進
- ・森林経営計画の計画的な実行による森林施業の集約化の推進
- ・新たな森林管理制度の活用による森林整備の推進
- ・林道等の路網整備、治山事業の推進
- ・漁港の適切な維持管理

【基本方針5 持続可能な環境・農山漁村（むら）づくり】

① 環境に配慮した生産活動の展開

国の「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに目指す姿が示され、環境に配慮した生産が必要となっています。

本市においては、環境保全型農業を推進するうえで必要なIPM技術^{*1}を取り入れた農薬の適正使用や、農業用廃プラ類の適正処理と生分解性被覆資材の活用等を進めるとともに、有機農業等環境に配慮した営農を推進していきます。また、畜産におけるアニマルウェルフェア^{*2}に対する国内の動きを踏まえた家畜飼養管理や持続性を確保するための発電・暖房等バイオマスの活用やカーボンニュートラルへの取組を推進していきます。

森林は木材の供給はもとより、土砂災害の防止、水源のかん養、生物多様性の保全のほか、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の吸収源として、カーボンニュートラルの実現に貢献するなど、多面的な機能を有しています。森林・林業・木材産業による「グリーン成長^{*3}」の実現のために、持続可能な森林経営や地域材を利用した家づくり、公共施設等の木造・木質化を推進していきます。

水産業においては、自然環境の変化に伴い水産資源が減少していることから、漁業生産基盤の維持・補修に努めながら、有害水産生物駆除や種苗放流などの水産資源の維持・回復対策に取り組んでいる漁業集落活動に対して引き続き支援します。

■実現に向けた主要な取組

- ・有機農業等環境に配慮した営農の取組支援
- ・アニマルウェルフェア^{※2}の取組
- ・生産力向上と環境持続性を確保する仕組みの展開
- ・「伐って、使って、植えて、育てる」という持続可能な森林経営の推進
- ・地域材を利用した家づくりや公共施設等の木造・木質化の推進
- ・カーボンニュートラルにつながるバイオマス燃料の積極的な利用
- ・水産基盤機能保全事業の活用
- ・漁業者団体の活動支援

※1 IPM技術とは利用可能なすべての防除技術（耕種的防除、物理的防除、生物的防除、化学的防除）の経済性を考慮しつつ、総合的に講じることで、病虫害・雑草の発生を抑える技術のこと。

※2 アニマルウェルフェアとは、家畜のストレスや疾病を減らすために、家畜を快適な環境下で飼養すること。

※3 グリーン成長とは自然資産が今後も我々の健全で幸福な生活のよりどころとなる資源と環境サービスを提供し続けるようにしつつ、経済成長および開発を促進すること。

【基本方針5 持続可能な環境・農山漁村（むら）づくり】

② 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の推進

鳥獣被害の発生は営農意欲の減退はもとより新たな耕作放棄地の発生にも繋がることから、被害を防止する必要があります。

有害鳥獣による農林産物への被害対策については、地域ぐるみで行うエサ場・潜み場を作らない取組や侵入防止柵の設置、狩猟免許取得者の増大と捕獲力向上等による捕獲増大の取組を推進し、あわせて捕獲された鳥獣についてはジビエとしての活用を検討していきます。

林業については、森林の公益的機能の増進を図るため、海岸松林における松くい虫被害対策、シカ等による林業被害対策なども推進していきます。

■実現に向けた主要な取組

- ・有害鳥獣を寄せ付けない環境づくり（侵入防止柵の設置とIOT管理の検討）
- ・有害鳥獣の捕獲推進
- ・有害鳥獣の利活用の検討
- ・海岸松林の松くい虫被害対策
- ・植栽樹木のシカ等による林業被害対策

【基本方針5 持続可能な環境・農山漁村（むら）づくり】

③ 農山漁村の防災・減災体制の確立

地球規模の環境変化による自然災害の頻発化に伴う災害復旧が農林漁業者にとって、大きな負担となっていることから、農山漁村地域の防災・減災を図る必要があります。

このため、農村地域防災減災事業等を活用し、災害に強い集落環境づくりに努めるとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等につながる治山事業を推進するほか、地域住民による防災のネットワーク化や迅速な情報の伝達、自主防災組織の活用など、災害に対応できる農山漁村づくりに努めます。

■実現に向けた主要な取組

- ・ 防災体制の整備と情報伝達力の強化
- ・ 土地改良施設の能力向上と適正管理
- ・ 農業用ため池の整備・改修とハザードマップの活用
- ・ 被災した施設の早期立ち直り（災害復旧）
- ・ 流域浸水被害の低減に繋がる田んぼダムの検討
- ・ 山地災害危険地区マップを用いた自主避難の判断や警戒避難体制の確立
- ・ 山地災害危険地区における治山事業の検討

【基本方針5 持続可能な環境・農山漁村（むら）づくり】

④ 魅力ある農山漁村づくりの促進

本市には、田園景観、里山、自然公園や歴史的価値を有する集落があり、豊かで美しい農山漁村景観が残されていますが、高齢化の進行等で持続性が懸念されており引き続き維持していく必要があります。

これらの歴史や生活、文化を含め、次世代へつないでいくために、農地、地域景観、文化の保全・活用を図るとともに、あわせて生活基盤や情報通信基盤等インフラの整備を推進し、次世代が住み続けたい、働き続けたいと思う魅力ある農山漁村づくりに取り組んでいきます。

そのために、地域リーダー育成のための研修実施や、地域に愛着を持ちその活動に参画してくれる多様な人材・確保を図ります。

■実現に向けた主要な取組

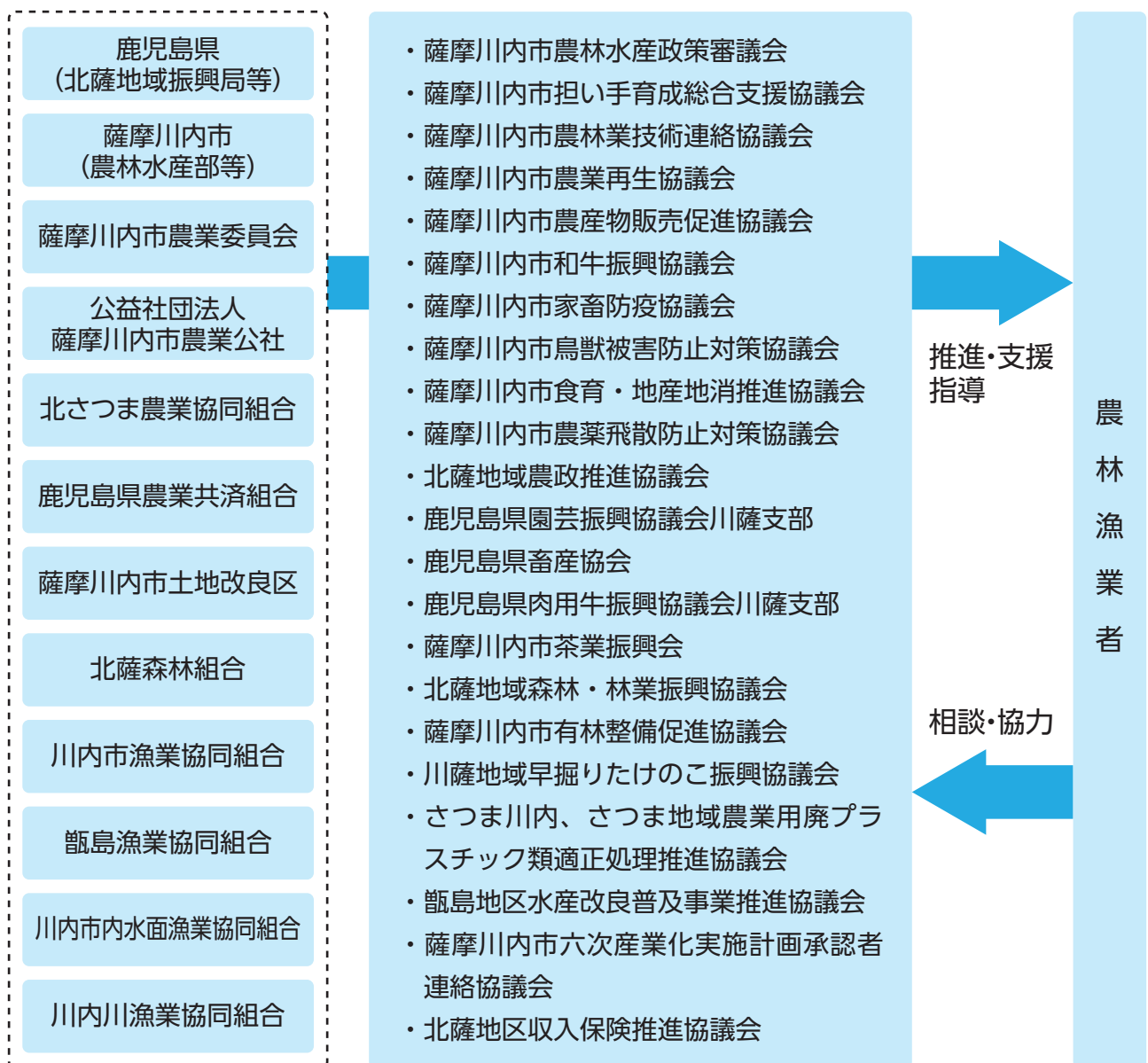
- ・ 農地、地域景観、文化の保全・活用
- ・ 生活基盤や情報通信基盤等インフラの整備の推進
- ・ 活気あふれる漁村づくり事業の推進
- ・ 市民が触れ合うことのできる“魅せる”森林整備の推進
- ・ 森林を地域の地域振興として活用するための自治会等への支援
- ・ 漁業者団体の活動支援
- ・ 地域リーダー育成のための研修実施

第4章 計画の推進

1. 推進体制

農林漁業者、市民、第二次・第三次産業事業者、農林水産業関係団体、行政といった薩摩川内市の農林水産業に関わるすべての人、地域、団体が、基本方針、基本施策を推進していくために、担い手や新規就業者の確保・育成、生産基盤の整備、耕作放棄地の発生防止、鳥獣被害の発生防止、農林水産物・加工品の生産・開発・販売、食の安全・安心、食育・地産地消、むらづくりなど、それぞれが問題解決に対し目的を持って、より専門的に活動する体制が構築されています。今後は、相互に連携する推進体制の更なる強化に努めます。

■推進体制図



2. 目標値の設定と計画の見直し

基本方針と基本施策を達成するため、次のとおり成果指標と目標値を設定します。

なお、社会経済情勢、本市の状況の変化を見据えながら、必要に応じて、目標値の変更や新たな取組の追加など、本計画の見直しも視野に入れながら、柔軟に対応します。

■成果指標と目標値

分野	成果指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R10 年度)
農業	担い手への農地集積率	28.5%	50.0%
	鳥獣被害による農作物被害額	16,178 千円	10,000 千円
	地元産の農林水産物をよく購入する割合	40.4%	50.0%
	六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数	13 件	30 件
営農・畜産	認定農業者の人数	183 人	214 人
	認定新規就農者の人数	16 人	30 人
	女性農業経営士の人数	25 人	28 人
	農畜産物の総生産額	165 億円	166 億円
林業	再造林率	43.0%	70.0%
	林業就業者数	66 人	80 人
	木材生産量	10 万m ³	12 万m ³
漁業	沿海漁協の正組合員数	281 人	280 人
	漁獲量（沿海）	1,017 トン	1,100 トン
	漁獲量（川内川）	6,329 キロ	6,800 キロ
農業基盤	防災重点農業用ため池整備率	22.0%	77.0%

■関連する SDGs 目標



■目標値（農畜産業）

		H29年度 実績	R4年度実績 (R4年度)	第4次計画目標 (R10年度)
耕種部門 重点品目	いちご	生産額	0.8 億円	0.8 億円
		面積	3.7 ha	3.0 ha
	ごぼう	生産額	1.0 億円	0.6 億円
		面積	26.0 ha	20.0 ha
	らっきょう	生産額	1.5 億円	1.8 億円
		面積	20.9 ha	22.0 ha
	きんかん	生産額	2.5 億円	2.7 億円
		面積	13.1 ha	11.0 ha
	ぶどう	生産額	1.4 億円	3.1 億円
		面積	16.7 ha	17.8 ha
	みかん	生産額	0.9 億円	0.8 億円
		面積	41.7 ha	32.8 ha
	茶	生産額	3.6 億円	2.3 億円
		面積	120.0 ha	117.0 ha
水稻（主食用米 +加工用米）	生産額	21.1 億円	16.8 億円	
	面積	1,751.0 ha	1,664.0 ha	
畜産生産額 計		128.8 億円	130.1 億円	130.5 億円
	うち 肉用牛生産額	86.5 億円	82.5 億円	83.0 億円
	うち 酪農 〃	0.6 億円	0.4 億円	0.4 億円
	うち 養豚 〃	4.3 億円	4.3 億円	4.1 億円
	うち 養鶏 〃	37.4 億円	42.9 億円	43.0 億円
乳用牛	乳量	7,790 kg	8,159 kg	8,545 kg
肉用牛 (繁殖牛)	分娩間隔	13.2 ケ月	13.3 ケ月	12.8 ケ月
肉用牛 (去勢肥育牛)	枝肉重量（黒毛和種）	492 kg	513 kg	515 kg
	枝肉重量（交雑種）	505 kg	512 kg	512 kg
肥育豚	出荷体重（パークシャー種）	113 kg	114 kg	115 kg
	出荷体重（その他）	112 kg	114 kg	116 kg
採卵鶏	産卵率	84 %	88 %	92 %
肉用鶏	出荷体重（ブロイラー）	2,700 g	2,970 g	3,000 g
	出荷体重（さつま地鶏）	2,200 g	2,800 g	2,830 g

■目標値（林業）

区分	R 4実績		R10 目標値	
	生産量 (t)	生産額 (千円)	生産量 (t)	生産額 (千円)
たけのこ	460	145,499	500	150,000

■目標値（水産業）

区分	R4 実績		R10 目標値	
	数量 (kg)	金額 (千円)	数量 (kg)	金額 (千円)
キビナゴ	405,931	228,894	410,000	232,000
片口イワシ	111,550	21,394	120,000	23,500
ブリ類	84,952	50,242	90,000	55,000
タイ類	45,196	35,759	50,000	39,500
マグロ類	344,690	887,418	400,000	1,030,000
エビ類	35,970	58,922	40,000	65,500
ウナギ	524	2,044	600	2,350

■目標値（六次産業化）（再掲）

区分	R4 実績	R10 目標値
六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数	13 件	30 件

【資料編】

目 次

〔資料編 1〕 基本計画の策定経過及び薩摩川内市農林水産政策審議会委員名簿……………	75
1. 策定経過……………	75
2. 薩摩川内市農林水産政策審議会……………	76
〔資料編 2〕 市民・農林漁業者アンケート調査の結果……………	77
1. 調査の概要……………	77
2. 市民アンケート調査の結果……………	78
3. 農林漁業者アンケート調査の結果……………	101
〔資料編 3〕 農林漁業者代表者等との意見交換会について……………	143
1. 甌島における意見交換会……………	143
2. 本土（入来地域）における意見交換会……………	144
3. 本土（東郷地域）における意見交換会……………	146
〔資料編 4〕 農林漁業者代表者等への素案説明会について……………	149
1. 本土（川内市漁協）における素案説明会……………	149
2. 本土（入来地域）における素案説明会……………	150
3. 本土（東郷地域）における素案説明会……………	151
4. 甌島における素案説明会……………	152

〔資料編1〕基本計画の策定経過及び薩摩川内市農林水産政策審議会委員名簿

1. 策定経過

年月日	項目	内容
令和5年7月27日	第1回農林水産政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会及び計画策定の概要について ・ 今後のスケジュールについて ・ 第3次農業・農村振興基本計画及び第2次六次産業化基本計画の取組状況及び実績
令和5年7～8月	市民・農林漁業者アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民及び市内農林漁業者が対象のアンケート
令和5年8月3日	甌島における農林漁業者代表者等との意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甌島の農林漁業の各代表者等との意見交換会を開催
令和5年8月24日	本土における農林漁業者代表者等との意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本土の農林漁業の各代表者等との意見交換会を開催
令和5年12月1日	第2回農林水産政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画（素案）の説明
令和5年12月18日～令和6年1月17日	パブリックコメント（市民意見公募）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁・各支所ほか情報公開コーナー ・ 市ホームページ ・ 市内48地区コミュニティセンター
令和6年1月15日、17日	素案説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画（素案）について、農林漁業の各代表者等への説明会を開催
令和6年1月26日	第3回農林水産政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画（案）の諮問
令和6年2月2日	審議会答申	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画（案）の答申

2. 薩摩川内市農林水産政策審議会

(敬称略)

規則による区分	役 職 名	氏 名
薩摩川内市農業 委員会の委員	薩摩川内市農業委員会 会長	別府 生次
	薩摩川内市農業委員会 委員	薬師寺 しげ子
農林漁業団体を 代表する者	北さつま農業協同組合 代表理事常務	◎下口 和幸
	薩摩川内市土地改良区 理事	有馬 康夫
	鹿児島県農業共済組合 川薩事務所長	山田 弘
	北薩森林組合 代表理事組合長	○藤岡 芳昭
	川内市漁業協同組合 代表理事組合長	下園 利雄
	甌島漁業協同組合 代表理事組合長	塩田 耕太郎
	川内市内水面漁業協同組合 代表理事組合長	上藪 保正
生産者団体等の 代表する者	北さつま農業協同組合 北さつま農協果樹部会 副部会長	大里 祐一
	北さつま農業協同組合 川内野菜専門部会連絡協議会 会長	松下 洋一
	薩摩川内市和牛振興協議会 会長	中島 正和
	薩摩川内市 食生活改善推進員協議会 理事	森永 靖子 (~ R5.11.30) 谷津 郁子 (R5.12.1 ~)
	薩摩川内市 生活研究グループ連絡協議会 副会長	岩切 慶子
	北さつまたけのこ部会川内 薩摩川内たけのこ生産組合	川野 隆
	北薩地区林材協会 副会長	山元 悦朗
	薩摩川内市認定農業者会 会長	岩元 清三 (~ R5.11.30) 桑波田 好明 (R5.12.1 ~)
農林漁業を 経営する者	さつまファームレディ倶楽部 副会長	假屋 優子
	青年林業士、認定森林施業プランナー	田中 佑樹
	川内市漁業協同組合の漁家	下園 利雄 (兼任)
	甌島漁業協同組合の漁家	塩田耕太郎 (兼任)
	関係行政機関の 職員	鹿児島県北薩地域振興局 農政普及課長
鹿児島県北薩地域振興局 林務水産課長		佐藤 嘉一

◎会長、○副会長

〔資料編2〕市民・農林漁業者アンケート調査の結果

1. 調査の概要

本計画の策定にあたり、令和5年7～8月に、2つのアンケート調査を実施しました。

■調査の目的

種類	目的
市民 アンケート	市民から、農林水産物の購入状況、本市の農林水産物や農林水産業に対するイメージ等について意見を聞き、今後の本市の農林水産業政策や六次産業化の取組を検討する上での基礎資料とする。
農林漁業者 アンケート	市内の農林漁業者から、これからの農林水産業や農山漁村に対する考え、六次産業化の取組意向等について意見を聞き、今後の本市の農林水産業政策や六次産業化の取組を検討する上での基礎資料とする。

■調査対象及び調査方法等

種類	調査対象	調査方法・期間
市民 アンケート	薩摩川内市民を対象とし、住民基本台帳より無作為抽出した200名	郵送配布、郵送回収 令和5年7～8月
農林漁業者 アンケート	市内の農林漁業者を対象とした211名 農業者は認定農業者名簿から抽出した183名 林業者は市内の林業事業体へ依頼した20名 漁業者は両漁業協同組合へ依頼した8名	郵送配布、郵送回収 令和5年7～8月

■回収状況

種類	有効配布数	有効回収数	有効回収率	※前回結果
市民 アンケート	200通	57通	28.5%	138/397通 34.8%
農林漁業者 アンケート	211通	94通	44.5%	124/334通 37.1%

■留意事項（調査結果の見方）

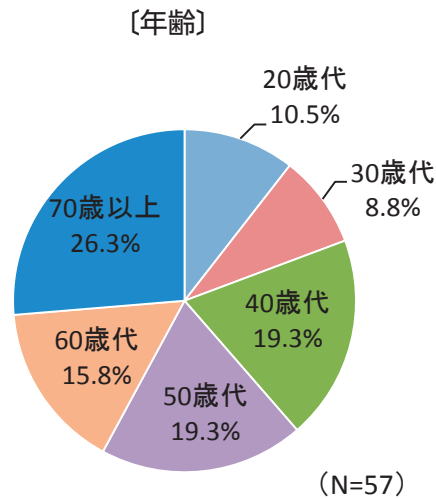
表・グラフ中の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しており、そのため、各選択肢の構成比の合計が100%にならない場合があります。また、2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は100%を超える場合があります。

図表中の「n」は、比率算出上の基数（標本数）を表す記号で、ここでは該当数ベースを示しています。

2. 市民アンケート調査の結果

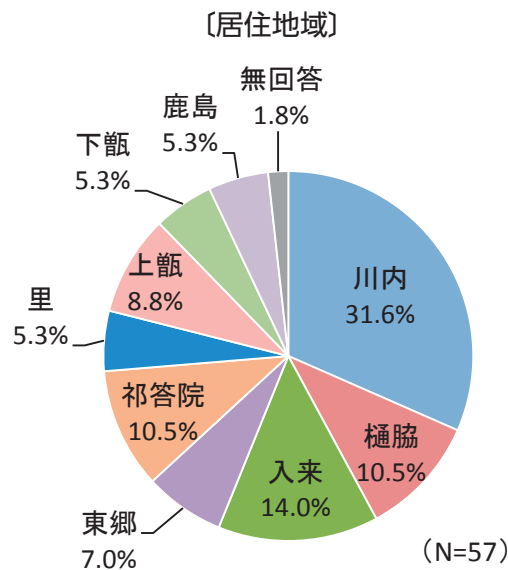
問1 あなたの年齢は次のうちどれですか。

回答者の年齢について、「70歳以上」が26.3%で最も多く、次いで「40歳代」と「50歳代」（それぞれ19.3%）、「60歳代」（15.8%）等となっている。



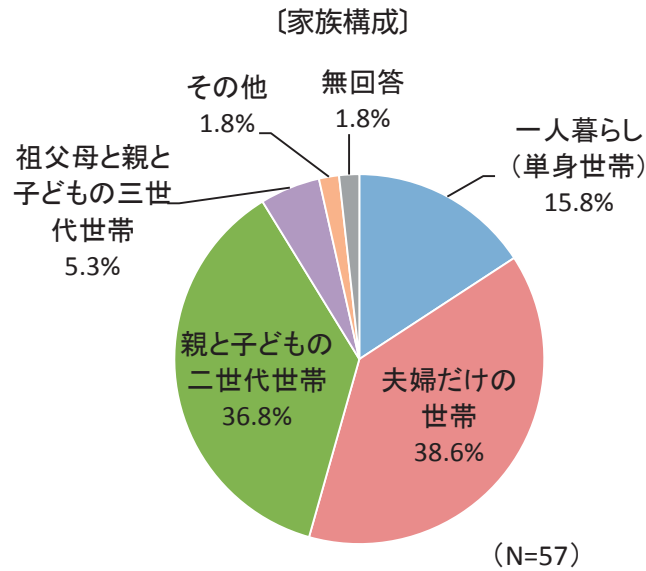
問2 あなたのお住まいの地域は次のうちどれですか。

居住地域について、「川内」が31.6%と最も多く、次いで「入来」（14.0%）、「樋脇」と「祁答院」（それぞれ10.5%）等となっている。



問3 あなたの家族構成は次のうちどれですか。

家族構成について、「夫婦だけの世帯」が38.6%で最も多く、次いで「親と子どもの二世帯世帯」(36.8%)、「一人暮らし(単身世帯)」(15.8%)等となっている。



※その他…「パートナーと同居」。

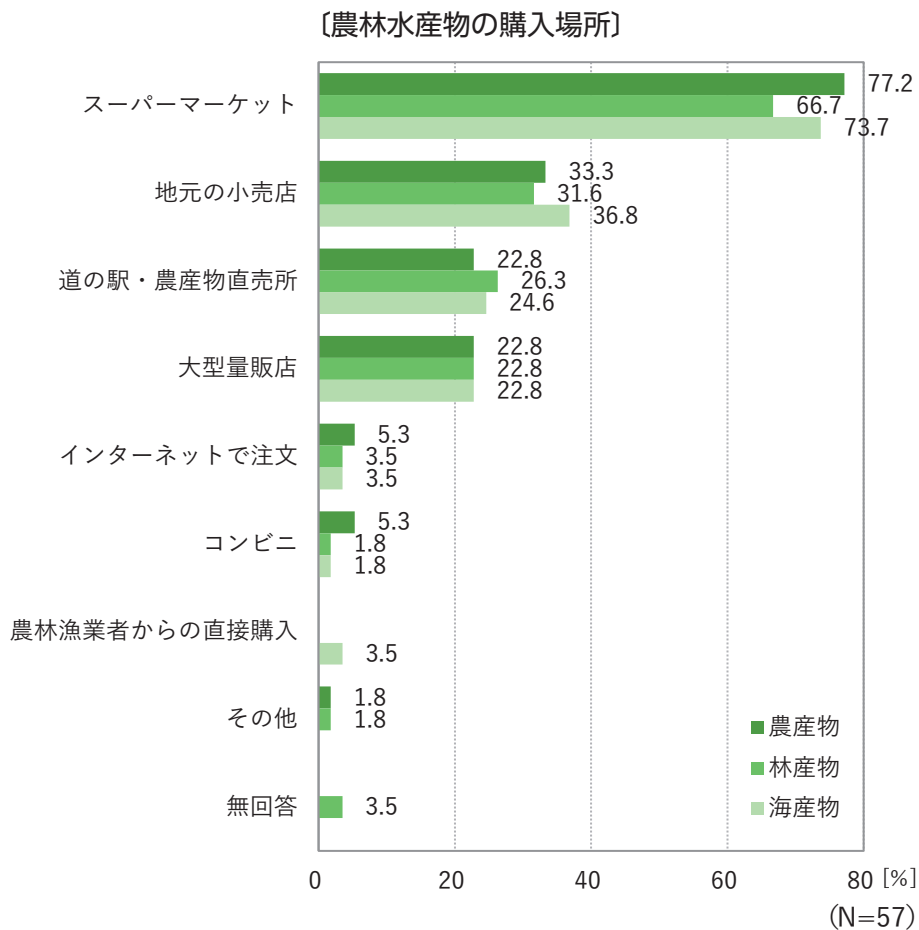
問4 農産物（野菜・果物・肉類）、林産物（きのこ類、たけのこなど）や海産物の購入先について、あなたは、主にどちらで購入しますか。（よく利用する購入先を上位2つまで）

農林水産物の購入場所について、農産物、林産物、海産物とも「スーパーマーケット」が最も多く6割以上となっている。

農産物は、「スーパーマーケット」が77.2%で最も多く、次いで「地元の小売店」(33.3%)、「大型量販店」と「道の駅・農産物直売所」（それぞれ22.8%）等の順となっている。

林産物についても、農産物と同様に、「スーパーマーケット」が66.7%で最も多く、次いで「地元の小売店」(31.6%)、「道の駅・農産物直売所」(26.3%)等の順となっている。

海産物についても、農産物・林産物と同様に「スーパーマーケット」が73.7%で最も多く、次いで「地元の小売店」(36.8%)、「道の駅・農産物直売所」(24.6%)等の順となっている。



※その他…「農産物は生産している」。

〔年齢別 農産物の購入場所〕

	合計	スーパー マーケット	地元の 小売店	コンビニ	大型量販店	道の駅・ 農産物 直売所	百貨店・ デパート	農林漁業者 からの 直接購入	カタログ 注文	インター ネットで 注文	その他	無回答
全体	57 100.0	44 77.2	19 33.3	3 5.3	13 22.8	13 22.8	-	-	-	3 5.3	1 1.8	-
年齢別	20歳代	6 100.0	4 66.7	3 50.0	-	1 16.7	2 33.3	-	-	2 33.3	-	-
	30歳代	5 100.0	5 100.0	2 40.0	-	2 40.0	1 20.0	-	-	-	-	-
	40歳代	11 100.0	11 100.0	1 9.1	2 18.2	3 27.3	2 18.2	-	-	-	-	-
	50歳代	11 100.0	8 72.7	3 27.3	1 9.1	2 18.2	2 18.2	-	-	-	-	-
	60歳代	9 100.0	7 77.8	3 33.3	-	1 11.1	3 33.3	-	-	1 11.1	-	-
	70歳以上	15 100.0	9 60.0	7 46.7	-	4 26.7	3 20.0	-	-	-	1 6.7	-

※クロス集計表は上段が回答数、下段が構成比(%)を掲載。また、「その他」、「無回答」を除き、最も回答が多い項目を■色、2番目に多い項目を■色で表示している。以下同様。

〔年齢別 林産物の購入場所〕

	合計	スーパー マーケット	地元の 小売店	コンビニ	大型量販店	道の駅・ 農産物 直売所	百貨店・ デパート	農林漁業者 からの 直接購入	カタログ 注文	インター ネットで 注文	その他	無回答
全体	57 100.0	38 66.7	18 31.6	1 1.8	13 22.8	15 26.3	-	-	-	2 3.5	1 1.8	2 3.5
年齢別	20歳代	6 100.0	3 50.0	3 50.0	-	1 16.7	2 33.3	-	-	1 16.7	-	1 16.7
	30歳代	5 100.0	5 100.0	2 40.0	-	2 40.0	1 20.0	-	-	-	-	-
	40歳代	11 100.0	10 90.9	2 18.2	1 9.1	3 27.3	2 18.2	-	-	-	-	-
	50歳代	11 100.0	8 72.7	2 18.2	-	3 27.3	2 18.2	-	-	-	-	-
	60歳代	9 100.0	7 77.8	2 22.2	-	1 11.1	3 33.3	-	-	1 11.1	-	-
	70歳以上	15 100.0	5 33.3	7 46.7	-	3 20.0	5 33.3	-	-	-	1 6.7	1 6.7

〔年齢別 海産物の購入場所〕

	合計	スーパー マーケット	地元の 小売店	コンビニ	大型量販店	道の駅・ 農産物 直売所	百貨店・ デパート	農林漁業者 からの 直接購入	カタログ 注文	インター ネットで 注文	その他	無回答
全体	57 100.0	42 73.7	21 36.8	1 1.8	13 22.8	14 24.6	-	2 3.5	-	2 3.5	-	-
年齢別	20歳代	6 100.0	4 66.7	3 50.0	-	1 16.7	2 33.3	-	-	1 16.7	-	-
	30歳代	5 100.0	5 100.0	2 40.0	-	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	-	-	-
	40歳代	11 100.0	10 90.9	3 27.3	1 9.1	3 27.3	2 18.2	-	-	-	-	-
	50歳代	11 100.0	8 72.7	4 36.4	-	2 18.2	2 18.2	-	-	-	-	-
	60歳代	9 100.0	7 77.8	2 22.2	-	2 22.2	3 33.3	-	-	1 11.1	-	-
	70歳以上	15 100.0	8 53.3	7 46.7	-	4 26.7	4 26.7	-	1 6.7	-	-	-

問5 あなたが農産物（野菜・果物・肉類）、林産物（きのこ類、たけのこなど）や海産物を購入するときに重視する点は何ですか。（重視する点を上位3つまで）

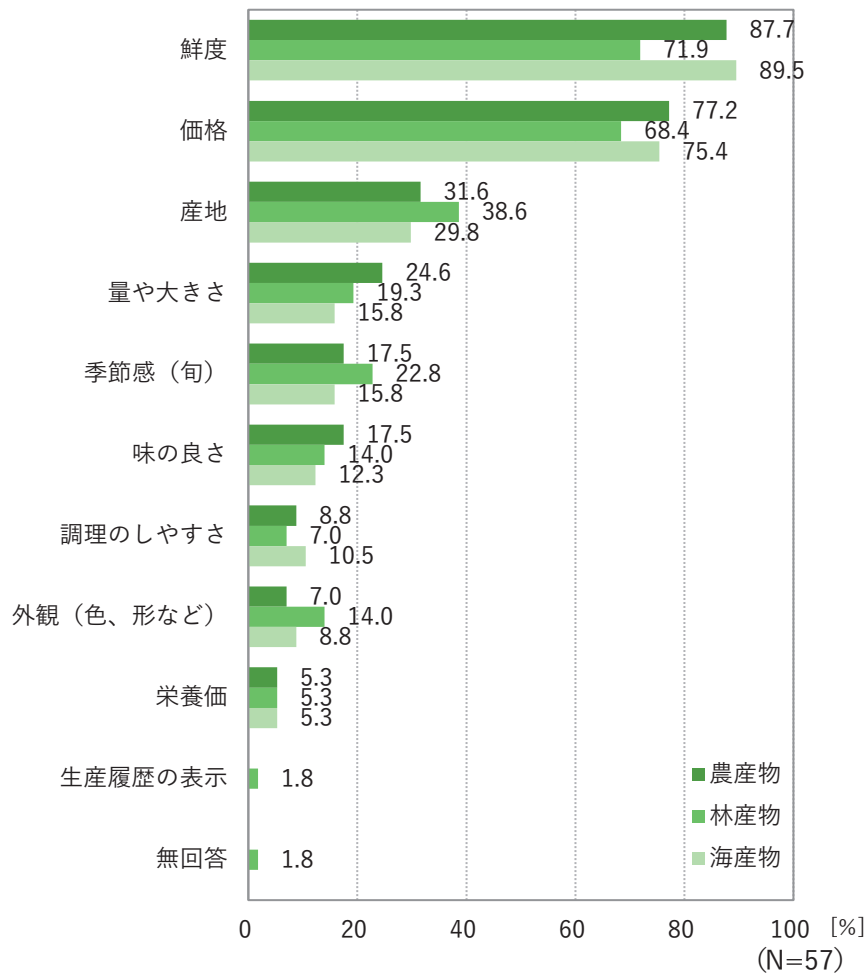
農林水産物を購入するときに重視する点について、農産物、林産物、水産物とも「鮮度」が最も多く7割以上となっている。

農産物は、「鮮度」が87.7%で最も多く、次いで「価格」（77.2%）、「産地」（31.6%）等の順となっている。

林産物についても、農産物と同様に「鮮度」が71.9%で最も多く、次いで「価格」（68.4%）、「産地」（38.6%）等の順となっている。

海産物についても、農産物・林産物と同様に「鮮度」が89.5%で最も多く、次いで「価格」（75.4%）、「産地」（29.8%）等の順となっている。

〔農林水産物を購入するときに重視する点〕



〔年齢別 農産物を購入するときに重視する点〕

	合計	鮮度	価格	産地	外観 (色、形など)	量や大きさ	季節感 (旬)	栄養価	味の良さ	生産履歴 の表示	調理の しやすさ	その他	無回答
全体	57 100.0	50 87.7	44 77.2	18 31.6	4 7.0	14 24.6	10 17.5	3 5.3	10 17.5	-	5 8.8	-	-
年齢別	20歳代	6 100.0	6 100.0	5 83.3	1 16.7	-	2 33.3	2 33.3	1 16.7	-	1 16.7	-	-
	30歳代	5 100.0	5 100.0	5 100.0	-	-	2 40.0	1 20.0	-	1 20.0	-	-	
	40歳代	11 100.0	9 81.8	9 81.8	2 18.2	-	5 45.5	-	1 9.1	4 36.4	-	1 9.1	-
	50歳代	11 100.0	7 63.6	8 72.7	6 54.5	1 9.1	-	2 18.2	-	1 9.1	-	2 18.2	-
	60歳代	9 100.0	8 88.9	7 77.8	3 33.3	-	3 33.3	4 44.4	-	2 22.2	-	-	-
	70歳以上	15 100.0	15 100.0	10 66.7	6 40.0	3 20.0	2 13.3	1 6.7	1 6.7	2 13.3	-	-	-

〔年齢別 林産物を購入するときに重視する点〕

	合計	鮮度	価格	産地	外観 (色、形など)	量や大きさ	季節感 (旬)	栄養価	味の良さ	生産履歴 の表示	調理の しやすさ	その他	無回答
全体	57 100.0	41 71.9	39 68.4	22 38.6	8 14.0	11 19.3	13 22.8	3 5.3	8 14.0	1 1.8	4 7.0	-	1 1.8
年齢別	20歳代	6 100.0	4 66.7	5 83.3	1 16.7	-	2 33.3	1 16.7	1 16.7	-	1 16.7	-	1 16.7
	30歳代	5 100.0	5 100.0	5 100.0	-	-	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	-	-	-
	40歳代	11 100.0	6 54.5	9 81.8	2 18.2	4 36.4	5 45.5	2 18.2	-	2 18.2	-	-	-
	50歳代	11 100.0	7 63.6	6 54.5	7 63.6	-	-	1 9.1	-	2 18.2	-	2 18.2	-
	60歳代	9 100.0	8 88.9	7 77.8	4 44.4	-	2 22.2	4 44.4	1 11.1	1 11.1	-	-	-
	70歳以上	15 100.0	11 73.3	7 46.7	8 53.3	4 26.7	1 6.7	3 20.0	-	2 13.3	1 6.7	1 6.7	-

〔年齢別 海産物を購入するときに重視する点〕

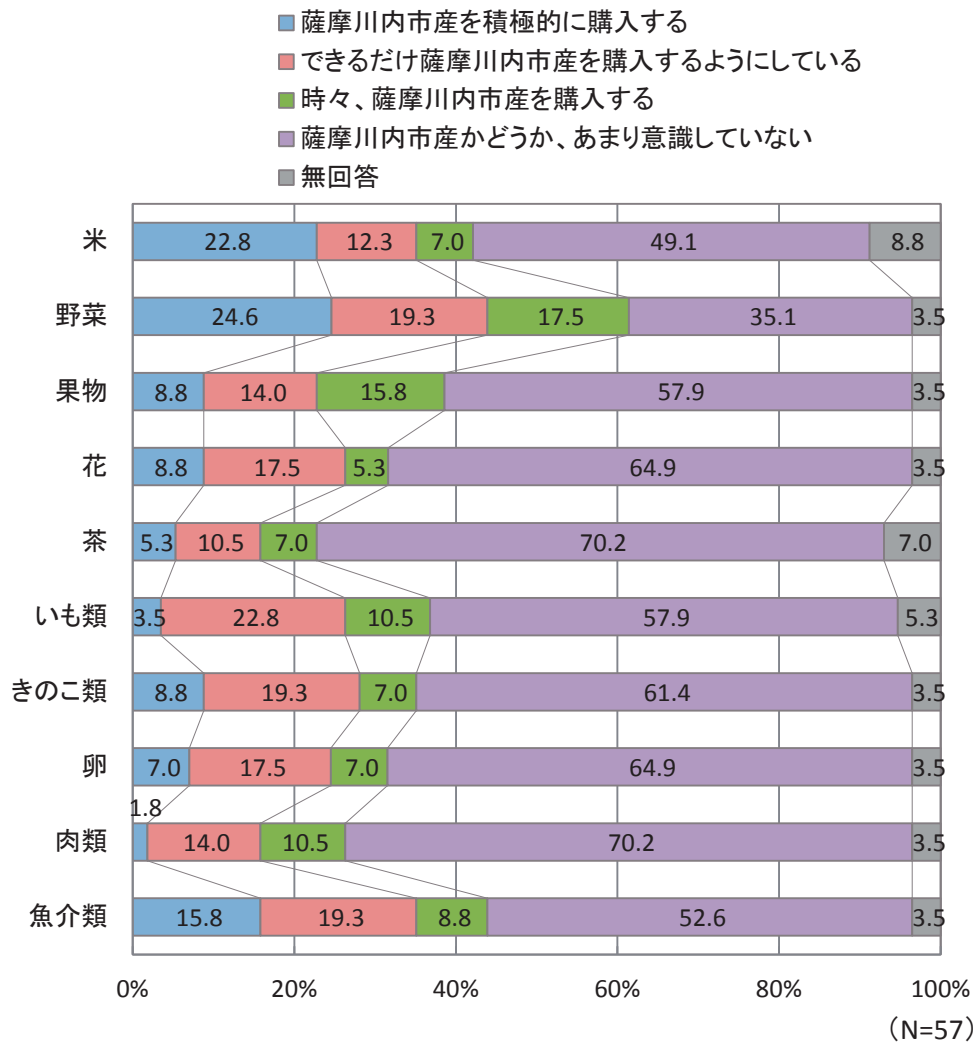
	合計	鮮度	価格	産地	外観 (色、形など)	量や大きさ	季節感 (旬)	栄養価	味の良さ	生産履歴 の表示	調理の しやすさ	その他	無回答
全体	57 100.0	51 89.5	43 75.4	17 29.8	5 8.8	9 15.8	9 15.8	3 5.3	7 12.3	-	6 10.5	-	-
年齢別	20歳代	6 100.0	6 100.0	5 83.3	-	1 16.7	2 33.3	-	1 16.7	-	1 16.7	-	-
	30歳代	5 100.0	5 100.0	5 100.0	-	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0	-	-	-
	40歳代	11 100.0	10 90.9	8 72.7	2 18.2	1 9.1	3 27.3	2 18.2	-	2 18.2	-	1 9.1	-
	50歳代	11 100.0	7 63.6	8 72.7	5 45.5	-	-	2 18.2	-	1 9.1	-	2 18.2	-
	60歳代	9 100.0	8 88.9	8 88.9	3 33.3	-	2 22.2	3 33.3	1 11.1	1 11.1	-	1 11.1	-
	70歳以上	15 100.0	15 100.0	9 60.0	7 46.7	2 13.3	1 6.7	1 6.7	1 6.7	2 13.3	-	-	-

問6 あなたが次の種類の農林水産物を購入するとき、薩摩川内市産の農林水産物や農林水産物加工品を意識して購入していますか。

農林水産物を購入するとき、薩摩川内市産の農林水産物や農林水産物加工品を意識して購入するかについて、全ての項目で「薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない」が最も多くなっている。

「薩摩川内市産を積極的に購入する」の割合が最も多かったのが「野菜」で24.6%、次いで「米」(22.8%)、「魚介類」(15.8%)等の順となっている。

〔農林水産物を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか〕



〔年齢別〕 a. 米を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか

	合計	薩摩川内市産を積極的に購入する	できるだけ薩摩川内市産を購入するようにしている	時々、薩摩川内市産を購入する	薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない	無回答	
全体	57 100.0	13 22.8	7 12.3	4 7.0	28 49.1	5 8.8	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	-	-	1 20.0	4 80.0	-
	40歳代	11 100.0	2 18.2	1 9.1	2 18.2	5 45.5	1 9.1
	50歳代	11 100.0	3 27.3	1 9.1	-	6 54.5	1 9.1
	60歳代	9 100.0	4 44.4	1 11.1	-	2 22.2	2 22.2
	70歳以上	15 100.0	4 26.7	3 20.0	1 6.7	7 46.7	-

〔年齢別〕 b. 野菜を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか

	合計	薩摩川内市産を積極的に購入する	できるだけ薩摩川内市産を購入するようにしている	時々、薩摩川内市産を購入する	薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない	無回答	
全体	57 100.0	14 24.6	11 19.3	10 17.5	20 35.1	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	1 20.0	-	2 40.0	2 40.0	-
	40歳代	11 100.0	1 9.1	5 45.5	1 9.1	4 36.4	-
	50歳代	11 100.0	4 36.4	-	2 18.2	4 36.4	1 9.1
	60歳代	9 100.0	5 55.6	1 11.1	2 22.2	1 11.1	-
	70歳以上	15 100.0	3 20.0	4 26.7	3 20.0	5 33.3	-

〔年齢別〕 c. 果物を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか

	合計	薩摩川内市産を積極的に購入する	できるだけ薩摩川内市産を購入するようにしている	時々、薩摩川内市産を購入する	薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない	無回答	
全体	57 100.0	5 8.8	8 14.0	9 15.8	33 57.9	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	-	-	-	5 100.0	-
	40歳代	11 100.0	-	2 18.2	3 27.3	6 54.5	-
	50歳代	11 100.0	2 18.2	1 9.1	-	7 63.6	1 9.1
	60歳代	9 100.0	1 11.1	-	5 55.6	3 33.3	-
	70歳以上	15 100.0	2 13.3	4 26.7	1 6.7	8 53.3	-

〔年齢別〕 d. 花を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか

	合計	薩摩川内市産を積極的に購入する	できるだけ薩摩川内市産を購入するようにしている	時々、薩摩川内市産を購入する	薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない	無回答	
全体	57 100.0	5 8.8	10 17.5	3 5.3	37 64.9	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	-	-	-	5 100.0	-
	40歳代	11 100.0	-	2 18.2	1 9.1	8 72.7	-
	50歳代	11 100.0	2 18.2	-	-	8 72.7	1 9.1
	60歳代	9 100.0	3 33.3	2 22.2	1 11.1	3 33.3	-
	70歳以上	15 100.0	-	5 33.3	1 6.7	9 60.0	-

[年齢別] e. 茶を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか

	合計	薩摩川内市産を積極的に購入する	できるだけ薩摩川内市産を購入するようにしている	時々、薩摩川内市産を購入する	薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない	無回答	
全体	57 100.0	3 5.3	6 10.5	4 7.0	40 70.2	4 7.0	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	-	-	-	5 100.0	-
	40歳代	11 100.0	-	1 9.1	-	9 81.8	1 9.1
	50歳代	11 100.0	1 9.1	1 9.1	-	8 72.7	1 9.1
	60歳代	9 100.0	-	1 11.1	3 33.3	4 44.4	1 11.1
	70歳以上	15 100.0	2 13.3	2 13.3	1 6.7	10 66.7	-

[年齢別] f. いも類を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか

	合計	薩摩川内市産を積極的に購入する	できるだけ薩摩川内市産を購入するようにしている	時々、薩摩川内市産を購入する	薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない	無回答	
全体	57 100.0	2 3.5	13 22.8	6 10.5	33 57.9	3 5.3	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	-	-	-	5 100.0	-
	40歳代	11 100.0	-	2 18.2	2 18.2	6 54.5	1 9.1
	50歳代	11 100.0	-	1 9.1	-	9 81.8	1 9.1
	60歳代	9 100.0	-	4 44.4	2 22.2	3 33.3	-
	70歳以上	15 100.0	2 13.3	5 33.3	2 13.3	6 40.0	-

[年齢別] g. きのこと類を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか

	合計	薩摩川内市産を積極的に購入する	できるだけ薩摩川内市産を購入するようにしている	時々、薩摩川内市産を購入する	薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない	無回答	
全体	57 100.0	5 8.8	11 19.3	4 7.0	35 61.4	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	-	-	1 20.0	4 80.0	-
	40歳代	11 100.0	-	3 27.3	-	8 72.7	-
	50歳代	11 100.0	1 9.1	-	-	9 81.8	1 9.1
	60歳代	9 100.0	-	4 44.4	1 11.1	4 44.4	-
	70歳以上	15 100.0	4 26.7	3 20.0	2 13.3	6 40.0	-

[年齢別] h. 卵を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか

	合計	薩摩川内市産を積極的に購入する	できるだけ薩摩川内市産を購入するようにしている	時々、薩摩川内市産を購入する	薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない	無回答	
全体	57 100.0	4 7.0	10 17.5	4 7.0	37 64.9	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	-	1 20.0	-	4 80.0	-
	40歳代	11 100.0	1 9.1	3 27.3	1 9.1	6 54.5	-
	50歳代	11 100.0	-	1 9.1	1 9.1	8 72.7	1 9.1
	60歳代	9 100.0	-	2 22.2	1 11.1	6 66.7	-
	70歳以上	15 100.0	3 20.0	2 13.3	1 6.7	9 60.0	-

〔年齢別 i . 肉類を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか〕

	合計	薩摩川内市産を積極的に購入する	できるだけ薩摩川内市産を購入するようにしている	時々、薩摩川内市産を購入する	薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない	無回答	
全体	57 100.0	1 1.8	8 14.0	6 10.5	40 70.2	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	-	-	-	5 100.0	-
	40歳代	11 100.0	-	1 9.1	1 9.1	9 81.8	-
	50歳代	11 100.0	1 9.1	1 9.1	2 18.2	6 54.5	1 9.1
	60歳代	9 100.0	-	2 22.2	1 11.1	6 66.7	-
	70歳以上	15 100.0	-	3 20.0	2 13.3	10 66.7	-

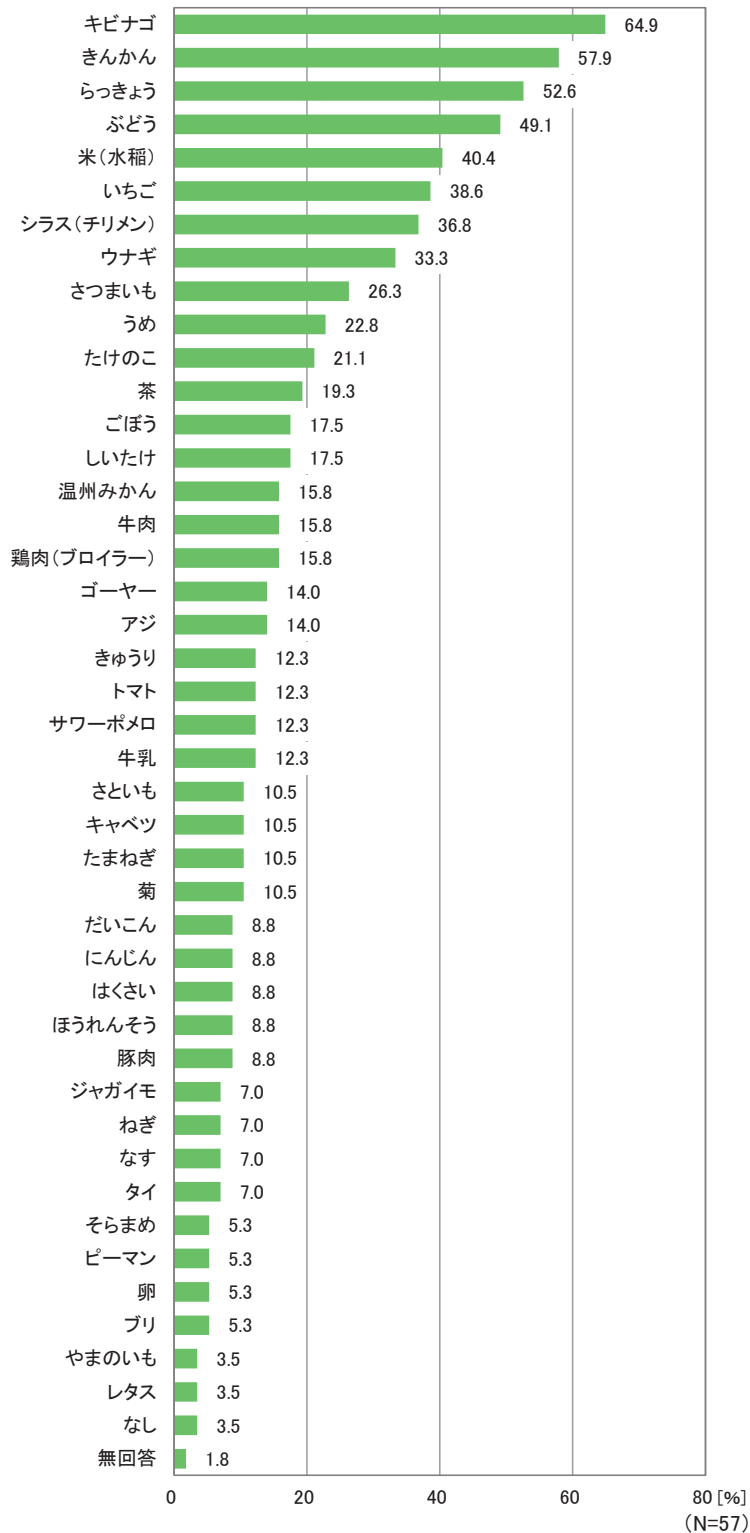
〔年齢別 j . 魚介類を購入するとき、薩摩川内市産を意識して購入しているか〕

	合計	薩摩川内市産を積極的に購入する	できるだけ薩摩川内市産を購入するようにしている	時々、薩摩川内市産を購入する	薩摩川内市産かどうか、あまり意識していない	無回答	
全体	57 100.0	9 15.8	11 19.3	5 8.8	30 52.6	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	1 20.0	-	-	4 80.0	-
	40歳代	11 100.0	1 9.1	1 9.1	2 18.2	7 63.6	-
	50歳代	11 100.0	3 27.3	2 18.2	1 9.1	4 36.4	1 9.1
	60歳代	9 100.0	1 11.1	3 33.3	-	5 55.6	-
	70歳以上	15 100.0	3 20.0	4 26.7	2 13.3	6 40.0	-

問7 あなたは、薩摩川内市を代表する農林水産物は何だと思いますか。

薩摩川内市を代表する農林水産物について、「キビナゴ」が64.9%で最も多く、次いで「きんかん」(57.9%)、「らっきょう」(52.6%)等の順となっている。

〔薩摩川内市を代表する農林水産物だと思うもの〕



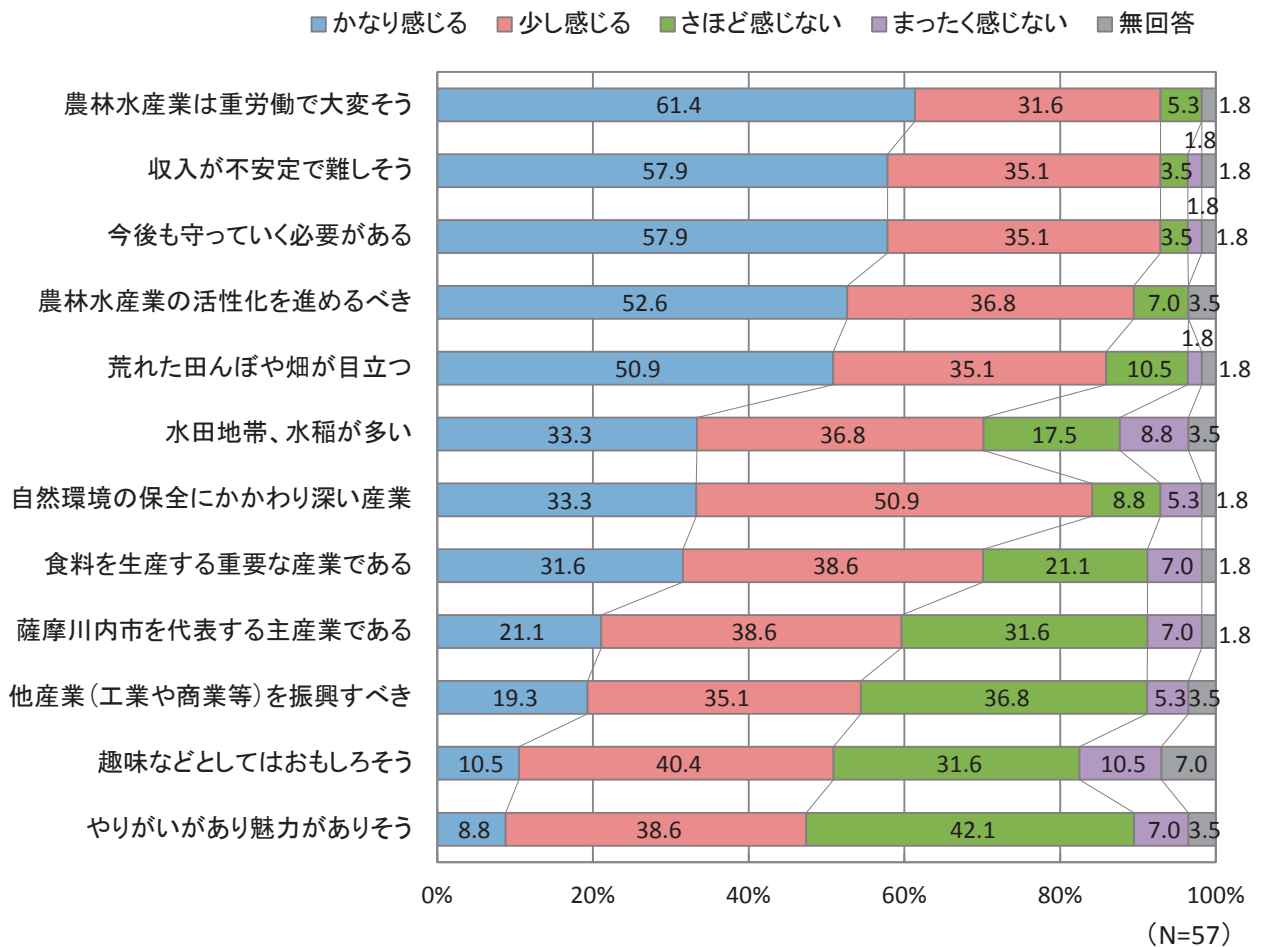
〔年齢別 薩摩川内市を代表する農林水産物だと思ふもの〕

	合計	米 (水稲)	らっきょう	ごぼう	そらまめ	さつまいも	やまのいも	だいこん	にんじん	ジャガイモ	さといも	はくさい
全体	57 100.0	23 40.4	30 52.6	10 17.5	3 5.3	15 26.3	2 3.5	5 8.8	5 8.8	4 7.0	6 10.5	5 8.8
年齢別	20歳代	6 100.0	2 33.3	1 16.7	-	-	1 16.7	-	-	-	-	-
	30歳代	5 100.0	1 20.0	3 60.0	-	1 20.0	2 40.0	-	2 40.0	1 20.0	-	1 20.0
	40歳代	11 100.0	4 36.4	4 36.4	2 18.2	-	2 18.2	1 9.1	-	-	-	1 9.1
	50歳代	11 100.0	3 27.3	4 36.4	1 9.1	-	1 9.1	-	-	1 9.1	-	-
	60歳代	9 100.0	5 55.6	7 77.8	3 33.3	-	4 44.4	-	-	-	-	1 11.1
	70歳以上	15 100.0	8 53.3	11 73.3	4 26.7	2 13.3	5 33.3	1 6.7	3 20.0	3 20.0	4 26.7	3 20.0
	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
全体	6 10.5	5 8.8	2 3.5	4 7.0	6 10.5	7 12.3	4 7.0	7 12.3	3 5.3	8 14.0	22 38.6	2 3.5
年齢別	20歳代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 33.3	-
	30歳代	2 40.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0	-
	40歳代	-	-	-	-	-	1 9.1	-	-	-	2 18.2	-
	50歳代	1 9.1	-	-	-	1 9.1	1 9.1	-	2 18.2	-	2 18.2	3 27.3
	60歳代	-	1 11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	5 55.6
	70歳以上	3 20.0	3 20.0	1 6.7	2 13.3	4 26.7	3 20.0	3 20.0	4 26.7	3 20.0	5 33.3	9 60.0
	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
全体	13 22.8	9 15.8	7 12.3	33 57.9	28 49.1	11 19.3	-	6 10.5	7 12.3	9 15.8	5 8.8	9 15.8
年齢別	20歳代	-	-	-	3 50.0	1 16.7	-	-	-	-	1 16.7	-
	30歳代	2 40.0	-	1 20.0	4 80.0	2 40.0	-	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0
	40歳代	1 9.1	-	1 9.1	5 45.5	6 54.5	2 18.2	-	1 9.1	1 9.1	1 9.1	1 9.1
	50歳代	3 27.3	2 18.2	2 18.2	6 54.5	4 36.4	2 18.2	-	1 9.1	1 9.1	1 9.1	-
	60歳代	3 33.3	2 22.2	-	6 66.7	6 66.7	2 22.2	-	1 11.1	3 33.3	2 22.2	1 11.1
	70歳以上	4 26.7	5 33.3	3 20.0	9 60.0	9 60.0	5 33.3	-	2 13.3	1 6.7	3 20.0	3 20.0
	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
全体	3 5.3	10 17.5	12 21.1	19 33.3	37 64.9	21 36.8	3 5.3	4 7.0	8 14.0	-	-	1 1.8
年齢別	20歳代	-	-	-	1 16.7	4 66.7	-	-	-	-	-	-
	30歳代	1 20.0	1 20.0	2 40.0	3 60.0	4 80.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	-
	40歳代	-	1 9.1	1 9.1	4 36.4	7 63.6	4 36.4	-	-	-	-	-
	50歳代	-	-	3 27.3	5 45.5	7 63.6	5 45.5	1 9.1	-	1 9.1	-	1 9.1
	60歳代	-	4 44.4	2 22.2	5 55.6	8 88.9	5 55.6	-	1 11.1	2 22.2	-	-
	70歳以上	2 13.3	4 26.7	4 26.7	1 6.7	7 46.7	4 26.7	1 6.7	2 13.3	4 26.7	-	-
	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
全体	3 5.3	10 17.5	12 21.1	19 33.3	37 64.9	21 36.8	3 5.3	4 7.0	8 14.0	-	-	1 1.8
年齢別	20歳代	-	-	-	1 16.7	4 66.7	-	-	-	-	-	-
	30歳代	1 20.0	1 20.0	2 40.0	3 60.0	4 80.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	-
	40歳代	-	1 9.1	1 9.1	4 36.4	7 63.6	4 36.4	-	-	-	-	-
	50歳代	-	-	3 27.3	5 45.5	7 63.6	5 45.5	1 9.1	-	1 9.1	-	1 9.1
	60歳代	-	4 44.4	2 22.2	5 55.6	8 88.9	5 55.6	-	1 11.1	2 22.2	-	-
	70歳以上	2 13.3	4 26.7	4 26.7	1 6.7	7 46.7	4 26.7	1 6.7	2 13.3	4 26.7	-	-

問8 あなたは、薩摩川内市の農林水産業についてどのように感じていますか。

薩摩川内市の農林水産業についてどのように感じるかについて、「かなり感じる」は「農林水産業は重労働で大変そう」が61.4%で最も多く、次いで「収入が不安定で難しそう」(57.9%)、「荒れた田んぼや畑が目立つ」(50.9)等となっている一方で、「今後も守っていく必要がある」(57.9%)、「農林水産業の活性化を進めるべき」(52.6%)も5割以上となっている。

〔薩摩川内市の農林水産業のイメージ〕



〔年齢別 「g. 農林水産業は重労働で大変そう」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	35 61.4	18 31.6	3 5.3	- -	1 1.8	
年齢別	20歳代	6 100.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	- -	- -
	30歳代	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	- -	- -
	40歳代	11 100.0	6 54.5	5 45.5	- -	- -	- -
	50歳代	11 100.0	8 72.7	2 18.2	- -	- -	1 9.1
	60歳代	9 100.0	7 77.8	2 22.2	- -	- -	- -
	70歳以上	15 100.0	10 66.7	4 26.7	1 6.7	- -	- -

〔年齢別 「h. 収入が不安定で難しそう」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	33 57.9	20 35.1	2 3.5	1 1.8	1 1.8	
年齢別	20歳代	6 100.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	- -
	30歳代	5 100.0	4 80.0	1 20.0	- -	- -	- -
	40歳代	11 100.0	5 45.5	6 54.5	- -	- -	- -
	50歳代	11 100.0	7 63.6	3 27.3	- -	- -	1 9.1
	60歳代	9 100.0	6 66.7	2 22.2	1 11.1	- -	- -
	70歳以上	15 100.0	8 53.3	7 46.7	- -	- -	- -

〔年齢別 「i. 今後も守っていく必要がある」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	33 57.9	20 35.1	2 3.5	1 1.8	1 1.8	
年齢別	20歳代	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	- -	- -
	30歳代	5 100.0	4 80.0	1 20.0	- -	- -	- -
	40歳代	11 100.0	6 54.5	5 45.5	- -	- -	- -
	50歳代	11 100.0	4 36.4	5 45.5	- -	1 9.1	1 9.1
	60歳代	9 100.0	6 66.7	3 33.3	- -	- -	- -
	70歳以上	15 100.0	9 60.0	5 33.3	1 6.7	- -	- -

〔年齢別 「j. 農林水産業の活性化を進めるべき」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	30 52.6	21 36.8	4 7.0	- -	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0	- -	- -
	30歳代	5 100.0	4 80.0	1 20.0	- -	- -	- -
	40歳代	11 100.0	5 45.5	6 54.5	- -	- -	- -
	50歳代	11 100.0	5 45.5	5 45.5	- -	- -	1 9.1
	60歳代	9 100.0	4 44.4	4 44.4	- -	- -	1 11.1
	70歳以上	15 100.0	10 66.7	4 26.7	1 6.7	- -	- -

〔年齢別 「f. 荒れた田んぼや畑が目立つ」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	29 50.9	20 35.1	6 10.5	1 1.8	1 1.8	
年齢別	20歳代	6 100.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	1 16.7	-
	30歳代	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	-	-
	40歳代	11 100.0	5 45.5	6 54.5	-	-	-
	50歳代	11 100.0	6 54.5	3 27.3	1 9.1	-	1 9.1
	60歳代	9 100.0	6 66.7	2 22.2	1 11.1	-	-
	70歳以上	15 100.0	10 66.7	4 26.7	1 6.7	-	-

〔年齢別 「e. 水田地帯、水稲が多い」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	19 33.3	21 36.8	10 17.5	5 8.8	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	-
	30歳代	5 100.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	-
	40歳代	11 100.0	4 36.4	5 45.5	1 9.1	1 9.1	-
	50歳代	11 100.0	3 27.3	5 45.5	2 18.2	-	1 9.1
	60歳代	9 100.0	4 44.4	4 44.4	1 11.1	-	-
	70歳以上	15 100.0	4 26.7	4 26.7	4 26.7	2 13.3	1 6.7

〔年齢別 「l. 自然環境の保全にかかわり深い産業」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	19 33.3	29 50.9	5 8.8	3 5.3	1 1.8	
年齢別	20歳代	6 100.0	1 16.7	3 50.0	2 33.3	-	-
	30歳代	5 100.0	-	5 100.0	-	-	-
	40歳代	11 100.0	4 36.4	6 54.5	1 9.1	-	-
	50歳代	11 100.0	4 36.4	4 36.4	1 9.1	1 9.1	1 9.1
	60歳代	9 100.0	5 55.6	4 44.4	-	-	-
	70歳以上	15 100.0	5 33.3	7 46.7	1 6.7	2 13.3	-

〔年齢別 「a. 食料を生産する重要な産業である」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	18 31.6	22 38.6	12 21.1	4 7.0	1 1.8	
年齢別	20歳代	6 100.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	1 16.7	-
	30歳代	5 100.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	-	-
	40歳代	11 100.0	3 27.3	6 54.5	2 18.2	-	-
	50歳代	11 100.0	3 27.3	3 27.3	2 18.2	2 18.2	1 9.1
	60歳代	9 100.0	3 33.3	5 55.6	1 11.1	-	-
	70歳以上	15 100.0	5 33.3	6 40.0	3 20.0	1 6.7	-

〔年齢別 「b. 薩摩川内市を代表する主産業である」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	12 21.1	22 38.6	18 31.6	4 7.0	1 1.8	
年齢別	20歳代	6 100.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	1 16.7	-
	30歳代	5 100.0	-	1 20.0	4 80.0	-	-
	40歳代	11 100.0	1 9.1	8 72.7	2 18.2	-	-
	50歳代	11 100.0	2 18.2	2 18.2	4 36.4	2 18.2	1 9.1
	60歳代	9 100.0	2 22.2	5 55.6	2 22.2	-	-
	70歳以上	15 100.0	5 33.3	5 33.3	4 26.7	1 6.7	-

〔年齢別 「k. 他産業（工業や商業等）を振興すべき」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	11 19.3	20 35.1	21 36.8	3 5.3	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	1 16.7	1 16.7	4 66.7	-	-
	30歳代	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	-	-
	40歳代	11 100.0	2 18.2	5 45.5	4 36.4	-	-
	50歳代	11 100.0	1 9.1	4 36.4	4 36.4	1 9.1	1 9.1
	60歳代	9 100.0	1 11.1	5 55.6	2 22.2	-	1 11.1
	70歳以上	15 100.0	5 33.3	2 13.3	6 40.0	2 13.3	-

〔年齢別 「d. 趣味などとしてはおもしろそう」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	6 10.5	23 40.4	18 31.6	6 10.5	4 7.0	
年齢別	20歳代	6 100.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7
	30歳代	5 100.0	-	4 80.0	1 20.0	-	-
	40歳代	11 100.0	1 9.1	5 45.5	4 36.4	-	1 9.1
	50歳代	11 100.0	2 18.2	5 45.5	1 9.1	2 18.2	1 9.1
	60歳代	9 100.0	1 11.1	4 44.4	3 33.3	1 11.1	-
	70歳以上	15 100.0	1 6.7	3 20.0	8 53.3	2 13.3	1 6.7

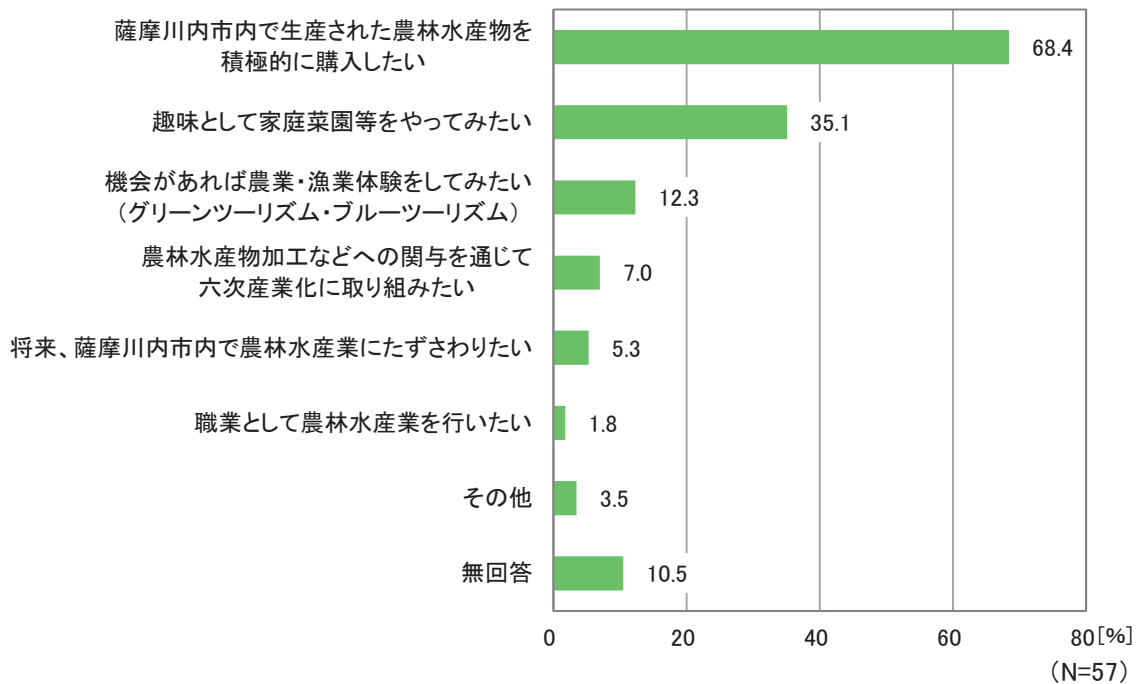
〔年齢別 「c. やりがいがあり魅力がありそう」と感じるか〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	5 8.8	22 38.6	24 42.1	4 7.0	2 3.5	
年齢別	20歳代	6 100.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7	-
	30歳代	5 100.0	-	2 40.0	3 60.0	-	-
	40歳代	11 100.0	2 18.2	5 45.5	4 36.4	-	-
	50歳代	11 100.0	-	4 36.4	5 45.5	1 9.1	1 9.1
	60歳代	9 100.0	1 11.1	5 55.6	3 33.3	-	-
	70歳以上	15 100.0	1 6.7	5 33.3	6 40.0	2 13.3	1 6.7

問9 あなたは、薩摩川内市の農林水産業振興に向けて、あなた自身どのようにかかわることができると思いますか。

薩摩川内市の農林水産業振興に向けて、あなた自身どのようにかかわることができるかについて、「薩摩川内市内で生産された農林水産物を積極的に購入したい」が68.4%で最も多く、次いで「趣味として家庭菜園等をやりたい」（35.1%）、「機会があれば農業・漁業体験をしてみたい（グリーンツーリズム・ブルーツーリズム）」（12.3%）等の順となっている。

〔薩摩川内市の農林水産業振興に向けて、どのようにかかわることができると思うか〕



※その他…「体力的に何もしたくない（70歳以上／川内）」、「私自身が製品を作る事は出来ないが、そういう取り組みに関わってみたいと思う。面白そう。（40歳代／川内）」。

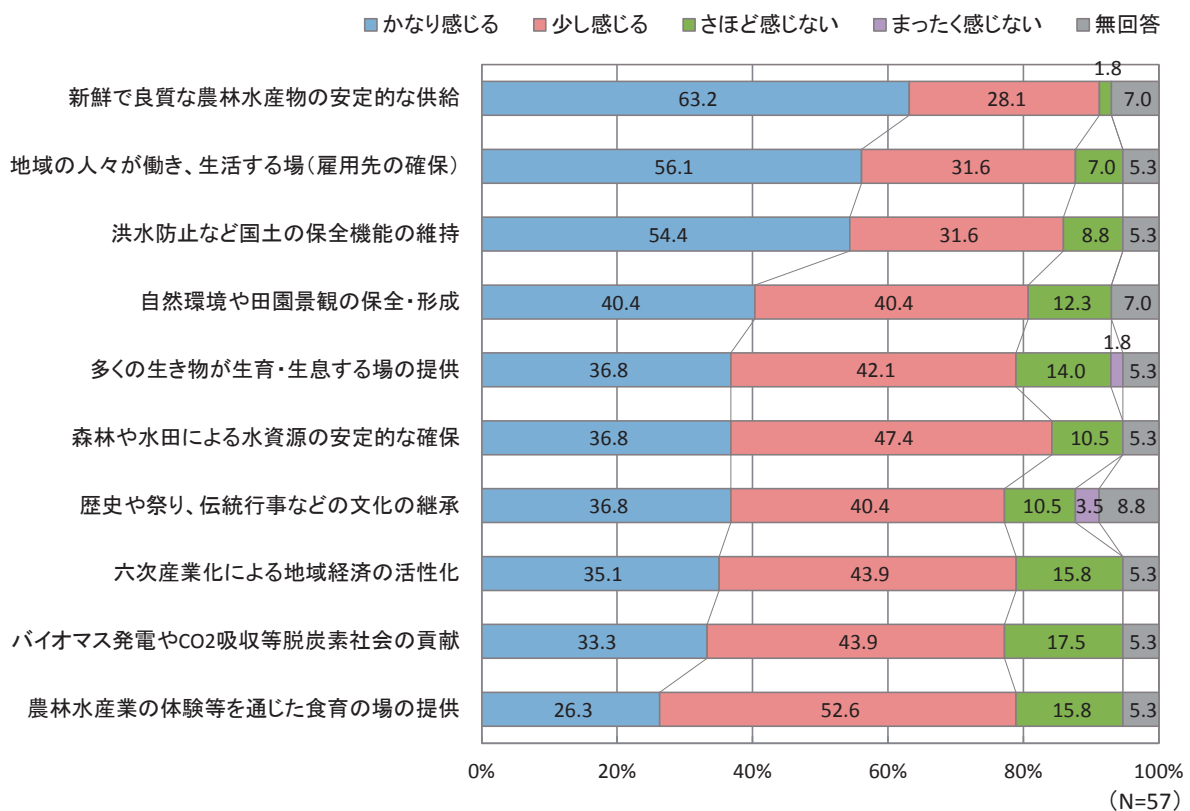
〔年齢別 薩摩川内市の農林水産業振興に向けて、どのようにかかわることができると思うか〕

年齢別	合計	薩摩川内市内で生産された農林水産物を積極的に購入したい	機会があれば農業・漁業体験をしてみたい（グリーンツーリズム・ブルーツーリズム）	趣味として家庭菜園等をやりたい	農林水産物加工などへの関与を通じて六次産業化に取り組みたい	将来、薩摩川内市内で農林水産業にたずさわりたい	職業として農林水産業を行いたい	その他	無回答
全体	57 100.0	39 68.4	7 12.3	20 35.1	4 7.0	3 5.3	1 1.8	2 3.5	6 10.5
20歳代	6 100.0	5 83.3	-	2 33.3	-	-	-	-	1 16.7
30歳代	5 100.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	-	-	-	-	-
40歳代	11 100.0	7 63.6	2 18.2	3 27.3	2 18.2	1 9.1	-	1 9.1	-
50歳代	11 100.0	7 63.6	2 18.2	2 18.2	-	1 9.1	-	-	2 18.2
60歳代	9 100.0	8 88.9	1 11.1	6 66.7	2 22.2	1 11.1	1 11.1	-	-
70歳以上	15 100.0	10 66.7	1 6.7	5 33.3	-	-	-	1 6.7	3 20.0

問 10 あなたは、薩摩川内市の農林水産業、農山漁村がどのような役割を果たしていくことが重要であるとお考えですか。

薩摩川内市の農林水産業、農山漁村がどのような役割を果たしていくことが重要であるとお考えるかについて、「かなり感じる」は「新鮮で良質な農林水産物の安定的な供給」が63.2%で最も多く、次いで、「地域の人々が働き、生活する場（雇用先の確保）」（56.1%）、「洪水防止など国土の保全機能の維持」（54.4%）等の順となっている。

〔薩摩川内市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕



〔年齢別 「a.新鮮で良質な農林水産物の安定的な供給」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	57 100.0	36 63.2	16 28.1	1 1.8	-	4 7.0	
年齢別	20歳代	6 100.0	4 66.7	2 33.3	-	-	
	30歳代	5 100.0	4 80.0	1 20.0	-	-	
	40歳代	11 100.0	8 72.7	3 27.3	-	-	
	50歳代	11 100.0	7 63.6	2 18.2	-	2 18.2	
	60歳代	9 100.0	6 66.7	2 22.2	-	1 11.1	
	70歳以上	15 100.0	7 46.7	6 40.0	1 6.7	-	1 6.7

〔年齢別 「c. 地域の人々が働き、生活する場(雇用先の確保)」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	32 56.1	18 31.6	4 7.0	-	3 5.3	
年齢別	20歳代	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	-	-
	30歳代	5 100.0	3 60.0	2 40.0	-	-	-
	40歳代	11 100.0	8 72.7	3 27.3	-	-	-
	50歳代	11 100.0	5 45.5	2 18.2	2 18.2	-	2 18.2
	60歳代	9 100.0	5 55.6	4 44.4	-	-	-
	70歳以上	15 100.0	8 53.3	5 33.3	1 6.7	-	1 6.7

〔年齢別 「e. 洪水防止など国土の保全機能の維持」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	31 54.4	18 31.6	5 8.8	-	3 5.3	
年齢別	20歳代	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	-	-
	30歳代	5 100.0	3 60.0	2 40.0	-	-	-
	40歳代	11 100.0	5 45.5	5 45.5	1 9.1	-	-
	50歳代	11 100.0	2 18.2	5 45.5	2 18.2	-	2 18.2
	60歳代	9 100.0	7 77.8	2 22.2	-	-	-
	70歳以上	15 100.0	10 66.7	3 20.0	1 6.7	-	1 6.7

〔年齢別 「h. 自然環境や田園景観の保全・形成」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答	
全体	57 100.0	23 40.4	23 40.4	7 12.3	-	4 7.0	
年齢別	20歳代	6 100.0	4 66.7	2 33.3	-	-	-
	30歳代	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	-	-
	40歳代	11 100.0	5 45.5	6 54.5	-	-	-
	50歳代	11 100.0	3 27.3	4 36.4	2 18.2	-	2 18.2
	60歳代	9 100.0	4 44.4	4 44.4	1 11.1	-	-
	70歳以上	15 100.0	6 40.0	4 26.7	3 20.0	-	2 13.3

〔年齢別 「d. 多くの生き物が生育・生息する場の提供」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答
全体		57 100.0	21 36.8	24 42.1	8 14.0	1 1.8	3 5.3
年齢別	20歳代	6 100.0	2 33.3	4 66.7	-	-	-
	30歳代	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	-	-
	40歳代	11 100.0	5 45.5	5 45.5	1 9.1	-	-
	50歳代	11 100.0	3 27.3	3 27.3	2 18.2	1 9.1	2 18.2
	60歳代	9 100.0	4 44.4	5 55.6	-	-	-
	70歳以上	15 100.0	6 40.0	4 26.7	4 26.7	-	1 6.7

〔年齢別 「g. 森林や水田による水資源の安定的な確保」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答
全体		57 100.0	21 36.8	27 47.4	6 10.5	-	3 5.3
年齢別	20歳代	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	-	-
	30歳代	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-	-
	40歳代	11 100.0	4 36.4	7 63.6	-	-	-
	50歳代	11 100.0	3 27.3	6 54.5	-	-	2 18.2
	60歳代	9 100.0	3 33.3	5 55.6	1 11.1	-	-
	70歳以上	15 100.0	5 33.3	6 40.0	3 20.0	-	1 6.7

〔年齢別 「j. 歴史や祭り、伝統行事などの文化の継承」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答
全体		57 100.0	21 36.8	23 40.4	6 10.5	2 3.5	5 8.8
年齢別	20歳代	6 100.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	-	-
	30歳代	5 100.0	4 80.0	-	-	1 20.0	-
	40歳代	11 100.0	5 45.5	6 54.5	-	-	-
	50歳代	11 100.0	2 18.2	5 45.5	1 9.1	1 9.1	2 18.2
	60歳代	9 100.0	3 33.3	4 44.4	1 11.1	-	1 11.1
	70歳以上	15 100.0	5 33.3	6 40.0	2 13.3	-	2 13.3

〔年齢別 「b. 六次産業化による地域経済の活性化」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答
全体		57 100.0	20 35.1	25 43.9	9 15.8	-	3 5.3
年齢別	20歳代	6 100.0	3 50.0	3 50.0	-	-	-
	30歳代	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	-	-
	40歳代	11 100.0	5 45.5	6 54.5	-	-	-
	50歳代	11 100.0	2 18.2	5 45.5	2 18.2	-	2 18.2
	60歳代	9 100.0	6 66.7	3 33.3	-	-	-
	70歳以上	15 100.0	2 13.3	6 40.0	6 40.0	-	1 6.7

〔年齢別 「f. バイオマス発電や CO2 吸収等脱炭素社会の貢献」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答
全体		57 100.0	19 33.3	25 43.9	10 17.5	-	3 5.3
年齢別	20歳代	6 100.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	-	-
	30歳代	5 100.0	3 60.0	2 40.0	-	-	-
	40歳代	11 100.0	5 45.5	5 45.5	1 9.1	-	-
	50歳代	11 100.0	3 27.3	5 45.5	1 9.1	-	2 18.2
	60歳代	9 100.0	4 44.4	4 44.4	1 11.1	-	-
	70歳以上	15 100.0	2 13.3	6 40.0	6 40.0	-	1 6.7

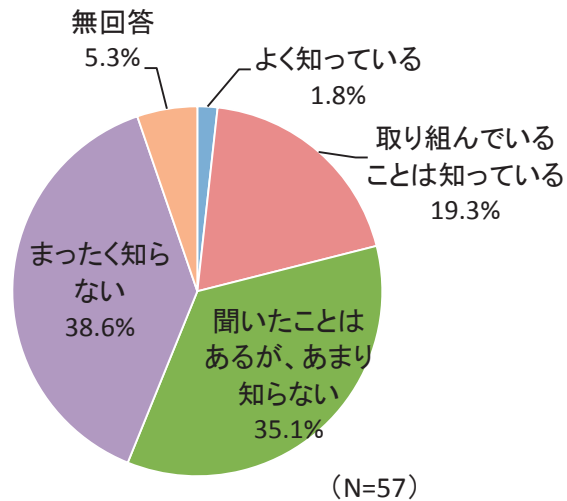
〔年齢別 「i. 農林水産業の体験等を通じた食育の場の提供」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど 感じない	まったく 感じない	無回答
全体		57 100.0	15 26.3	30 52.6	9 15.8	-	3 5.3
年齢別	20歳代	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	-	-
	30歳代	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	-	-
	40歳代	11 100.0	4 36.4	6 54.5	1 9.1	-	-
	50歳代	11 100.0	3 27.3	5 45.5	1 9.1	-	2 18.2
	60歳代	9 100.0	3 33.3	6 66.7	-	-	-
	70歳以上	15 100.0	1 6.7	8 53.3	5 33.3	-	1 6.7

問 11 薩摩川内市における六次産業化の取組をご存知ですか。

薩摩川内市における六次産業化の取組の認知度について、「まったく知らない」が38.6%で、最も多く、次いで「聞いたことはあるが、あまり知らない」(35.1%)、「取り組んでいることは知っている」(19.3%)となり、「よく知っている」は1.8%にとどまっている。

〔薩摩川内市における六次産業化の取組の認知度〕



〔年齢別 薩摩川内市における六次産業化の取組の認知度〕

	合計	よく知っている	取り組んでいることは知っている	聞いたことはあるが、あまり知らない	まったく知らない	無回答	
全体	57 100.0	1 1.8	11 19.3	20 35.1	22 38.6	3 5.3	
年齢別	20歳代	6 100.0	-	1 16.7	5 83.3	-	
	30歳代	5 100.0	-	1 20.0	3 60.0	-	
	40歳代	11 100.0	-	1 9.1	7 63.6	3 27.3	
	50歳代	11 100.0	-	2 18.2	1 9.1	6 54.5	2 18.2
	60歳代	9 100.0	-	3 33.3	4 44.4	2 22.2	-
	70歳以上	15 100.0	1 6.7	4 26.7	6 40.0	3 20.0	1 6.7

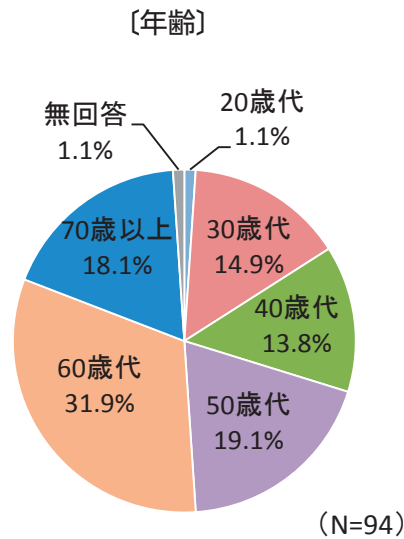
問 12 その他、薩摩川内市の農林水産業、農山漁村が目指すべき姿や六次産業化のあり方について、ご意見・ご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

年齢	居住地域	問 12 その他、ご意見・ご提案
20 歳代	川内	転入者なので、アンケートの内容について良く知らないことが多かったです。知る機会があれば、それをきっかけにもっと自分から調べたり、日常の買い物の中でも気にするようになるのかなという内容（取り組み）がありました。お得な情報やためになる事が多いため広報誌はよく見ているので、広報誌などからのきっかけがあれば色々なことを知ることが出来るのかなと思います。このようなアンケートでも、知らないことを知るきっかけになったので良い事かなと思います。
40 歳代	川内	薩摩川内市には飲食店が少ないと感じる。シャッターが閉まっている店舗が多い。例えば、朝早くから営業しているカフェで地元の野菜やフルーツを使ったモーニングやランチがあったり、夜は定食やお酒が飲めるなど、六次産業を推進するための土台がまず少ない。だから休日は市外へ人が流れていく。広い駐車場があり、バス停もあり、少しの公園とベンチがあるような、人が集まれる場所がそもそも薩摩川内市にはない。朝 7 時以降のコメダ珈琲を見てください。高齢者のお客さんが多いです。チェーン店ではなく、地元のものを使った料理などを食べながら朝をゆっくり過ごし、エネルギーをチャージ出来たらすごくいいと思う。地産地消で地元産のものを売るのもいいが、地元産のものを食べる場所が欲しい。高齢者は買う→調理するという工程が難しいと思うが、地元のもの食べたいはずだし、若者も地元産の体にいい物をパパッと食べに行ける場所があると助かる。駅周辺に食事できる場所が少ないと観光客が困っていた。駅には美味しそうなものが売っているが、観光客がそれを買った後食べる場所がない。せっかく美味しい物を売っているのにもったいないと思う。飲食店があればそこに雇用も生まれる。色々なものを作り出して消費していく過程を考えるべきです。地元の人も観光客も、朝早くから夜遅くまで美味しい物を食べられるような店が欲しい。道の駅とは少し違ったカフェなどがいいと思う。子供から高齢者まで、体に良い食事がとれる場所が欲しいです。そこにジムを併設し、“食”と“体”と“健康”がテーマのような場所が出来たらいいです。
50 歳代	川内	行政主導を感じない。残念である。
50 歳代	上甌	甌島に越してきてまだ間もないのだけれど、薩摩川内市産の野菜等をまだ見たことがないと思います。地場産の物が買えるのなら、買いたい。でもあまり広く流通していないのかなと思いました（マグロなども）。
60 歳代	下甌	甌島に観光客が来ても食事をする場所がない。生産者が作物の生産から加工、販売までとなると働き手がいないので難しい。休田地の活用法を考え、食事処に利用すると良いのではないかなと思う。
70 歳以上	川内	薩摩川内市の農林水産業の経営規模から見て、事業として成り立つためには六次産業化は進めなくてはならないことだと思います。今後は複数の小規模経営者で組合の様な物を組織し、六次産業化を進めることを、行政などが積極的に支援できないものではないでしょうか。
70 歳以上	入来	薩摩川内市街地には企業が増えているが、地方はあまりにも空き地が目立つ。特に入来町内は企業がなくなっている。役所はどう考えているのか。市の歴史に対してあまり取り組みが無いように思う。市町村道路の整備が悪い。町の道路の整備が特に悪いと思う。

3. 農林漁業者アンケート調査の結果

問1 あなたの年齢は次のうちどれですか。

農林漁業者の年齢について、「60歳代」が31.9%で最も多く、次いで「50歳代」(19.1%)、「70歳以上」(18.1%)等の順となっている。



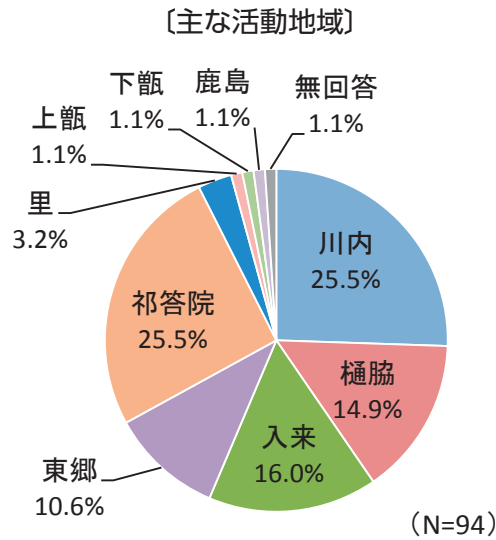
[農林漁業者別 年齢]

		合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全体		94 100.0	1 1.1	14 14.9	13 13.8	18 19.1	30 31.9	17 18.1	1 1.1
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	1 1.2	12 14.8	10 12.3	15 18.5	26 32.1	17 21.0	-
	林業者	10 100.0	-	2 20.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0	3 30.0	-
	漁業者	6 100.0	-	-	2 33.3	1 16.7	3 50.0	-	-
	無回答	2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	-	1 50.0

※農業と林業の複合経営の方が5名。

問2 行っている農林水産業の主な活動地域は次のうちどれですか。

行っている農林水産業の主な活動地域について、「川内」と「祁答院」がそれぞれ25.5%で最も多く、次いで「入来」（16.0%）、「樋脇」（14.9%）等の順となっている。



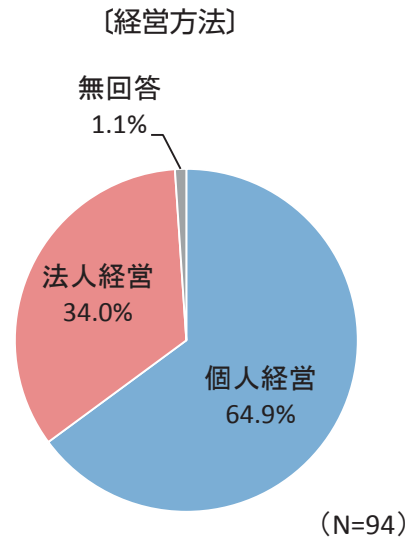
〔農林漁業者別 主な活動地域〕

		合計	川内	樋脇	入来	東郷	祁答院	里	上甑
全体		94 100.0	24 25.5	14 14.9	15 16.0	10 10.6	24 25.5	3 3.2	1 1.1
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	21 25.9	14 17.3	13 16.0	9 11.1	23 28.4	1 1.2	-
	林業者	10 100.0	3 30.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	3 30.0	-	-
	漁業者	6 100.0	1 16.7	-	-	-	-	2 33.3	1 16.7
	無回答	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-

		下甑	鹿島	無回答
全体		1 1.1	1 1.1	1 1.1
農 林 漁 業 者 別	農業者	-	-	-
	林業者	-	-	-
	漁業者	1 16.7	1 16.7	-
	無回答	-	-	1 50.0

問3 あなたが行っている農林水産業の経営方法はどちらですか。

行っている農林水産業の経営方法について、「個人経営」が64.9%、「法人経営」が34.0%となっている。



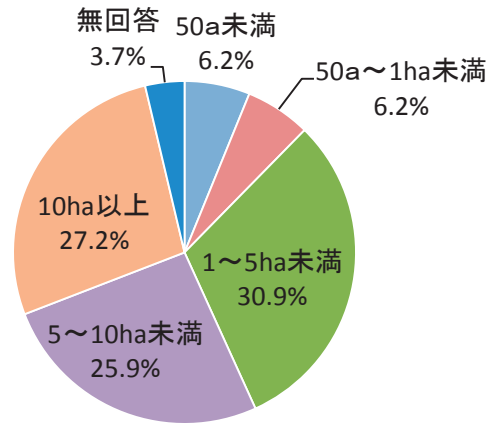
〔農林漁業者別 経営方法〕

		合計	個人経営	法人経営	無回答
全体		94 100.0	61 64.9	32 34.0	1 1.1
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	56 69.1	25 30.9	- -
	林業者	10 100.0	3 30.0	7 70.0	- -
	漁業者	6 100.0	5 83.3	1 16.7	- -
	無回答	2 100.0	- -	1 50.0	1 50.0

問4 現在、あなたが耕作・管理している農地面積（田畑の合計、借りている農地を含む）は次のうちどれですか。（農業者のみ）

現在、耕作・管理している農地面積について、「1～5ha未満」が30.9%で最も多く、次いで「10ha以上」（27.2%）、「5～10ha未満」（25.9%）等の順となっている。

〔耕作・管理している農地面積〕



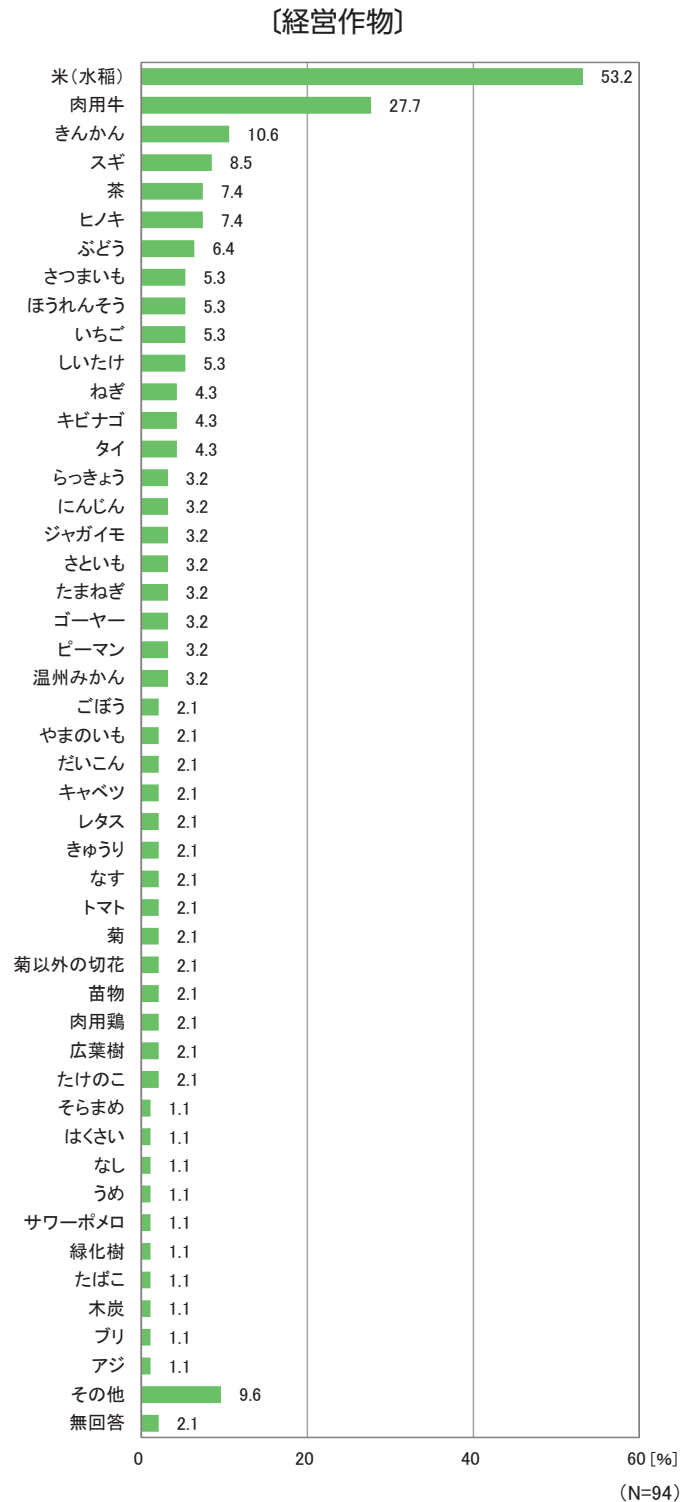
(N=81)

〔年齢別、地域別、形態別 耕作・管理している農地面積〕

		合計	50a未満	50a～1ha未満	1～5ha未満	5～10ha未満	10ha以上	無回答
全体		81 100.0	22 27.2	21 25.9	5 6.2	25 30.9	5 6.2	3 3.7
年齢別	20歳代	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-
	30歳代	12 100.0	2 16.7	1 8.3	3 25.0	3 25.0	3 25.0	-
	40歳代	10 100.0	-	2 20.0	1 10.0	3 30.0	4 40.0	-
	50歳代	15 100.0	1 6.7	-	4 26.7	5 33.3	5 33.3	-
	60歳代	26 100.0	1 3.8	2 7.7	13 50.0	4 15.4	4 15.4	2 7.7
	70歳以上	17 100.0	1 5.9	-	4 23.5	6 35.3	5 29.4	1 5.9
地域別	川内	21 100.0	2 9.5	2 9.5	4 19.0	4 19.0	8 38.1	1 4.8
	樋脇	14 100.0	-	1 7.1	5 35.7	5 35.7	3 21.4	-
	入来	13 100.0	1 7.7	2 15.4	5 38.5	1 7.7	3 23.1	1 7.7
	東郷	9 100.0	1 11.1	-	1 11.1	2 22.2	5 55.6	-
	祁答院	23 100.0	1 4.3	-	10 43.5	8 34.8	3 13.0	1 4.3
	里	1 100.0	-	-	-	1 100.0	-	-
形態別	個人経営	56 100.0	3 5.4	4 7.1	22 39.3	13 23.2	13 23.2	1 1.8
	法人経営	25 100.0	2 8.0	1 4.0	3 12.0	8 32.0	9 36.0	2 8.0

問5 あなたの経営作物は次のうちどれですか。

経営作物について、「米(水稻)」が53.2%で最も多く、次いで「肉用牛」(27.7%)、「きんかん」(10.6%)等の順となっている。



※その他…「大麦若葉、桑(30歳代/樋脇)」、「おが屑(40歳代/入来)」、「メジナ、イサキ、ネリゴ(甌島で捕れる魚介類)(40歳代/里)」、「エシャロット(50歳代/川内)」、「ブロッコリー(50歳代/川内)」、「花鮎(50歳代/川内)」、「桑(50歳代/東郷)」、「カツオ、マグロ類(50歳代/下甌)」、「飼料作物(60歳代/祁答院)」

〔農林漁業者別 経営作物〕

	合計	米 (水稲)	麦	大豆	らっきょう	ごぼう	そらまめ	さつまいも	やまのいも	だいこん
全体	94 100.0	50 53.2	-	-	3 3.2	2 2.1	1 1.1	5 5.3	2 2.1	2 2.1
農林漁業者別										
農業者	81 100.0	50 61.7	-	-	3 3.7	2 2.5	1 1.2	5 6.2	2 2.5	2 2.5
林業者	10 100.0	4 40.0	-	-	-	-	1 10.0	1 10.0	-	1 10.0
漁業者	6 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	にんじん	ジャガイモ	さといも	はくさい	キャベツ	ほうれんそう	レタス	ねぎ	たまねぎ	きゅうり
全体	3 3.2	3 3.2	3 3.2	1 1.1	2 2.1	5 5.3	2 2.1	4 4.3	3 3.2	2 2.1
農林漁業者別										
農業者	3 3.7	3 3.7	3 3.7	1 1.2	2 2.5	5 6.2	2 2.5	4 4.9	3 3.7	2 2.5
林業者	2 20.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0
漁業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	ゴーヤー	なす	トマト	ピーマン	いちご	なし	ぶどう	うめ	温州みかん	サワーポメロ
全体	3 3.2	2 2.1	2 2.1	3 3.2	5 5.3	1 1.1	6 6.4	1 1.1	3 3.2	1 1.1
農林漁業者別										
農業者	3 3.7	2 2.5	2 2.5	3 3.7	5 6.2	1 1.2	6 7.4	1 1.2	3 3.7	1 1.2
林業者	2 20.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	-	1 10.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	-
漁業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	きんかん	菊	菊以外の切花	苗物	緑化樹	茶	たばこ	肉用牛	養豚	酪農
全体	10 10.6	2 2.1	2 2.1	2 2.1	1 1.1	7 7.4	1 1.1	26 27.7	-	-
農林漁業者別										
農業者	10 12.3	2 2.5	2 2.5	2 2.5	1 1.2	7 8.6	1 1.2	26 32.1	-	-
林業者	-	-	-	-	1 10.0	-	-	2 20.0	-	-
漁業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

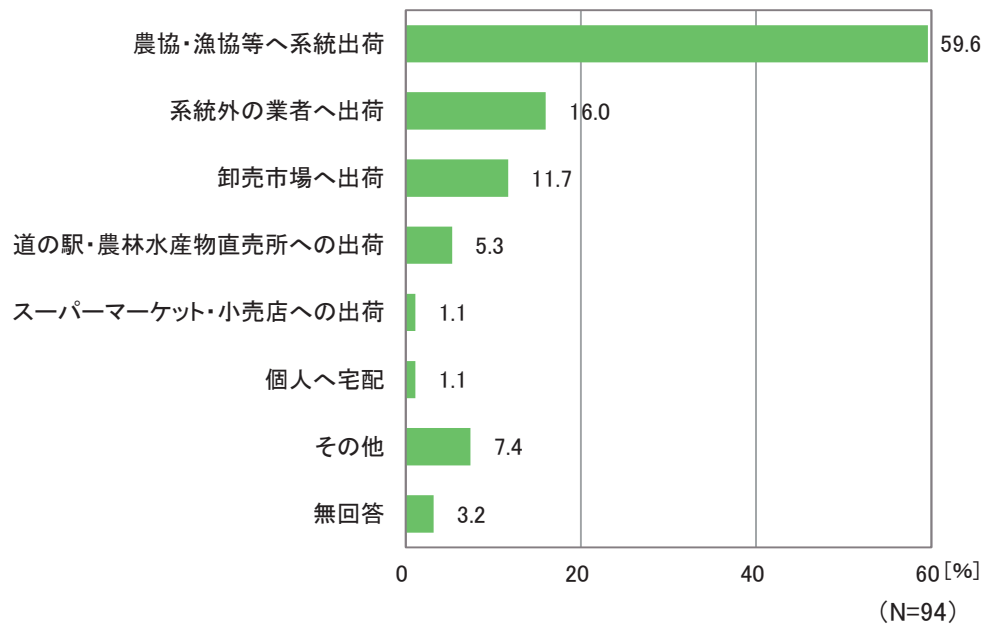
	採卵鶏	肉用鶏	スギ	ヒノキ	広葉樹	枝物	木炭	しいたけ	たけのこ	ウナギ
全体	-	2 2.1	8 8.5	7 7.4	2 2.1	-	1 1.1	5 5.3	2 2.1	-
農林漁業者別										
農業者	-	2 2.5	3 3.7	3 3.7	1 1.2	-	-	4 4.9	2 2.5	-
林業者	-	-	8 80.0	7 70.0	2 20.0	-	1 10.0	5 50.0	2 20.0	-
漁業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	キピナゴ	シラス (チリメン)	ブリ	タイ	アジ	その他	無回答
全体	4 4.3	-	1 1.1	4 4.3	1 1.1	9 9.6	2 2.1
農林漁業者別							
農業者	-	-	-	-	-	6 7.4	-
林業者	-	-	-	-	-	1 10.0	-
漁業者	4 66.7	-	1 16.7	4 66.7	1 16.7	2 33.3	-
無回答	-	-	-	-	-	-	2 100.0

問6 経営作物の主要な出荷先は次のうちどこですか。

経営作物の主要な出荷先について、「農協・漁協等への系統出荷」が59.6%で最も多く、次いで「系統外の業者へ出荷」(16.0%)、「卸売市場へ出荷」(11.7%)等の順となっている。

〔経営作物の主要な出荷先〕



※その他…「店内販売、物産協会 (40歳代/里)」、「焼酎メーカーへの出荷 (50歳代/川内)」、「自社用、林業業者 (50歳代/川内)」、「WCS (50歳代/祁答院)」、「自社小売店 (60歳代/川内)」、「自社小売店 (60歳代/入来)」、「WCS (60歳代/入来)」

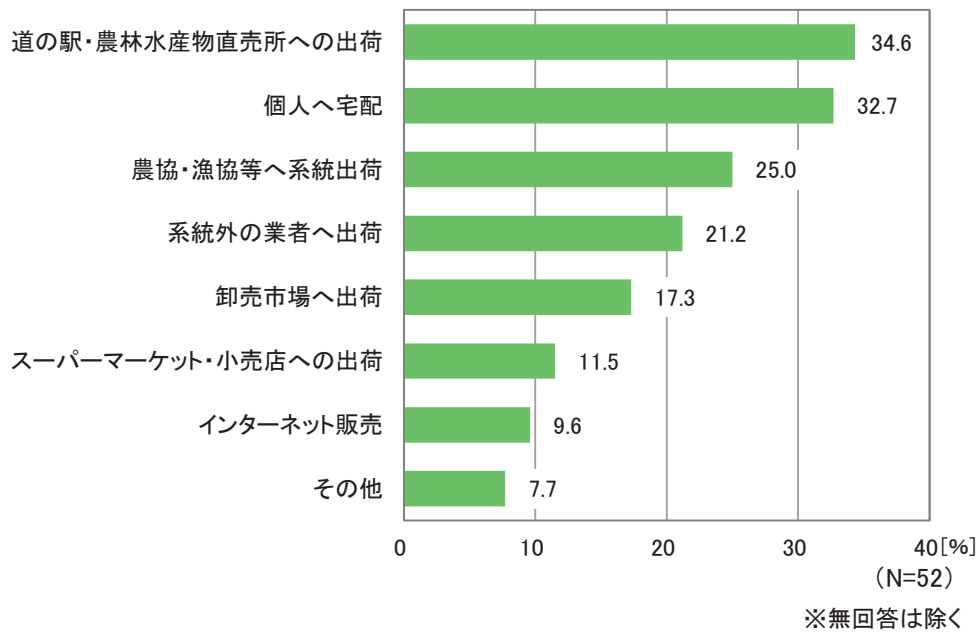
〔農林漁業者別 経営作物の主要な出荷先〕

	合計	農協・漁協等へ系統出荷	系統外の業者へ出荷	卸売市場へ出荷	道の駅・農林水産物直売所への出荷	スーパーマーケット・小売店への出荷	個人へ宅配	インターネット販売	その他	無回答	
全体	94 100.0	56 59.6	15 16.0	11 11.7	5 5.3	1 1.1	1 1.1	-	7 7.4	3 3.2	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	52 64.2	13 16.0	8 9.9	5 6.2	1 1.2	1 1.2	-	5 6.2	
	林業者	10 100.0	1 10.0	5 50.0	2 20.0	1 10.0	-	1 10.0	-	1 10.0	
	漁業者	6 100.0	4 66.7	-	1 16.7	-	-	-	-	1 16.7	
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	2 100.0

問7 問6で回答した以外の出荷先はどこですか。

経営作物の主要な出荷先以外の出荷先について、「道の駅・農林水産物直売所への出荷」が34.6%で最も多く、次いで「個人へ宅配」(32.7%)、「農協・漁協等への系統出荷」(25.0%)等の順となっている。

〔経営作物の主要な出荷先以外の出荷先〕



※その他…「造園業者・公共花壇への出荷 (30歳代 / 川内)」、「製材所、港、バイオマス工場 (30歳代 / 祁答院)」、「自宅にて直売 (50歳代 / 東郷)」、「JT日本たばこ産業株式会社 (60歳代 / 祁答院)」

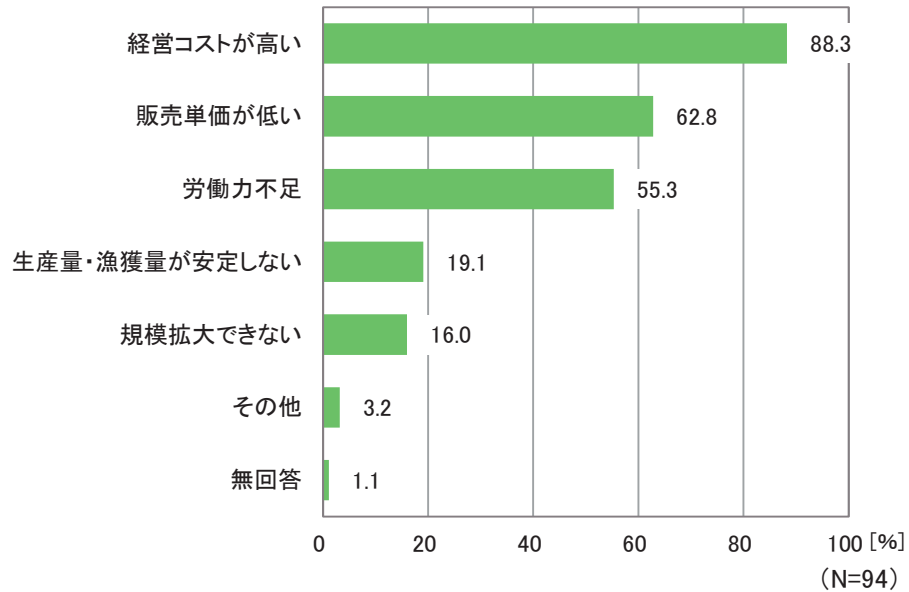
〔農林漁業者別 経営作物の主要な出荷先以外の出荷先〕

		合計	農協・漁協等へ系統出荷	系統外の業者へ出荷	卸売市場へ出荷	道の駅・農林水産物直売所への出荷	スーパーマーケット・小売店への出荷	個人へ宅配	インターネット販売	その他	無回答
全体		94 100.0	13 13.8	11 11.7	9 9.6	18 19.1	6 6.4	17 18.1	5 5.3	4 4.3	42 44.7
農林漁業者別	農業者	81 100.0	12 14.8	9 11.1	8 9.9	15 18.5	5 6.2	16 19.8	4 4.9	3 3.7	36 44.4
	林業者	10 100.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	1 16.7	-	2 33.3	1 16.7	-	1 16.7	-	2 33.3
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	2 100.0

問8 あなたが農林水産業を続ける上で問題となっていることは何ですか。

農林水産業を続ける上で問題となっていることについて、「経営コストが高い」が88.3%で最も多く8割以上となっている。次いで「販売単価が低い」(62.8%)、「労働力不足」(55.3%)等の順となっている。

〔農林水産業を続ける上で問題となっていること〕



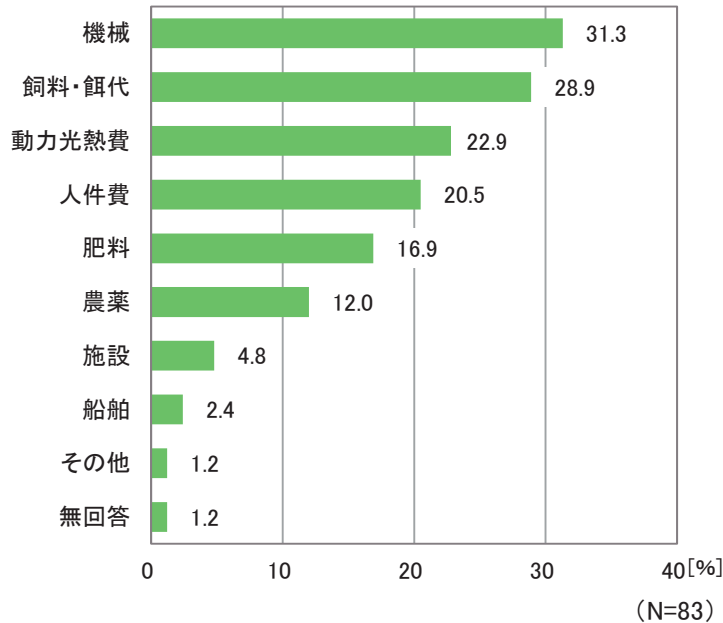
〔農林漁業者別 農林水産業を続ける上で問題となっていること〕

		合計	生産量・ 漁獲量が 安定しない	経営コス トが高い	販売単価 が低い	規模拡大 できない	労働力不 足	その他	無回答
全体		94 100.0	18 19.1	83 88.3	59 62.8	15 16.0	52 55.3	3 3.2	1 1.1
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	12 14.8	76 93.8	54 66.7	14 17.3	44 54.3	3 3.7	- -
	林業者	10 100.0	- -	7 70.0	5 50.0	2 20.0	7 70.0	- -	- -
	漁業者	6 100.0	6 100.0	4 66.7	2 33.3	- -	5 83.3	- -	- -
	無回答	2 100.0	- -	1 50.0	1 50.0	1 50.0	- -	- -	1 50.0

問9 生産コストの中で最も経営に影響しているものは何ですか。(前問で「2. 経営コストが高い」を回答した方のみ)

生産コストの中で最も経営に影響しているものについて、「機械」が31.3%で最も多く、次いで「飼料・餌代」(28.9%)、「動力光熱費」(22.9%)等の順となっている。

〔生産コストの中で最も経営に影響しているもの〕

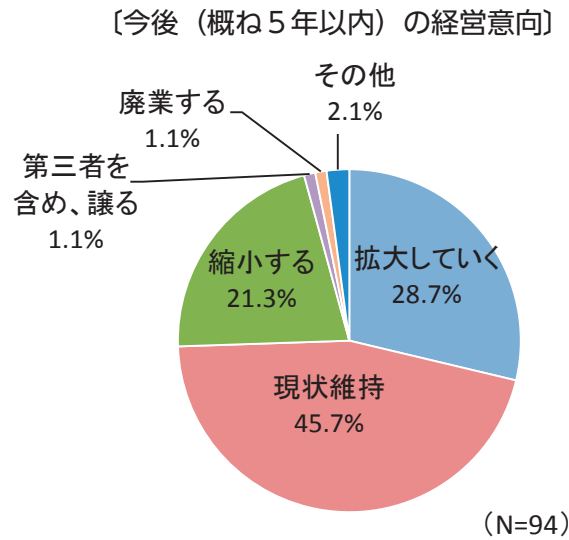


〔農林漁業者別 生産コストの中で最も経営に影響しているもの〕

		合計	肥料	農薬	動力 光熱費	人件費	機械	施設	船舶	飼料・ 餌代	
全体		83 100.0	14 16.9	10 12.0	19 22.9	17 20.5	26 31.3	4 4.8	2 2.4	24 28.9	
農 林 漁 業 者 別	農業者	76 100.0	13 17.1	9 11.8	15 19.7	13 17.1	24 31.6	3 3.9	-	24 31.6	
	林業者	7 100.0	-	1 14.3	2 28.6	1 14.3	4 57.1	1 14.3	-	1 14.3	
	漁業者	4 100.0	-	-	2 50.0	3 75.0	1 25.0	-	2 50.0	-	
	無回答	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	
		その他	無回答								
全体		1 1.2	1 1.2								
農 林 漁 業 者 別	農業者	1 1.3	1 1.3								
	林業者	-	-								
	漁業者	-	-								
	無回答	-	-								

問 10 あなたは、自身の農林水産業の経営について、今後（概ね5年以内）どのようにしていきたいと考えていますか。

自身の農林水産業の、今後（概ね5年以内）の経営意向について、「現状維持」が45.7%で最も多く、次いで「拡大していく」（28.7%）となった。一方で、「縮小する」も21.3%と約2割みられた。



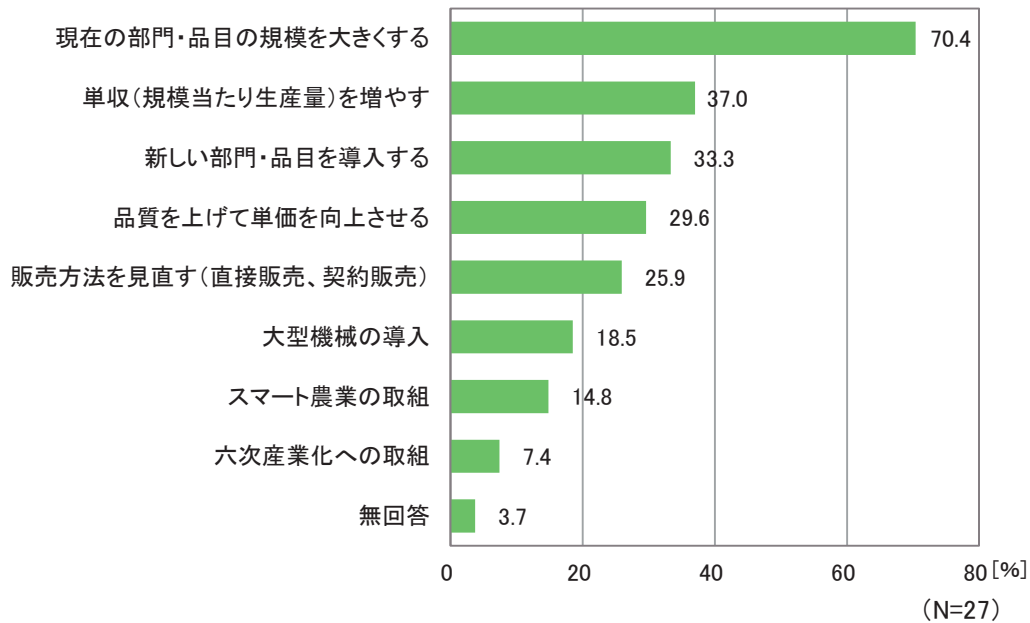
〔農林漁業者別 今後（概ね5年以内）の経営意向〕

		合計	拡大して いく	現状維持	縮小する	第三者を 含め、譲 る	廃業する	その他	無回答
全体		94 100.0	27 28.7	43 45.7	20 21.3	1 1.1	1 1.1	2 2.1	-
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	26 32.1	35 43.2	16 19.8	1 1.2	1 1.2	2 2.5	-
	林業者	10 100.0	2 20.0	7 70.0	1 10.0	-	-	-	-
	漁業者	6 100.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	-	-	-	-
	無回答	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-

問11 経営拡大の手法は何ですか。(前問で「1. 拡大していく」と回答した方のみ)

経営拡大の手法について、「現在の部門・品目の規模を大きくする」が70.4%で最も多く、次いで「単収（規模当たり生産量）を増やす」（37.0%）、「新しい部門・品目を導入する」（33.3%）等の順となっている。

〔経営拡大の手法〕



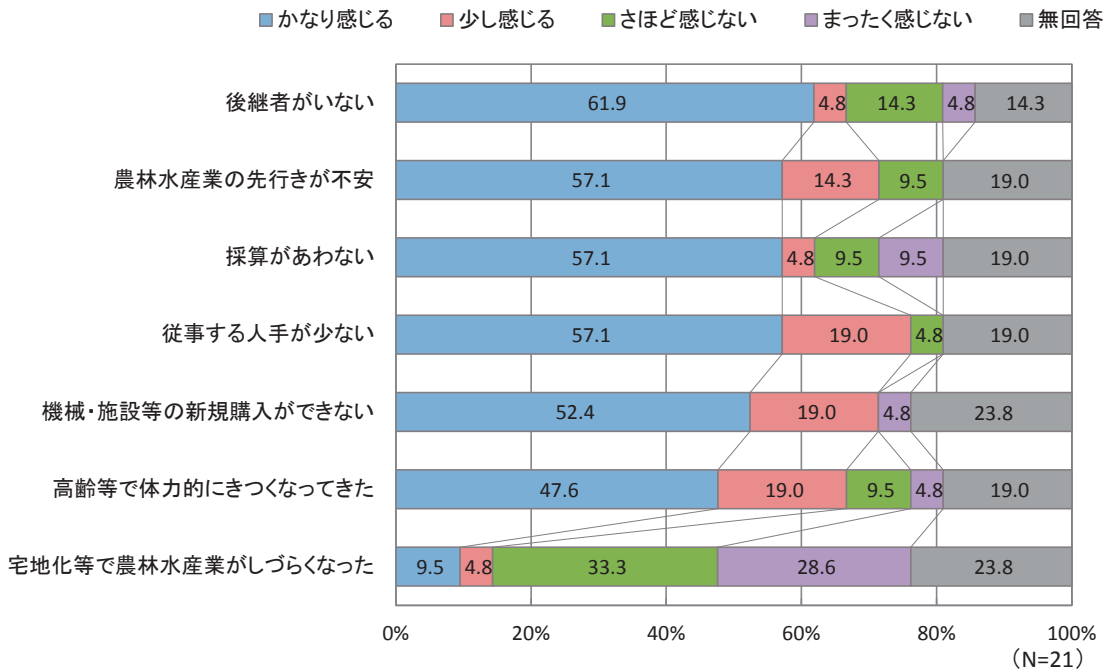
〔農林漁業者別 経営拡大の手法〕

	合計	現在の部門・品目の規模を大きくする	新しい部門・品目を導入する	単収（規模当たり生産量）を増やす	品質を上げて単価を向上させる	大型機械の導入	スマート農業の取組	六次産業化への取組	販売方法を見直す（直接販売、契約販売）	無回答	
全体	27 100.0	19 70.4	9 33.3	10 37.0	8 29.6	5 18.5	4 14.8	2 7.4	7 25.9	1 3.7	
農林漁業者別	農業者	26 100.0	19 73.1	8 30.8	10 38.5	8 30.8	5 19.2	4 15.4	2 7.7	6 23.1	1 3.8
	林業者	2 100.0	2 100.0	-	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0	-
	漁業者	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問 12 経営規模を縮小・廃業する理由として考えられる事項（問 10 で「3. 縮小する」、「5. 廃業する」と回答した方のみ）

経営規模を縮小・廃業する理由として考えられる事項について、「かなり感じる」は「後継者がいない」が 61.9%で最も多く、次いで「農林水産業の先行きが不安」と「採算があわない」、「従事する人手が少ない」（それぞれ 57.1%）等の順となっている。

〔経営規模を縮小・廃業する理由〕



〔農林漁業者別 経営規模を縮小・廃業する理由は「f. 後継者がいない」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体	21 100.0	13 61.9	1 4.8	3 14.3	1 4.8	3 14.3
農林漁業者別						
農業者	17 100.0	11 64.7	1 5.9	2 11.8	1 5.9	2 11.8
林業者	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-
漁業者	3 100.0	2 66.7	-	1 33.3	-	-
無回答	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0

〔農林漁業者別 経営規模を縮小・廃業する理由は「a. 農林水産業の先行きが不安」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体	21 100.0	12 57.1	3 14.3	2 9.5	-	4 19.0
農林漁業者別						
農業者	17 100.0	10 58.8	2 11.8	2 11.8	-	3 17.6
林業者	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-
漁業者	3 100.0	2 66.7	1 33.3	-	-	-
無回答	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0

〔農林漁業者別 経営規模を縮小・廃業する理由は「c. 採算があわない」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体	21 100.0	12 57.1	1 4.8	2 9.5	2 9.5	4 19.0
農業者	17 100.0	9 52.9	1 5.9	1 5.9	2 11.8	4 23.5
林業者	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-
漁業者	3 100.0	2 66.7	-	1 33.3	-	-
無回答	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-

〔農林漁業者別 経営規模を縮小・廃業する理由は「e. 従事する人手が少ない」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体	21 100.0	12 57.1	4 19.0	1 4.8	-	4 19.0
農業者	17 100.0	9 52.9	4 23.5	1 5.9	-	3 17.6
林業者	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-
漁業者	3 100.0	3 100.0	-	-	-	-
無回答	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0

〔農林漁業者別 経営規模を縮小・廃業する理由は「d. 機械・施設等の新規購入ができない」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体	21 100.0	11 52.4	4 19.0	-	1 4.8	5 23.8
農業者	17 100.0	8 47.1	4 23.5	-	1 5.9	4 23.5
林業者	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-
漁業者	3 100.0	3 100.0	-	-	-	-
無回答	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0

〔農林漁業者別 経営規模を縮小・廃業する理由は「g. 高齢等で体力的にきつくなってきた」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体	21 100.0	10 47.6	4 19.0	2 9.5	1 4.8	4 19.0
農業者	17 100.0	9 52.9	3 17.6	1 5.9	1 5.9	3 17.6
林業者	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-
漁業者	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	-
無回答	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0

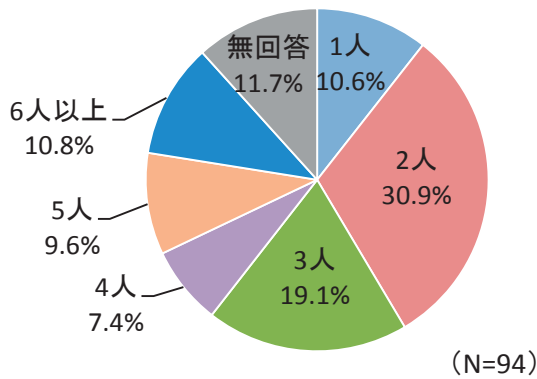
〔農林漁業者別 経営規模を縮小・廃業する理由は「b. 宅地化等で農林水産業がしづらくなった」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体	21 100.0	2 9.5	1 4.8	7 33.3	6 28.6	5 23.8
農業者	17 100.0	2 11.8	-	7 41.2	5 29.4	3 17.6
林業者	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-
漁業者	3 100.0	-	1 33.3	-	1 33.3	1 33.3
無回答	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0

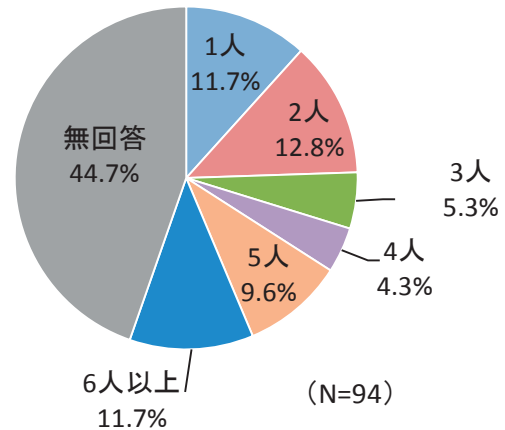
問 13 あなた（個人・法人）の経営に従事する人数はあなたや家族を含め、何人ですか。

経営に従事する人数について、常時は、「2人」が30.9%で最も多く、次いで「3人」（19.1%）、「6人以上」（10.8%）等の順となっている。臨時では、「2人」が12.8%で最も多く、次いで「1人」と「6人以上」（それぞれ11.7%）、「5人」（9.6%）等となっている。

〔経営に従事する人数（常時）〕



〔経営に従事する人数（臨時）〕



〔農林漁業者別 経営に従事する人数（常時）〕

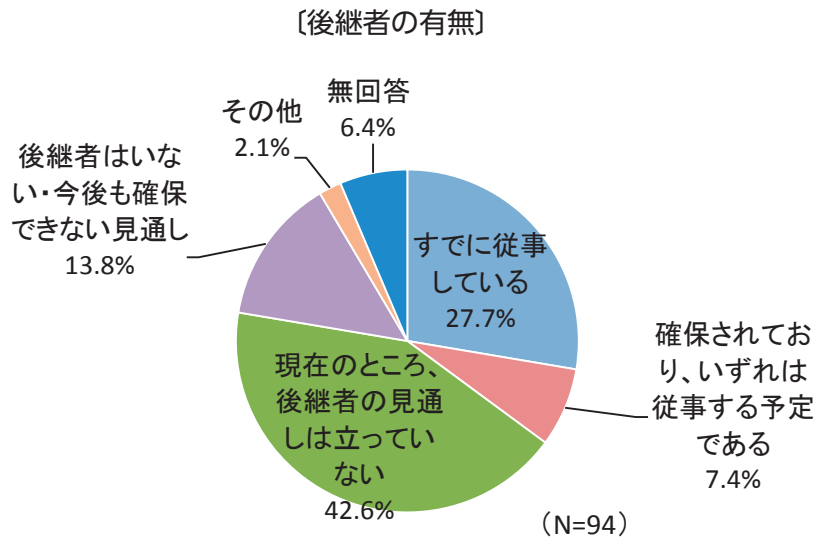
	合計	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答	
全体	94 100.0	10 10.6	29 30.9	18 19.1	7 7.4	9 9.6	10 10.8	11 11.7	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	8 9.9	27 33.3	18 22.2	6 7.4	7 8.6	5 6.0	10 12.3
	林業者	10 100.0	-	1 10.0	2 20.0	-	2 20.0	4 40.0	1 10.0
	漁業者	6 100.0	2 33.3	2 33.3	-	1 16.7	-	1 16.7	-
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0

〔農林漁業者別 経営に従事する人数（臨時）〕

	合計	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答	
全体	94 100.0	11 11.7	12 12.8	5 5.3	4 4.3	9 9.6	11 11.7	42 44.7	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	10 12.3	9 11.1	5 6.2	2 2.5	8 9.9	11 13.6	36 44.4
	林業者	10 100.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	-	1 10.0	-	5 50.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	2 33.3	-	1 16.7	-	-	2 33.3
	無回答	2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	-	1 50.0

問 14 あなたの経営には、後継者がいますか。

後継者の有無について、「現在のところ、後継者の見通しは立っていない」が42.6%で最も多く、「後継者はいない・今後も確保できない見通し」(13.8%)と合わせると、56.4%と半数は後継者がいない状況であり、「すでに従事している」(27.7%)、「確保されており、いずれは従事する予定である」(7.4%)と回答した後継者がいる割合は35.1%にとどまっている。



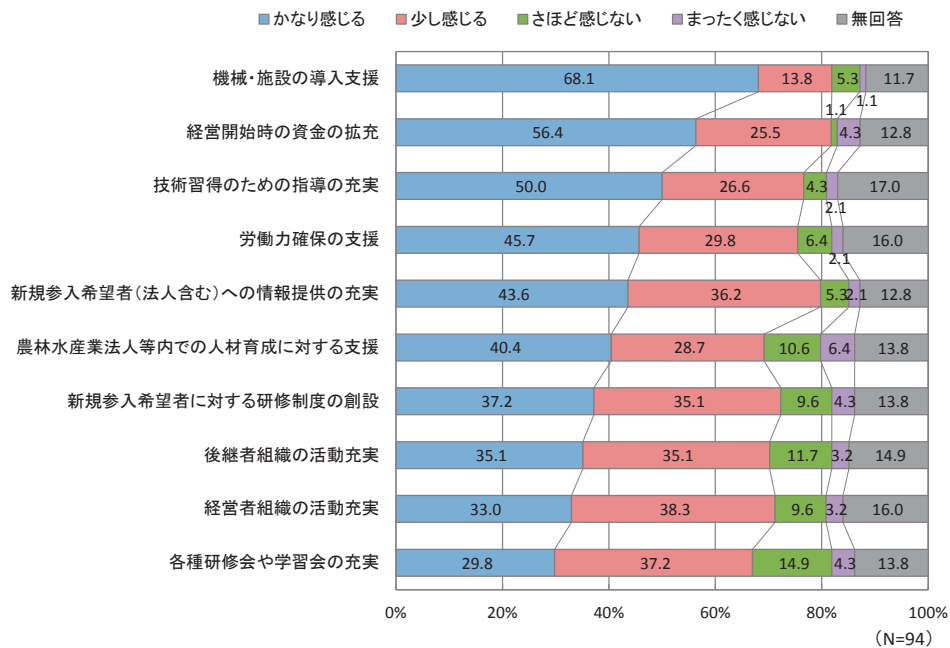
〔農林漁業者別 後継者の有無〕

		合計	すでに従事している	確保されており、いずれは従事する予定である	現在のところ、後継者の見通しは立っていない	後継者はいない・今後も確保できない見通し	その他	無回答
全体		94 100.0	26 27.7	7 7.4	40 42.6	13 13.8	2 2.1	6 6.4
農林漁業者別	農業者	81 100.0	22 27.2	6 7.4	35 43.2	10 12.3	2 2.5	6 7.4
	林業者	10 100.0	5 50.0	1 10.0	3 30.0	-	-	1 10.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	-	2 33.3	3 50.0	-	-
	無回答	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-

問 15 今後必要な担い手を確保し育成するためには、あなたはどのような取組が必要だと思いますか。

今後必要な担い手を確保し育成するために必要な取組について、「かなり感じる」は「機械・施設の導入支援」が68.1%で最も多く、次いで「経営開始時の資金の拡充」(56.4%)、「技術習得のための指導の充実」(50.0%)等の順となっている。

〔担い手を確保・育成するのに必要な取組〕



〔農林漁業者別〕 「g. 〈育成のために〉機械・施設の導入支援」が担い手を確保・育成するのに必要な取組

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94	64	13	5	1	11
		100.0	68.1	13.8	5.3	1.1	11.7
農林漁業者別	農業者	81	58	8	4	1	10
		100.0	71.6	9.9	4.9	1.2	12.3
	林業者	10	6	3	-	-	1
		100.0	60.0	30.0	-	-	10.0
	漁業者	6	4	1	1	-	-
	100.0	66.7	16.7	16.7	-	-	
	無回答	2	-	1	-	-	1
	100.0	-	50.0	-	-	50.0	

〔農林漁業者別〕 「c. 〈確保のために〉経営開始時の資金の拡充」が担い手を確保・育成するのに必要な取組

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94	53	24	1	4	12
		100.0	56.4	25.5	1.1	4.3	12.8
農林漁業者別	農業者	81	49	18	1	4	9
		100.0	60.5	22.2	1.2	4.9	11.1
	林業者	10	4	5	-	-	1
		100.0	40.0	50.0	-	-	10.0
	漁業者	6	3	2	-	-	1
	100.0	50.0	33.3	-	-	16.7	
	無回答	2	-	-	-	-	2
	100.0	-	-	-	-	100.0	

〔農林漁業者別〕 h. 〈育成のために〉技術習得のための指導の充実が担い手を確保・育成するのに必要な取組

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	47 50.0	25 26.6	4 4.3	2 2.1	16 17.0
農林漁業者別	農業者	81 100.0	42 51.9	20 24.7	3 3.7	2 2.5	14 17.3
	林業者	10 100.0	3 30.0	5 50.0	-	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	-	-
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0

〔農林漁業者別〕 j. 〈育成のために〉労働力確保の支援が担い手を確保・育成するのに必要な取組

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	43 45.7	28 29.8	6 6.4	2 2.1	15 16.0
農林漁業者別	農業者	81 100.0	39 48.1	22 27.2	5 6.2	2 2.5	13 16.0
	林業者	10 100.0	3 30.0	4 40.0	1 10.0	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	3 50.0	3 50.0	-	-	-
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0

〔農林漁業者別〕 d. 〈確保のために〉新規参入希望者(法人含む)への情報提供の充実が担い手を確保・育成するのに必要な取組

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	41 43.6	34 36.2	5 5.3	2 2.1	12 12.8
農林漁業者別	農業者	81 100.0	34 42.0	30 37.0	4 4.9	2 2.5	11 13.6
	林業者	10 100.0	6 60.0	1 10.0	1 10.0	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	4 66.7	2 33.3	-	-	-
	無回答	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0

〔農林漁業者別〕 b. 〈確保のために〉農林水産業法人等内での人材育成に対する支援が担い手を確保・育成するのに必要な取組

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	38 40.4	27 28.7	10 10.6	6 6.4	13 13.8
農林漁業者別	農業者	81 100.0	33 40.7	22 27.2	9 11.1	6 7.4	11 13.6
	林業者	10 100.0	5 50.0	2 20.0	1 10.0	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	2 33.3	3 50.0	-	-	1 16.7
	無回答	2 100.0	1 50.0	-	-	-	1 50.0

〔農林漁業者別〕 a. 〈確保のために〉新規参入希望者に対する研修制度の創設が担い手を確保・育成するのに必要な取組

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	35 37.2	33 35.1	9 9.6	4 4.3	13 13.8
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	28 34.6	29 35.8	9 11.1	4 4.9	11 13.6
	林業者	10 100.0	5 50.0	3 30.0	-	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	5 83.3	1 16.7	-	-	-
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0

〔農林漁業者別〕 f. 〈育成のために〉後継者組織の活動充実が担い手を確保・育成するのに必要な取組

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	33 35.1	33 35.1	11 11.7	3 3.2	14 14.9
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	27 33.3	28 34.6	11 13.6	3 3.7	12 14.8
	林業者	10 100.0	4 40.0	4 40.0	-	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	5 83.3	1 16.7	-	-	-
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0

〔農林漁業者別〕 e. 〈育成のために〉経営者組織の活動充実が担い手を確保・育成するのに必要な取組

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	31 33.0	36 38.3	9 9.6	3 3.2	15 16.0
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	27 33.3	29 35.8	9 11.1	3 3.7	13 16.0
	林業者	10 100.0	4 40.0	4 40.0	-	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	3 50.0	3 50.0	-	-	-
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0

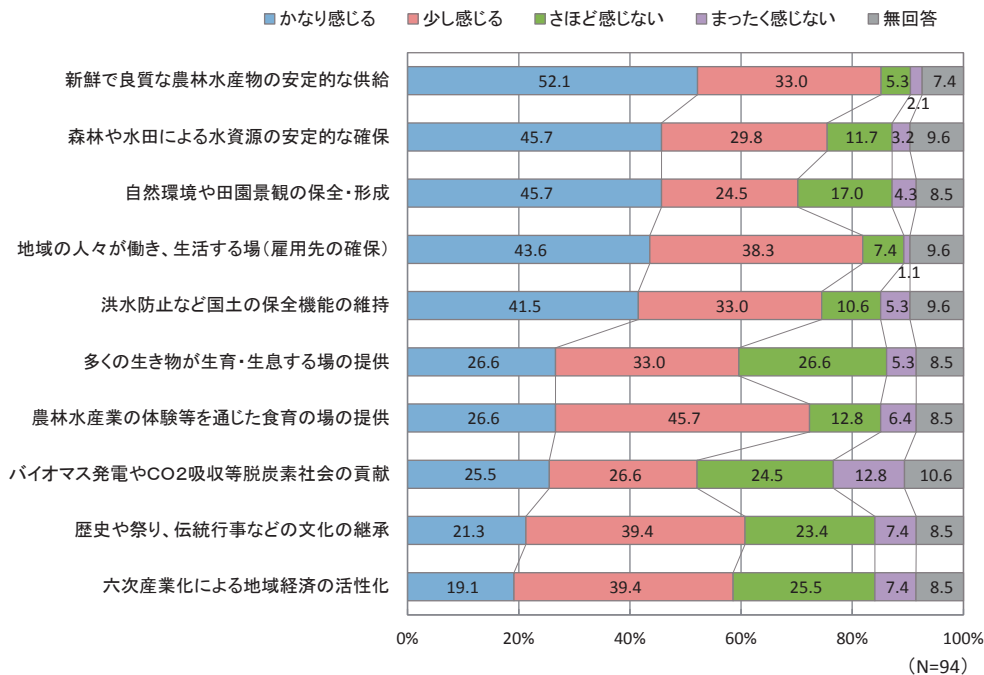
〔農林漁業者別〕 i. 〈育成のために〉各種研修会や学習会の充実が担い手を確保・育成するのに必要な取組

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	28 29.8	35 37.2	14 14.9	4 4.3	13 13.8
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	23 28.4	30 37.0	13 16.0	4 4.9	11 13.6
	林業者	10 100.0	3 30.0	5 50.0	-	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	-	-
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0

問 16 あなたは、薩摩川内市の農林水産業、農山漁村がどのような役割を果たしていくことが重要であるとお考えですか。

薩摩川内市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割について、「かなり感じる」は「新鮮で良質な農林水産物の安定的な供給」が52.1%で最も多く、次いで「森林や水田による水資源の安定的な確保」と「自然環境や田園景観の保全・形成」（それぞれ45.7%）、「地域の人々が働き、生活する場（雇用先の確保）」（43.6%）等の順となっている。

〔薩摩川内市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割〕



〔農林漁業者別〕 a. 新鮮で良質な農林水産物の安定的な供給が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	49 52.1	31 33.0	5 5.3	2 2.1	7 7.4	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	43 53.1	25 30.9	5 6.2	2 2.5	6 7.4
	林業者	10 100.0	5 50.0	4 40.0	-	-	1 10.0
	漁業者	6 100.0	4 66.7	2 33.3	-	-	-
	無回答	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0

〔農林漁業者別〕 g. 森林や水田による水資源の安定的な確保が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	43 45.7	28 29.8	11 11.7	3 3.2	9 9.6	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	37 45.7	25 30.9	10 12.3	2 2.5	7 8.6
	林業者	10 100.0	7 70.0	2 20.0	-	-	1 10.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7
	無回答	2 100.0	1 50.0	-	-	-	1 50.0

〔農林漁業者別〕「h. 自然環境や田園景観の保全・形成」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	43 45.7	23 24.5	16 17.0	4 4.3	8 8.5
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	36 44.4	20 24.7	15 18.5	3 3.7	7 8.6
	林業者	10 100.0	7 70.0	2 20.0	- -	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	- -
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

〔農林漁業者別〕「c. 地域の人々が働き、生活する場(雇用先の確保)」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	41 43.6	36 38.3	7 7.4	1 1.1	9 9.6
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	34 42.0	31 38.3	7 8.6	1 1.2	8 9.9
	林業者	10 100.0	5 50.0	4 40.0	- -	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	4 66.7	2 33.3	- -	- -	- -
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

〔農林漁業者別〕「e. 洪水防止など国土の保全機能の維持」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	39 41.5	31 33.0	10 10.6	5 5.3	9 9.6
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	36 44.4	26 32.1	9 11.1	3 3.7	7 8.6
	林業者	10 100.0	5 50.0	4 40.0	- -	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7
	無回答	2 100.0	- -	1 50.0	- -	- -	1 50.0

〔農林漁業者別〕「d. 多くの生き物が生育・生息する場の提供」が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	25 26.6	31 33.0	25 26.6	5 5.3	8 8.5
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	19 23.5	26 32.1	24 29.6	5 6.2	7 8.6
	林業者	10 100.0	6 60.0	3 30.0	- -	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	3 50.0	3 50.0	- -	- -	- -
	無回答	2 100.0	- -	- -	1 50.0	- -	1 50.0

〔農林漁業者別〕 [i. 農林水産業の体験等を通じた食育の場の提供]が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	25 26.6	43 45.7	12 12.8	6 6.4	8 8.5
農林漁業者別	農業者	81 100.0	21 25.9	36 44.4	11 13.6	6 7.4	7 8.6
	林業者	10 100.0	3 30.0	6 60.0	- -	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	- -	- -
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

〔農林漁業者別〕 [f. バイオマス発電やCO2吸収等脱炭素社会の貢献]が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	24 25.5	25 26.6	23 24.5	12 12.8	10 10.6
農林漁業者別	農業者	81 100.0	19 23.5	22 27.2	22 27.2	10 12.3	8 9.9
	林業者	10 100.0	6 60.0	2 20.0	1 10.0	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

〔農林漁業者別〕 [j. 歴史や祭り、伝統行事などの文化の継承]が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	20 21.3	37 39.4	22 23.4	7 7.4	8 8.5
農林漁業者別	農業者	81 100.0	17 21.0	31 38.3	20 24.7	6 7.4	7 8.6
	林業者	10 100.0	2 20.0	6 60.0	1 10.0	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	1 16.7	- -
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

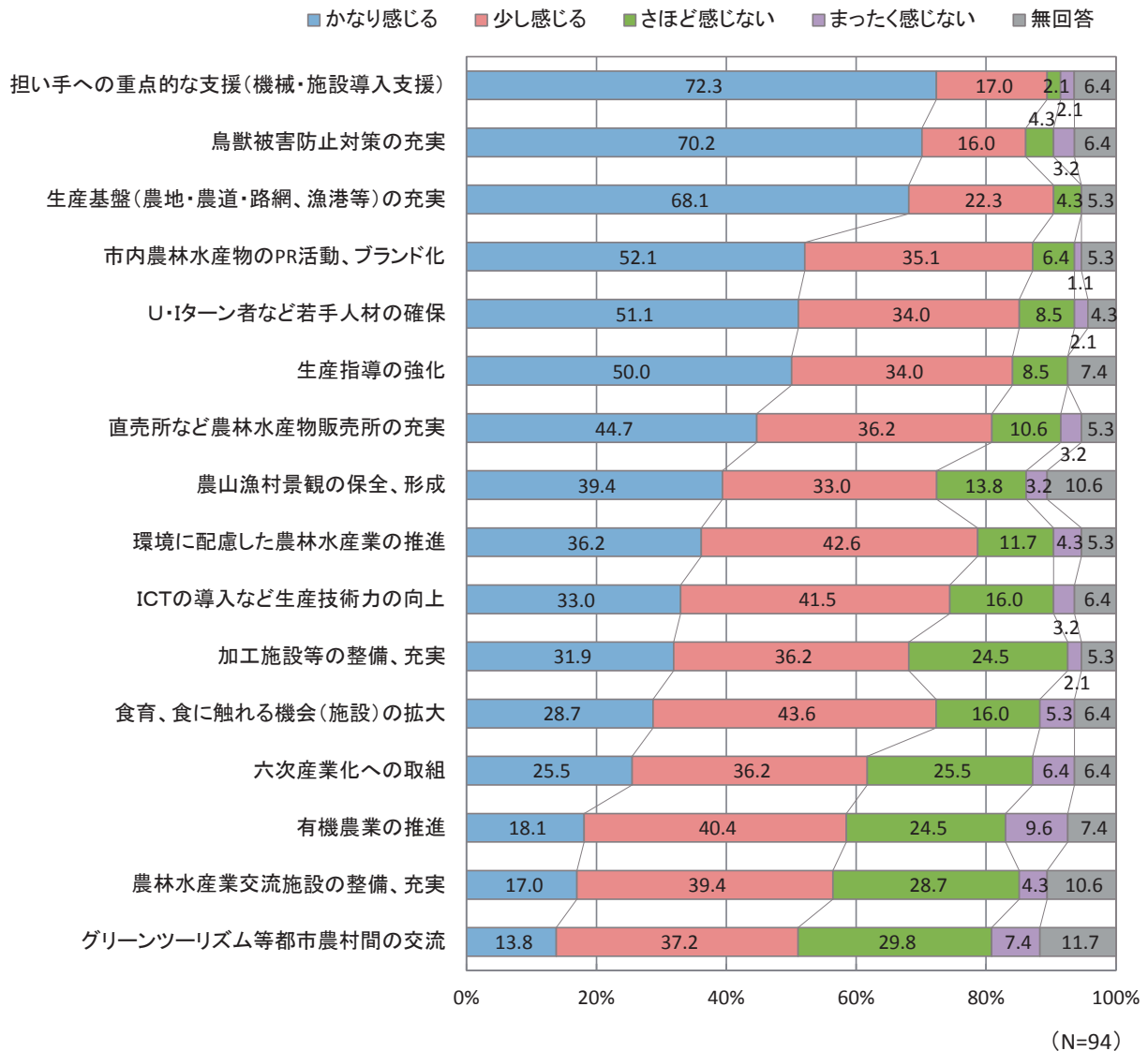
〔農林漁業者別〕 [b. 六次産業化による地域経済の活性化]が市の農林水産業、農山漁村が果たすべき役割

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	18 19.1	37 39.4	24 25.5	7 7.4	8 8.5
農林漁業者別	農業者	81 100.0	12 14.8	33 40.7	23 28.4	6 7.4	7 8.6
	林業者	10 100.0	3 30.0	5 50.0	1 10.0	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	1 16.7	- -
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

問 17 あなたは、薩摩川内市の農林水産業、農山漁村を振興していくためにどのようなことが必要であると思いますか。

薩摩川内市の農林水産業、農山漁村振興に必要なことについて、「かなり感じる」は「担い手への重点的な支援（機械・施設導入支援）」が72.3%で最も多く、次いで「鳥獣被害防止対策の充実」（70.2%）、「生産基盤（農地・農道・路網、漁港等）の充実」（68.1%）等の順となっている。

〔薩摩川内市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと〕



〔農林漁業者別〕 [b. 担い手への重点的な支援(機械・施設導入支援)]が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	68 72.3	16 17.0	2 2.1	2 2.1	6 6.4	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	62 76.5	12 14.8	1 1.2	2 2.5	4 4.9
	林業者	10 100.0	5 50.0	4 40.0	-	-	1 10.0
	漁業者	6 100.0	5 83.3	-	1 16.7	-	-
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0

〔農林漁業者別〕 [f. 鳥獣被害防止対策の充実]が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	66 70.2	15 16.0	4 4.3	3 3.2	6 6.4	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	63 77.8	11 13.6	3 3.7	-	4 4.9
	林業者	10 100.0	7 70.0	3 30.0	-	-	-
	漁業者	6 100.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7
	無回答	2 100.0	-	-	-	1 50.0	1 50.0

〔農林漁業者別〕 [h. 生産基盤(農地・農道・路網、漁港等)の充実]が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	64 68.1	21 22.3	4 4.3	-	5 5.3	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	59 72.8	16 19.8	2 2.5	-	4 4.9
	林業者	10 100.0	6 60.0	3 30.0	1 10.0	-	-
	漁業者	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	-	-
	無回答	2 100.0	1 50.0	-	-	-	1 50.0

〔農林漁業者別〕 [k. 市内農林水産物のPR活動、ブランド化]が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	49 52.1	33 35.1	6 6.4	1 1.1	5 5.3	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	42 51.9	29 35.8	5 6.2	1 1.2	4 4.9
	林業者	10 100.0	5 50.0	3 30.0	2 20.0	-	-
	漁業者	6 100.0	5 83.3	1 16.7	-	-	-
	無回答	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0

〔農林漁業者別 「a. U・Iターン者など若手人材の確保」が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	48 51.1	32 34.0	8 8.5	2 2.1	4 4.3
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	39 48.1	28 34.6	8 9.9	2 2.5	4 4.9
	林業者	10 100.0	6 60.0	4 40.0	- -	- -	- -
	漁業者	6 100.0	5 83.3	1 16.7	- -	- -	- -
	無回答	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -	- -

〔農林漁業者別 「c. 生産指導の強化」が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	47 50.0	32 34.0	8 8.5	- -	7 7.4
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	42 51.9	27 33.3	7 8.6	- -	5 6.2
	林業者	10 100.0	4 40.0	6 60.0	- -	- -	- -
	漁業者	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	- -	- -
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0

〔農林漁業者別 「l. 直売所など農林水産物販売所の充実」が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	42 44.7	34 36.2	10 10.6	3 3.2	5 5.3
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	37 45.7	28 34.6	9 11.1	3 3.7	4 4.9
	林業者	10 100.0	3 30.0	6 60.0	1 10.0	- -	- -
	漁業者	6 100.0	4 66.7	2 33.3	- -	- -	- -
	無回答	2 100.0	- -	1 50.0	- -	- -	1 50.0

〔農林漁業者別 「n. 農山漁村景観の保全、形成」が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	37 39.4	31 33.0	13 13.8	3 3.2	10 10.6
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	35 43.2	25 30.9	10 12.3	2 2.5	9 11.1
	林業者	10 100.0	4 40.0	3 30.0	2 20.0	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	- -	4 66.7	1 16.7	1 16.7	- -
	無回答	2 100.0	- -	- -	1 50.0	- -	1 50.0

〔農林漁業者別〕「g. 環境に配慮した農林水産業の推進」が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	34 36.2	40 42.6	11 11.7	4 4.3	5 5.3
農林漁業者別	農業者	81 100.0	26 32.1	37 45.7	10 12.3	4 4.9	4 4.9
	林業者	10 100.0	6 60.0	4 40.0	- -	- -	- -
	漁業者	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	- -	- -
	無回答	2 100.0	- -	1 50.0	- -	- -	1 50.0

〔農林漁業者別〕「d. ICTの導入など生産技術力の向上」が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	31 33.0	39 41.5	15 16.0	3 3.2	6 6.4
農林漁業者別	農業者	81 100.0	27 33.3	35 43.2	12 14.8	3 3.7	4 4.9
	林業者	10 100.0	3 30.0	5 50.0	2 20.0	- -	- -
	漁業者	6 100.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	- -	- -
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0

〔農林漁業者別〕「j. 加工施設等の整備、充実」が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	30 31.9	34 36.2	23 24.5	2 2.1	5 5.3
農林漁業者別	農業者	81 100.0	24 29.6	28 34.6	23 28.4	2 2.5	4 4.9
	林業者	10 100.0	3 30.0	6 60.0	1 10.0	- -	- -
	漁業者	6 100.0	4 66.7	2 33.3	- -	- -	- -
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

〔農林漁業者別〕「m. 食育、食に触れる機会(施設)の拡大」が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	27 28.7	41 43.6	15 16.0	5 5.3	6 6.4
農林漁業者別	農業者	81 100.0	24 29.6	33 40.7	14 17.3	5 6.2	5 6.2
	林業者	10 100.0	3 30.0	4 40.0	3 30.0	- -	- -
	漁業者	6 100.0	2 33.3	4 66.7	- -	- -	- -
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

〔農林漁業者別 「i. 六次産業化への取組」 が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	24 25.5	34 36.2	24 25.5	6 6.4	6 6.4
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	19 23.5	30 37.0	22 27.2	5 6.2	5 6.2
	林業者	10 100.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0	- -	- -
	漁業者	6 100.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	1 16.7	- -
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

〔農林漁業者別 「e. 有機農業の推進」 が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	17 18.1	38 40.4	23 24.5	9 9.6	7 7.4
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	17 21.0	33 40.7	20 24.7	7 8.6	4 4.9
	林業者	10 100.0	1 10.0	7 70.0	2 20.0	- -	- -
	漁業者	6 100.0	- -	2 33.3	- -	2 33.3	2 33.3
	無回答	2 100.0	- -	- -	1 50.0	- -	1 50.0

〔農林漁業者別 「p. 農林水産業交流施設の整備、充実」 が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	16 17.0	37 39.4	27 28.7	4 4.3	10 10.6
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	13 16.0	31 38.3	24 29.6	4 4.9	9 11.1
	林業者	10 100.0	1 10.0	5 50.0	3 30.0	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	- -	- -
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

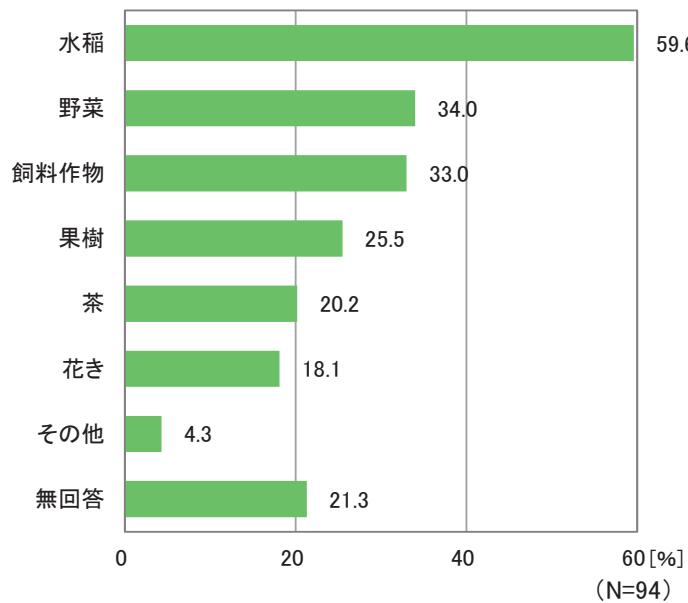
〔農林漁業者別 「o. グリーンツーリズム等都市農村間の交流」 が市の農林水産業、農山漁村振興に必要なこと〕

		合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答
全体		94 100.0	13 13.8	35 37.2	28 29.8	7 7.4	11 11.7
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	12 14.8	29 35.8	25 30.9	6 7.4	9 11.1
	林業者	10 100.0	- -	7 70.0	2 20.0	- -	1 10.0
	漁業者	6 100.0	- -	2 33.3	2 33.3	1 16.7	1 16.7
	無回答	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	1 50.0

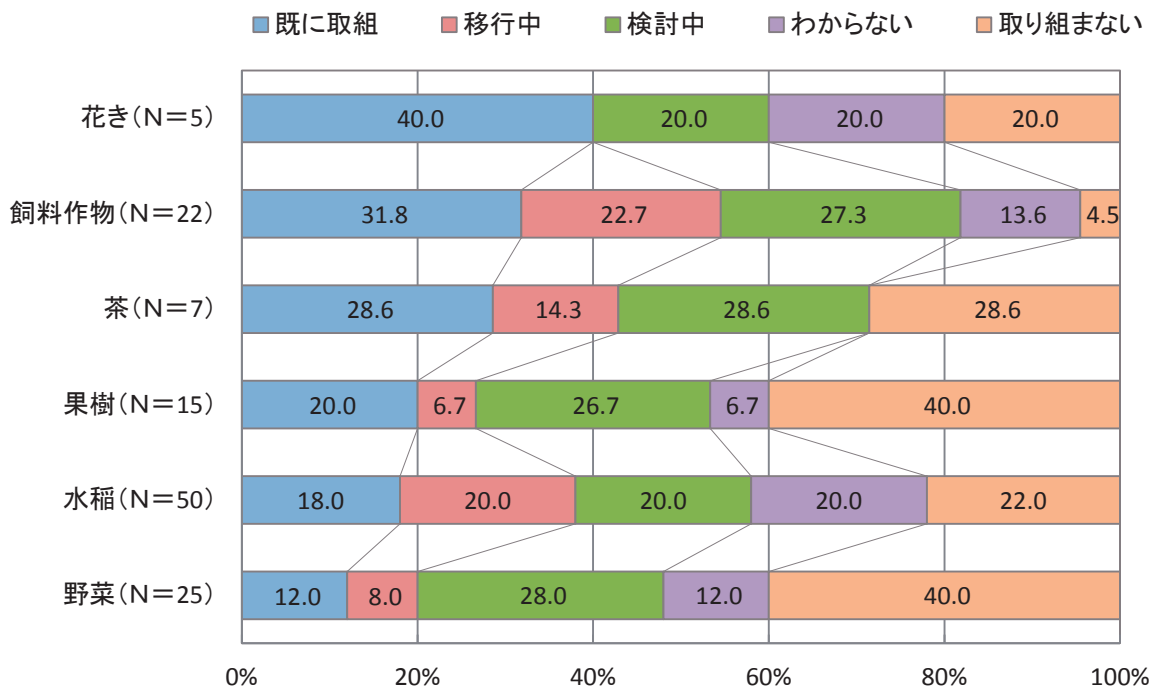
問18 作付している作物の種類と有機農業の取組の現状と今後の意向についてお答えください。

作付している種類について、「水稻」が59.6%で最も多く、次いで「野菜」(34.0%)、「飼料作物」(33.0%)等の順となっている。有機農業への取組の現状と今後の意向をみると、「既に取り組」は「花き」が40.0%で最も多く、次いで「飼料作物」(31.8%)、「茶」(28.6%)、「移行中」は「飼料作物」が22.7%で最も多く、次いで「水稻」(20.0%)、「茶」(14.3%)、「検討中」は「茶」が28.6%で最も多く、次いで「野菜」(28.0%)、「飼料作物」(27.3%)等となっている。

〔作付けしている種類〕



〔有機栽培の取組状況〕

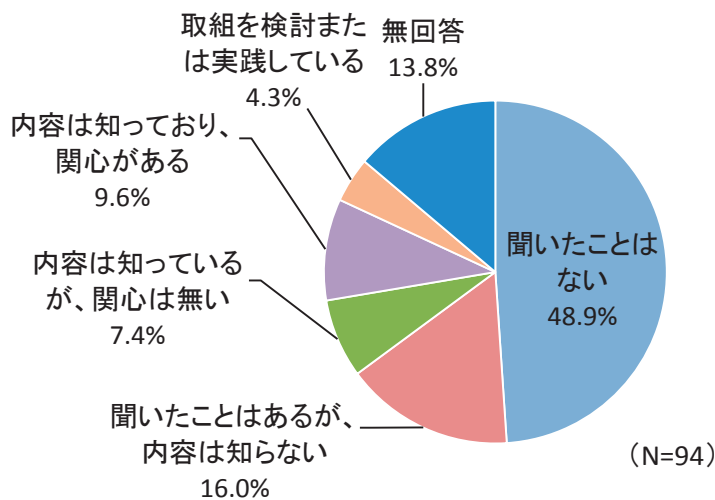


問 19 「アニマルウェルフェア^{*}」の認知・関心度について

アニマルウェルフェアに認知・関心度について、「聞いたことはない」が48.9%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」(16.0%)、「内容は知っており、関心がある」(9.6%)等の順となっている。

※アニマルウェルフェアとは、家畜のストレスや疾病を減らすために、家畜を快適な環境下で飼養すること。

〔アニマルウェルフェアの認知・関心度〕



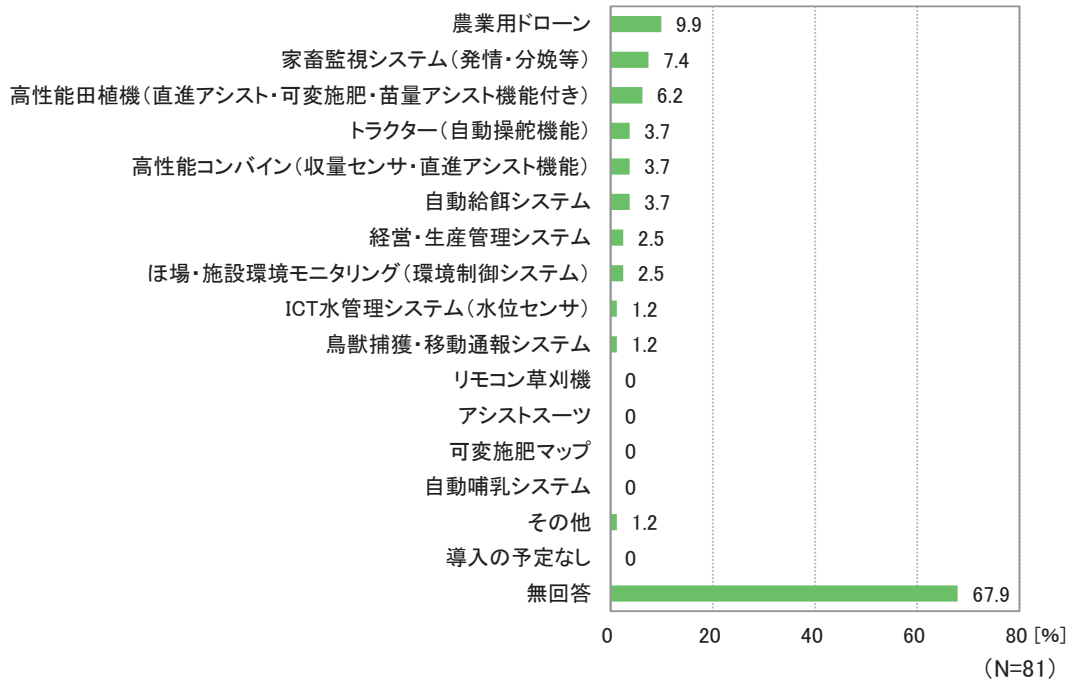
〔農林漁業者別 アニマルウェルフェアの認知・関心度〕

	合計	聞いたことはない	聞いたことはあるが、内容は知らない	内容は知っているが、関心は無い	内容は知っており、関心がある	取組を検討または実践している	その他	無回答
全体	94 100.0	46 48.9	15 16.0	7 7.4	9 9.6	4 4.3	-	13 13.8
農林漁業者別	農業者	81 100.0	42 51.9	15 18.5	7 8.6	8 9.9	4 4.9	5 6.2
	林業者	10 100.0	6 60.0	2 20.0	-	1 10.0	-	1 10.0
	漁業者	6 100.0	-	-	-	-	-	6 100.0
	無回答	2 100.0	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0

問 20 スマート技術・機器について

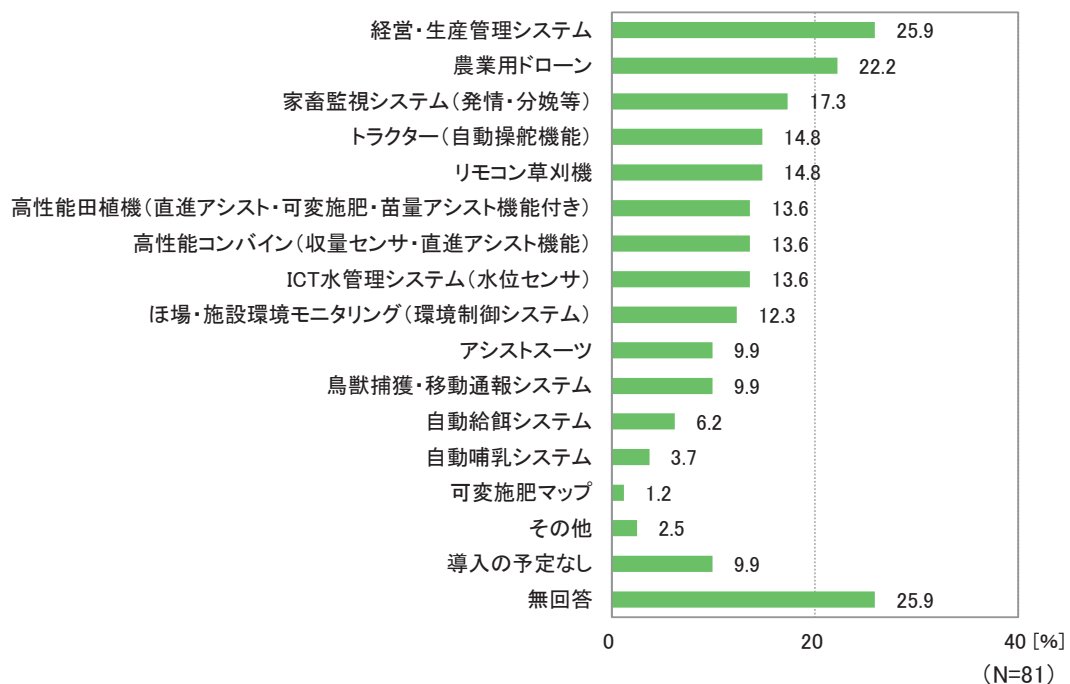
農業・畜産業で、既に導入しているスマート技術・機器について、無回答を除くと「農業用ドローン」が9.9%で最も多く、次いで「家畜監視システム（発情・分娩等）」(7.4%)、「高性能田植機（直進アシスト・可変施肥・苗量アシスト機能付き）」(6.2%) 等となっている。

〔農業・畜産 既に導入しているスマート技術・機器（農業者のみ）〕



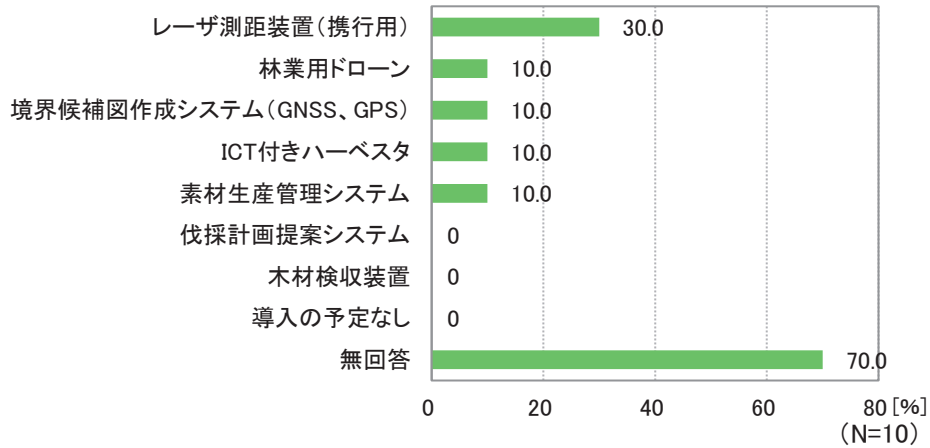
農業・畜産業で、今後、導入を検討しているスマート技術・機器については、「経営・生産管理システム」が25.9%で最も多く、次いで「農業用ドローン」(22.2%)、「家畜監視システム（発情・分娩等）」(17.3%) 等となっている。

〔農業・畜産 今後、導入を検討しているスマート技術・機器（農業者のみ）〕



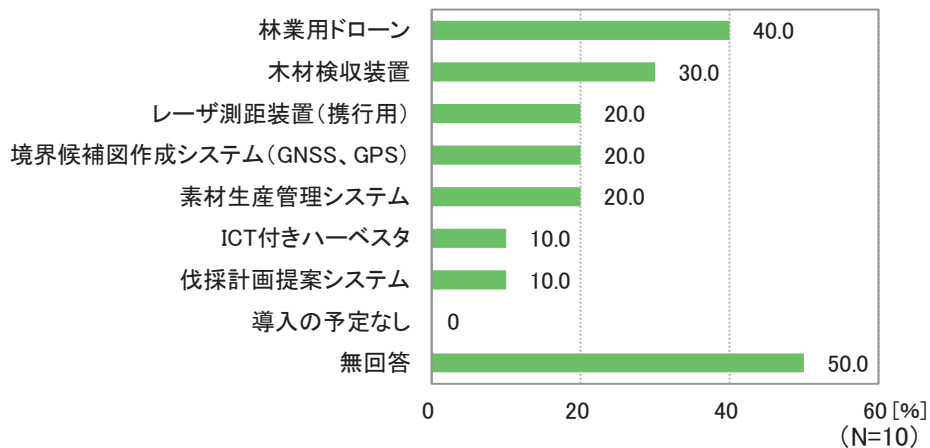
林業で、既に導入しているスマート技術・機器について、無回答を除くと「レーザ測距装置（携行用）」が30.0%で最も多く、次いで「林業用ドローン」と「境界候補図作成システム（GNSS、GPS）」、「ICT付きハーベスタ」、「素材生産管理システム」（それぞれ10.0%）となっている。

〔林業 既に導入しているスマート技術・機器（林業者のみ）〕



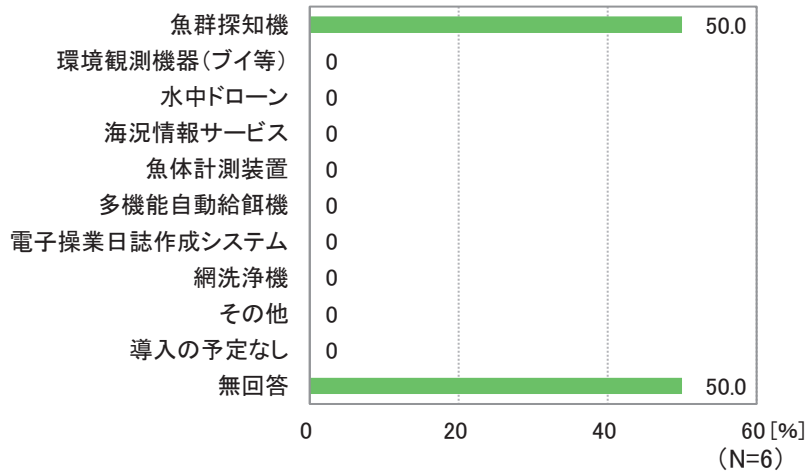
林業で、今後、導入を検討しているスマート技術・機器については、無回答を除くと「林業用ドローン」が40.0%で最も多く、次いで「木材検収装置」（30.0%）、「レーザ測距装置（携行用）」と「境界候補図作成システム（GNSS、GPS）」、「素材生産管理システム」（それぞれ20.0%）となっている。

〔林業 今後、導入を検討しているスマート技術・機器（林業者のみ）〕



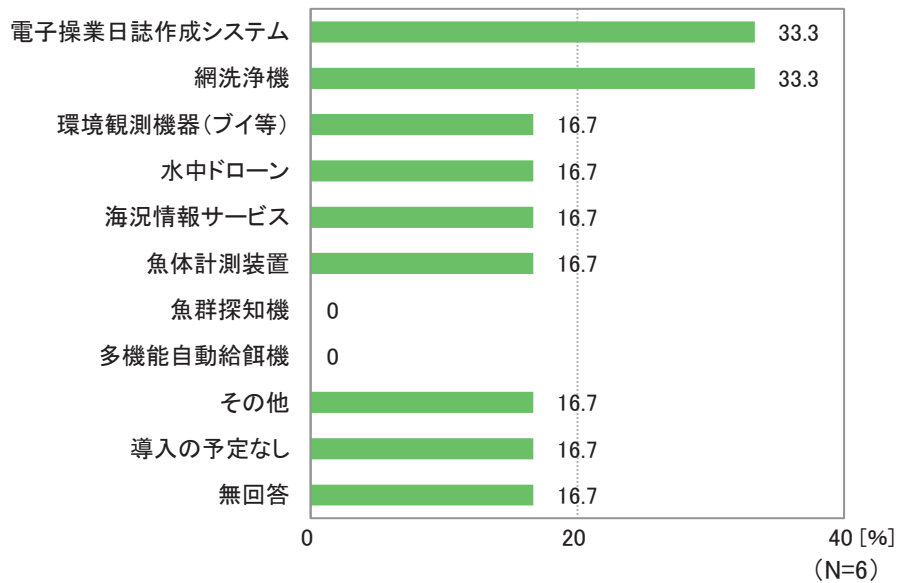
水産業で、既に導入しているスマート技術・機器について、「魚群探知機」が50.0%となっている。

〔水産業 既に導入しているスマート技術・機器（水産業者のみ）〕



水産業で、今後、導入を検討しているスマート技術・機器については、「電子操業日誌作成システム」と「網洗浄機」がそれぞれ33.3%で最も多く、次いで「環境観測機器（ブイ等）」と「水中ドローン」、「海況情報サービス」、「魚体計測装置」（それぞれ16.7%）となっている。

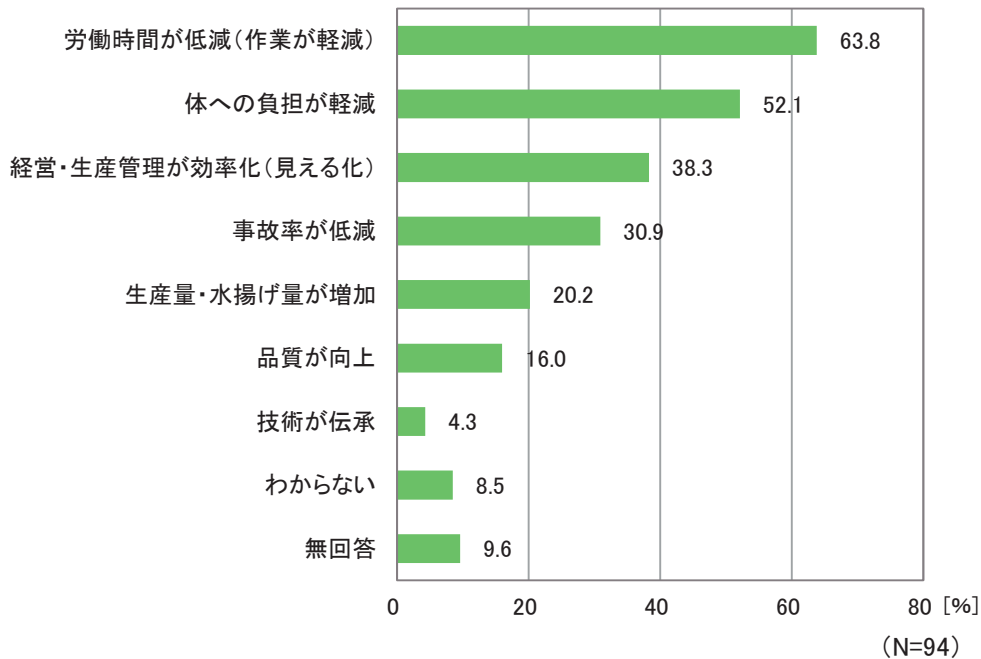
〔水産業 今後、導入を検討しているスマート技術・機器（水産業者のみ）〕



問 21 スマート技術に期待する効果（メリット）、懸念される不安（デメリット）

スマート技術に期待する効果（メリット）について、「労働時間が低減（作業が軽減）」が63.8%で最も多く、次いで「体への負担が軽減」（52.1%）、「経営・生産管理が効率化（見える化）」（38.3%）等の順となっている。

〔スマート技術について、期待される効果（メリット）〕

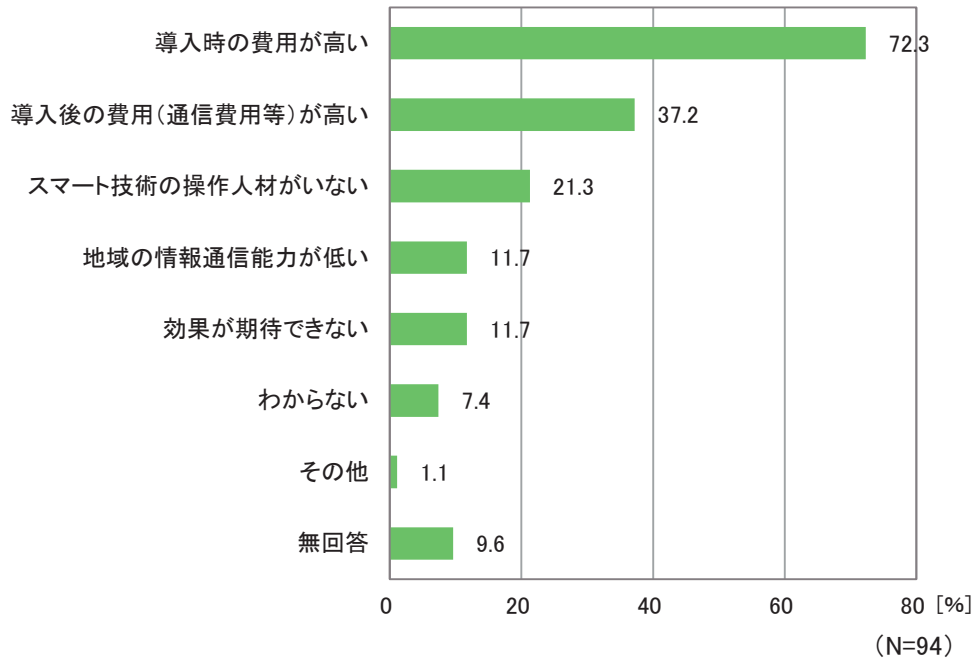


〔農林漁業者別 スマート技術について、期待される効果（メリット）〕

	合計	生産量・水揚げ量が増加	品質が向上	労働時間が低減（作業が軽減）	体への負担が軽減	事故率が低減	技術が伝承	経営・生産管理が効率化（見える化）	
									わからない
全体	94 100.0	19 20.2	15 16.0	60 63.8	49 52.1	29 30.9	4 4.3	36 38.3	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	17 21.0	13 16.0	53 65.4	46 56.8	25 30.9	3 3.7	31 38.3
	林業者	10 100.0	3 30.0	2 20.0	7 70.0	4 40.0	4 40.0	-	5 50.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	-	1 50.0
全体	8 8.5	-	-	-	-	-	-	9 9.6	
農林漁業者別	農業者	7 8.6	-	-	-	-	-	7 8.6	
	林業者	1 10.0	-	-	-	-	-	1 10.0	
	漁業者	1 16.7	-	-	-	-	-	1 16.7	
	無回答	-	-	-	-	-	-	1 50.0	

スマート技術で懸念される不安(デメリット)について、「導入時の費用が高い」が72.3%で最も多く、次いで「導入後の費用(通信費用等)が高い」(37.2%)、「スマート技術の操作人材がいない」(21.3%)等の順となっている。

〔スマート技術について、懸念される不安(デメリット)〕



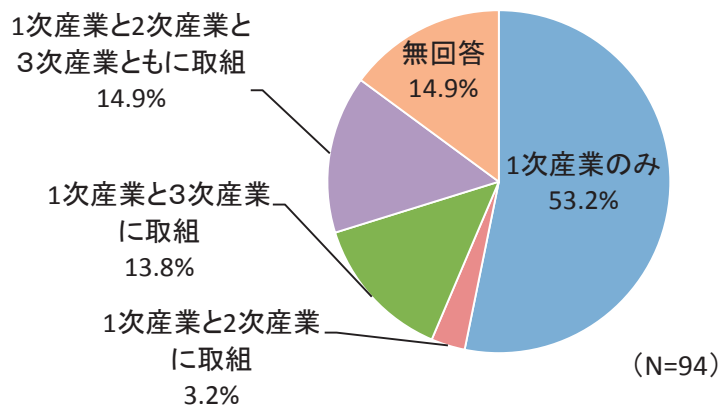
〔農林漁業者別 スマート技術について、懸念される不安(デメリット)〕

	合計	導入時の費用が高い	導入後の費用(通信費用等)が高い	スマート技術の操作人材がいない	地域の情報通信能力が低い	効果が期待できない	わからない	その他	無回答
全体	94 100.0	68 72.3	35 37.2	20 21.3	11 11.7	11 11.7	7 7.4	1 1.1	9 9.6
農林漁業者別									
農業者	81 100.0	62 76.5	33 40.7	17 21.0	8 9.9	10 12.3	6 7.4	1 1.2	7 8.6
林業者	10 100.0	6 60.0	3 30.0	5 50.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	-	-
漁業者	6 100.0	3 50.0	1 16.7	-	1 16.7	1 16.7	1 16.7	-	1 16.7
無回答	2 100.0	-	1 50.0	-	-	-	-	-	1 50.0

問 22 あなたの現在の六次産業化への取組状況はどのようなものですか。

六次産業化の取組状況について、「1次産業のみ」が53.2%で最も多く、「1次産業と2次産業と3次産業ともに取り組んでいる」(14.9%)、「1次産業と3次産業に取り組んでいる」(13.8%)、「1次産業と2次産業に取り組んでいる」(3.2%)となっている。

〔六次産業化の取組状況〕



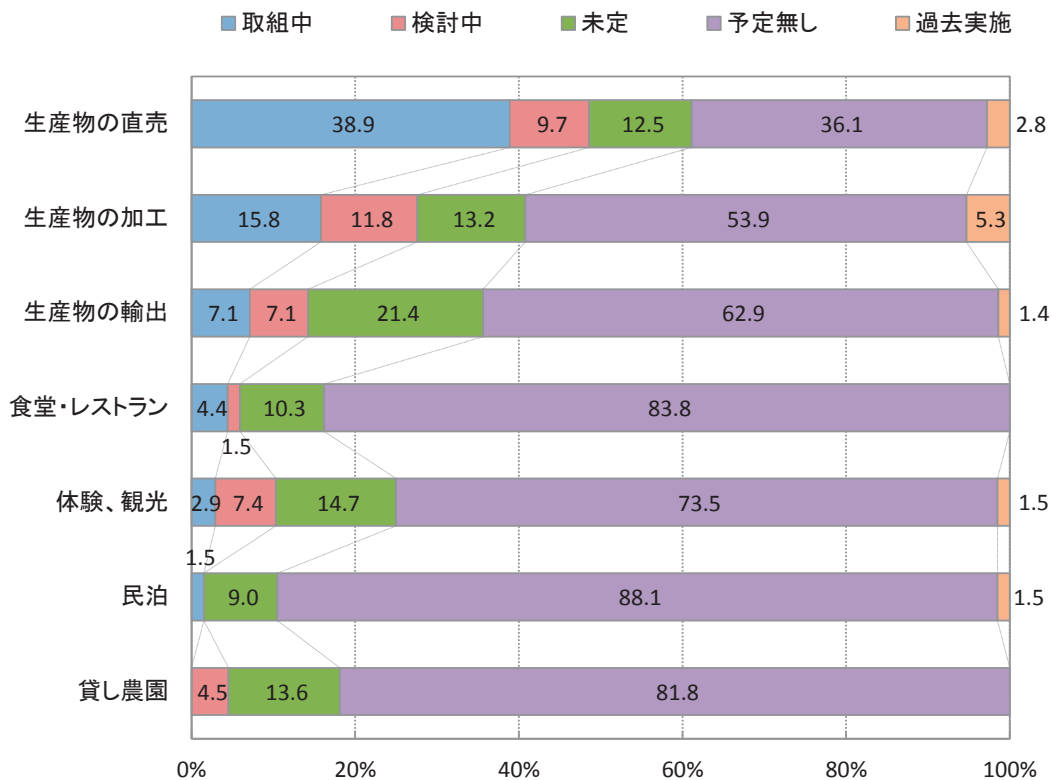
〔農林漁業者別 六次産業化の取組状況〕

		合計	1次産業 (生産、水揚げ) のみ	1次産業 (生産、水揚げ) と 2次産業 (加工)に取組	1次産業 (生産、水揚げ) と 3次産業 (販売)に取組	1次産業 (生産、水揚げ) と 2次産業(加工) と 3次産業(販売) ともに取組	無回答
全体		94 100.0	50 53.2	3 3.2	13 13.8	14 14.9	14 14.9
農 林 漁 業 者 別	農業者	81 100.0	44 54.3	3 3.7	10 12.3	11 13.6	13 16.0
	林業者	10 100.0	5 50.0	-	1 10.0	4 40.0	-
	漁業者	6 100.0	2 33.3	-	3 50.0	1 16.7	-
	無回答	2 100.0	1 50.0	-	-	-	1 50.0

問 23 農林水産物の生産・水揚げ以外の取組状況について

農林水産物の生産・水揚げ以外の取組状況について、すべての項目で「予定無し」が最も多いが、「取組中」は「生産物の直売」が38.9%で最も多く、次いで「生産物の加工」(15.8%)、「生産物の輸出」(7.1%)等となっており、「検討中」は「生産物の加工」が11.8%で最も多く、次いで「生産物の直売」(9.7%)、「体験、観光」(7.4%)等となっている。

〔生産・水揚げ以外の取組状況 ※無回答を除く集計〕



〔農林漁業者別 「b. 生産物の直売」 の取組状況〕

	合計	取組中	検討中	未定	予定無し	過去実施	無回答
全体	94	28	7	9	26	2	22
	100.0	29.8	7.4	9.6	27.7	2.1	23.4
農業者	81	24	6	8	24	1	18
	100.0	29.6	7.4	9.9	29.6	1.2	22.2
林業者	10	2	1	2	3	-	2
	100.0	20.0	10.0	20.0	30.0	-	20.0
漁業者	6	3	1	-	-	1	1
	100.0	50.0	16.7	-	-	16.7	16.7
無回答	2	-	-	-	-	-	2
	100.0	-	-	-	-	-	100.0

〔農林漁業者別 「a. 生産物の加工」 の取組状況〕

	合計	取組中	検討中	未定	予定無し	過去実施	無回答
全体	94	12	9	10	41	4	18
	100.0	12.8	9.6	10.6	43.6	4.3	19.1
農業者	81	9	8	9	37	3	15
	100.0	11.1	9.9	11.1	45.7	3.7	18.5
林業者	10	3	-	2	4	1	-
	100.0	30.0	-	20.0	40.0	10.0	-
漁業者	6	1	1	-	2	1	1
	100.0	16.7	16.7	-	33.3	16.7	16.7
無回答	2	-	-	-	-	-	2
	100.0	-	-	-	-	-	100.0

〔農林漁業者別 「c. 生産物の輸出」 の取組状況〕

		合計	取組中	検討中	未定	予定無し	過去実施	無回答
全体		94 100.0	5 5.3	5 5.3	15 16.0	44 46.8	1 1.1	24 25.5
農林 漁業 者別	農業者	81 100.0	5 6.2	5 6.2	14 17.3	36 44.4	1 1.2	20 24.7
	林業者	10 100.0	1 10.0	-	2 20.0	5 50.0	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	-	-	-	5 83.3	-	1 16.7
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	2 100.0

〔農林漁業者別 「e. 食堂・レストラン」 の取組状況〕

		合計	取組中	検討中	未定	予定無し	過去実施	無回答
全体		94 100.0	3 3.2	1 1.1	7 7.4	57 60.6	-	26 27.7
農林 漁業 者別	農業者	81 100.0	2 2.5	1 1.2	7 8.6	49 60.5	-	22 27.2
	林業者	10 100.0	-	-	-	8 80.0	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	-	-	4 66.7	-	1 16.7
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	2 100.0

〔農林漁業者別 「f. 体験、観光」 の取組状況〕

		合計	取組中	検討中	未定	予定無し	過去実施	無回答
全体		94 100.0	2 2.1	5 5.3	10 10.6	50 53.2	1 1.1	26 27.7
農林 漁業 者別	農業者	81 100.0	1 1.2	5 6.2	10 12.3	43 53.1	-	22 27.2
	林業者	10 100.0	-	1 10.0	1 10.0	6 60.0	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	-	-	3 50.0	1 16.7	1 16.7
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	2 100.0

〔農林漁業者別 「d. 民泊」 の取組状況〕

		合計	取組中	検討中	未定	予定無し	過去実施	無回答
全体		94 100.0	1 1.1	-	6 6.4	59 62.8	1 1.1	27 28.7
農林 漁業 者別	農業者	81 100.0	1 1.2	-	6 7.4	50 61.7	1 1.2	23 28.4
	林業者	10 100.0	-	-	-	8 80.0	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	-	-	-	5 83.3	-	1 16.7
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	2 100.0

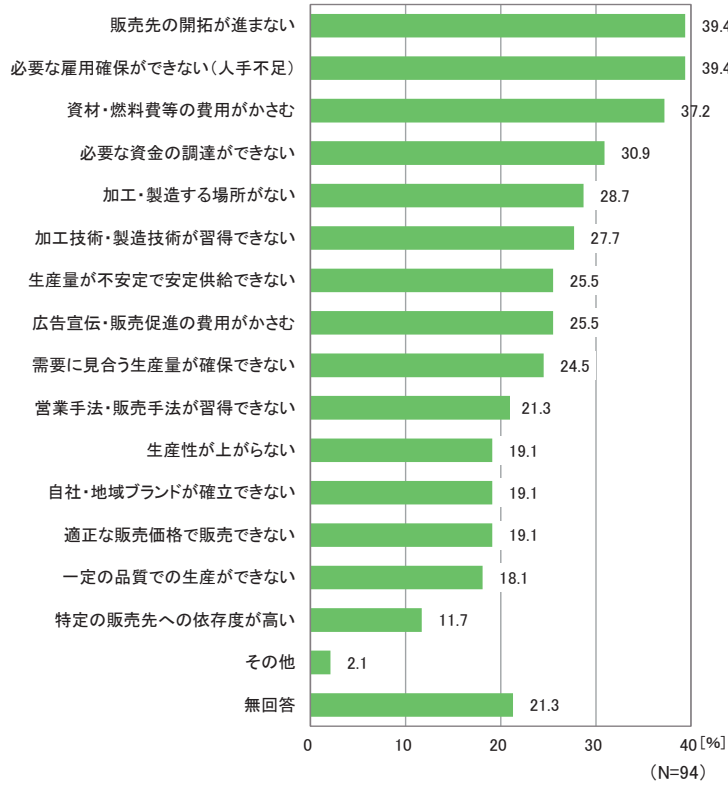
〔農林漁業者別 「g. 貸し農園」 の取組状況〕

		合計	取組中	検討中	未定	予定無し	過去実施	無回答
全体		94 100.0	-	3 3.2	9 9.6	54 57.4	-	28 29.8
農林 漁業 者別	農業者	81 100.0	-	3 3.7	9 11.1	46 56.8	-	23 28.4
	林業者	10 100.0	-	-	2 20.0	6 60.0	-	2 20.0
	漁業者	6 100.0	-	-	-	4 66.7	-	2 33.3
	無回答	2 100.0	-	-	-	-	-	2 100.0

問 24 六次産業化などに取り組む場合の問題点・課題になりそうなことは何ですか。

六次産業化に取り組む場合の問題点・課題について、「販売先の開拓が進まない」と「必要な雇用確保ができない（人手不足）」がそれぞれ 39.4%で最も多く、次いで「資材・燃料費等の費用がかさむ」（37.2%）、「必要な資金の調達ができない」（30.9%）等の順となっている。

〔六次産業化に取り組む場合の問題点・課題〕



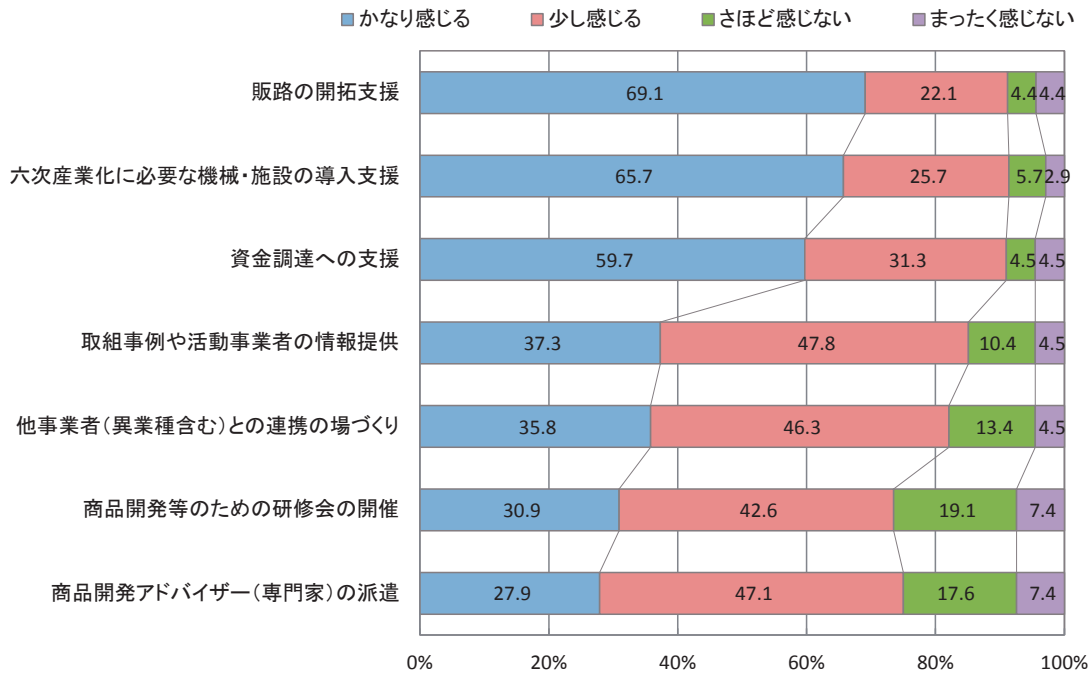
〔農林漁業者別 六次産業化に取り組む場合の問題点・課題〕

	合計	需要に見合う生産量が確保できない	一定の品質での生産ができない	生産量が不安定で安定供給できない	生産性が上がらない	加工・製造する場所がない	加工技術・製造技術が習得できない	広告宣伝・販売促進の費用がかさむ	販売先の開拓が進まない	
全体	94 100.0	23 24.5	17 18.1	24 25.5	18 19.1	27 28.7	26 27.7	24 25.5	37 39.4	
農林漁業者別										
農業者	81 100.0	19 23.5	15 18.5	18 22.2	16 19.8	23 28.4	24 29.6	21 25.9	34 42.0	
林業者	10 100.0	2 20.0	1 10.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	4 40.0	2 20.0	3 30.0	
漁業者	6 100.0	2 33.3	2 33.3	4 66.7	2 33.3	2 33.3	1 16.7	2 33.3	2 33.3	
無回答	2 100.0	1 50.0	-	-	-	1 50.0	-	-	-	
		自社・地域ブランドが確立できない	適正な販売価格で販売できない	営業手法・販売手法が習得できない	特定の販売先への依存度が高い	必要な資金の調達ができない	必要な雇用確保ができない(人手不足)	資材・燃料費等の費用がかさむ	その他	無回答
全体	18 19.1	18 19.1	20 21.3	11 11.7	29 30.9	37 39.4	35 37.2	2 2.1	20 21.3	
農林漁業者別										
農業者	15 18.5	16 19.8	17 21.0	9 11.1	26 32.1	29 35.8	30 37.0	2 2.5	19 23.5	
林業者	2 20.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	4 40.0	4 40.0	-	1 10.0	
漁業者	2 33.3	1 16.7	3 50.0	2 33.3	2 33.3	5 83.3	2 33.3	-	1 16.7	
無回答	-	1 50.0	-	-	1 50.0	1 50.0	1 50.0	-	-	

問 25 農林漁業者が六次産業化に取り組む上で必要な支援は何だと思いますか。

農林漁業者が六次産業化に取り組む上で必要な支援について、「かなり感じる」は「販路の開拓支援」が69.1%で最も多く、次いで「六次産業化に必要な機械・施設の導入支援」(65.7%)、「資金調達への支援」(59.7%) 等となっている。

〔六次産業化に取り組む上で必要な支援 ※無回答を除く集計〕



〔農林漁業者別 六次産業化に取り組む上で必要な支援は「d. 販路の開拓支援」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94	47	15	3	3	26	
	100.0	50.0	16.0	3.2	3.2	27.7	
農林漁業者別	農業者	81	41	13	2	2	23
		100.0	50.6	16.0	2.5	2.5	28.4
	林業者	10	5	1	1	-	3
		100.0	50.0	10.0	10.0	-	30.0
	漁業者	6	4	-	-	1	1
	100.0	66.7	-	-	16.7	16.7	
無回答	2	-	1	-	-	1	
	100.0	-	50.0	-	-	50.0	

〔農林漁業者別 六次産業化に取り組む上で必要な支援は「a. 六次産業化に必要な機械・施設の導入支援」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94	46	18	4	2	24	
	100.0	48.9	19.1	4.3	2.1	25.5	
農林漁業者別	農業者	81	43	13	3	1	21
		100.0	53.1	16.0	3.7	1.2	25.9
	林業者	10	5	2	1	-	2
		100.0	50.0	20.0	10.0	-	20.0
	漁業者	6	1	3	-	1	1
	100.0	16.7	50.0	-	16.7	16.7	
無回答	2	-	1	-	-	1	
	100.0	-	50.0	-	-	50.0	

〔農林漁業者別 六次産業化に取り組む上で必要な支援は「g. 資金調達への支援」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	40 42.6	21 22.3	3 3.2	3 3.2	27 28.7	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	38 46.9	17 21.0	-	2 2.5	24 29.6
	林業者	10 100.0	2 20.0	2 20.0	3 30.0	-	3 30.0
	漁業者	6 100.0	2 33.3	2 33.3	-	1 16.7	1 16.7
	無回答	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0

〔農林漁業者別 六次産業化に取り組む上で必要な支援は「f. 取組事例や活動事業者の情報提供」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	25 26.6	32 34.0	7 7.4	3 3.2	27 28.7	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	23 28.4	27 33.3	5 6.2	2 2.5	24 29.6
	林業者	10 100.0	4 40.0	2 20.0	1 10.0	-	3 30.0
	漁業者	6 100.0	-	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7
	無回答	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0

〔農林漁業者別 六次産業化に取り組む上で必要な支援は「e. 他事業者(異業種を含む)との連携の場づくり」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	24 25.5	31 33.0	9 9.6	3 3.2	27 28.7	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	22 27.2	27 33.3	6 7.4	2 2.5	24 29.6
	林業者	10 100.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	-	3 30.0
	漁業者	6 100.0	-	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7
	無回答	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0

〔農林漁業者別 六次産業化に取り組む上で必要な支援は「b. 商品開発等のための研修会の開催」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	21 22.3	29 30.9	13 13.8	5 5.3	26 27.7	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	20 24.7	25 30.9	9 11.1	4 4.9	23 28.4
	林業者	10 100.0	1 10.0	2 20.0	4 40.0	-	3 30.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	3 50.0	-	1 16.7	1 16.7
	無回答	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0

〔農林漁業者別 六次産業化に取り組む上で必要な支援は「c. 商品開発アドバイザー(専門家)の派遣」〕

	合計	かなり感じる	少し感じる	さほど感じない	まったく感じない	無回答	
全体	94 100.0	19 20.2	32 34.0	12 12.8	5 5.3	26 27.7	
農林漁業者別	農業者	81 100.0	17 21.0	28 34.6	9 11.1	4 4.9	23 28.4
	林業者	10 100.0	2 20.0	3 30.0	2 20.0	-	3 30.0
	漁業者	6 100.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7
	無回答	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0

問 26 その他、薩摩川内市の農林水産業、農山漁村が目指すべき姿や六次産業化のあり方について、ご意見・ご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

年齢	主な地域	問 26 その他ご意見・ご提案
30 歳代	川内	逆に市としてどういう風にやりたいと思っているのかを知りたい。農業を 18 年やってきたが、年々やりたいと思う気持ちがなくなっています。もう少し夢や希望を持てる様に、市の方でも考えてもらいたい。
30 歳代	川内	半農半 X の就農形態の人を市内外から広く集めて、薄く広く農地を管理し、耕作放棄地のこれ以上の増加を防ぐべき（就農者には家賃助成などをする）。平日の勤め先に選んでもらえるような企業的・基幹的な農業経営体への支援も必要だと思う。
30 歳代	川内	個人で圃場整備をする際は、補助金等を出して欲しい。
30 歳代	川内	最低賃金がどんどんあがっていき、農作物の価格は上がらず、もっと余裕をもって農業が出来たらいいのになあとと思います。薩摩川内市をあげての「コレ」といった作物がない。あるというのならもっと本腰を入れてブランディングしてほしい。使える補助金を分かりやすく教えてほしい。
30 歳代	東郷	手厚い支援・補助をありがとうございます。
30 歳代	入来	水田の用水路が老朽化していて水不足の状態だが、農業従事者の高齢化による水路作業への人手不足などから用水路の管理が行き届かない。少人数でも管理できる用水路のパイプライン化を進めて欲しいです。このままでは米が作れません。
40 歳代	川内	六次産業よりも一次産業を充実させて欲しい。高齢化、燃料費やスチロール（箱）の値上がり等の問題がたくさんある。物価は上がるが魚価には反映されていない。昔の様に魚が捕れるわけではないので、支援が無いと厳しい。薩摩川内市独自での支援策を打ち出して欲しい。
40 歳代	入来	農繁期にだけ人手がほしいが、確保は難しく、最低賃金も毎年上がり、人手を使うにもなかなか経費の部分から難しい。金柑農家に毎年来る人々も高齢化が進んでいる。六次化案はあっても、実現することが難しい。薩摩川内市は何年も前から六次化に取り組んでいるが、なかなか進んでいない気がするの、自分だけでしょうか？
50 歳代	祁答院	海外への輸出を検討して欲しい。
50 歳代	川内	規模拡大やスマート農業への取り組みを進めていきたいが、小面積の農地が多く農道なども狭いため、大型機械などを使用した作業の効率化が進まない状況にある（スマート農機も導入メリットがない）。耕地整理を進め、スマート農機や大型機械を使える基盤が出来ないと、農業の担い手は一層減少すると思う。機械化が出来ている地域は若い生産者も多く、経営規模も大きい状況にある。薩摩川内市は他の地域に比べ若い農業者が少ないと感じるので、六次産業化による高収益販売だけでなく、休耕地活用などを含めた農業基盤の整備に今一度力を入れてもらいたい。

年齢	主な地域	問 26 その他ご意見・ご提案
50 歳代	樋脇	補助事業等が過去の実績や耕地面積で決定される点が大いに不満。時代と共に状況も変わっているのだから、現状に合うような事業にして欲しい。このままでは規模拡大どころか現状維持がやっとです。もう少しよく考えて欲しい。
60 歳代	祁答院	ヘルパーの人員を確保して欲しい。
60 歳代	入来	薩摩川内市と市民が一体化した地域ブランド（市民が美味しいという商品）作りをする。
60 歳代	入来	農畜産物の何が儲かるのか、何で生計を立てられるのかの指標が無い。農家所得の現状把握が希薄である。ハウス施設の価格が高くなっているのに手だてをしていない。
60 歳代	樋脇	薩摩川内市として今後農林水産業を、どう導いていくのか、全く見えてこない。又、今現状の農林水産業の現状を把握されているとは思えない。まずは、現場を見てほしい。アンケートでは見えてこない問題等が見えてくるはず。市自体の農林水産業のビジョンを教えてください。現状感じているのは、農家の後から行政が来ている風を感じています。六次化に関しては、行政が本当に六次化を始める（専業農家）と本当に軌道に乗るまで支援できるのか？農家と沈む覚悟がある、ないで今後、六次産業化は前に進む又は、進まない。行政次第。
70 歳以上	祁答院	現在においては経営コストが高く、また子牛の価格下落が続いており、農業従事者皆さんそれぞれに不安を抱えています。いつまで続くのか分からない状況かと思えます。早く安定するように願うだけです。
70 歳以上	祁答院	高齢者が六次産業化することは難しい。
70 歳以上	東郷	国家百年の計、国家安全保障の根幹としての農業、という立場に立った農政をお願いします。肉や米をやめてコオロギを食べろというのはもってのほかだと思ふ。グローバルな温暖化も深刻な問題ではありますが、我が国だけが率先・突出して対応すべきなのかは考える必要があります。利に聡い人達が繰り出すスローガンやキャンペーンには注意すべきです。太陽光パネルだらけの里山が刻々と増加していますが、これは本当に環境のためなのでしょうか。

〔資料編3〕 農林漁業者代表者等との意見交換会について

1. 甌島における意見交換会

- 開催日 令和5年8月3日（木）
- 会場 鹿島公民館2階大ホール
- 農林漁業者代表 12名
（農業者5名、畜産業者1名、漁業者4名、六次産業化実施計画承認者2名）

■意見のポイント

ポイント	内容
労働力不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業の喫緊の課題として、特に後継者不足があげられる。担い手の確保・育成のために最後に自立を目指す市独自の人材育成制度を作してほしい。 ・ 農業のUターン者はほとんどいない。いても60才を過ぎてからの方である。進学・就職で甌島を離れた子供たち（親は一次産業就業者）が、若いうちからUターンすればメリットがある制度を作してほしい。 ・ 漁協が人手不足で成り立たない。労働力確保の支援が欲しい。 ・ 六次産業化も、家族や元気な高齢者の方に来てもらって作業をしている。
生産環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藻場が減ってきており、その対応として漁業集落で藻場造成をやっていこうという取組がある。 ・ 藻が生えないことには漁場が育たない。県とも連携し、水温が高いところでも育つ、沖縄の藻の移植などを検討してほしい。
環境変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型ウイルスを発端とした消費の急激な落ち込み、消費の変化により休業せざるを得ないという状況がある。
販路・PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ タカエビ、キビナゴが特産品であるが食べられるところが無くがっかりして帰る観光客が多いと聞く。行政の立場から名物の農林水産物はどのようなものがあってどこで食べられるのか、観光客に分かりやすくアピールしてほしい。 ・ 魚は鮮度なので、どこで絞めるか、輸送、保管など様々な問題がある。 ・ 「駅市」などの直売所で取り扱ってほしいが、窓口が分からない。
資源活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里地区で50～60年くらい前に杉の木を植えており、だいぶ大きくなっている。この杉を何か利用できないか。
六次産業化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉ねぎドレッシングの売れ行きが良いが、甌島産や県産の玉ねぎがあまり無いこと、規格外の玉ねぎを原料としているため、保存の問題があること、加工を手伝ってくれる若い方がいないこと、加工の機材も余裕は無い等の理由で増産は難しい。 ・ 市の補助・助成制度等を利用し商談もさせてもらっているが、県外の商談会等に積極的に参加できないため、なかなか拡大できない。元気な後継者で六次産業化に取り組みたいという人が出てくるように、行政の後押しが欲しい。

ポイント	内容
各種補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に一次産業は、自然環境や経済状況の影響を強く受け、所得が安定しないため、自分が頑張らなければならないという意識がある。農業政策について市が一生懸命支援をしてくれて有難いが、自分ではできないこと、困っている人を支援するような予算の使い方を検討してもよい。

2. 本土（入来地域）における意見交換会

- 開催日 令和5年8月24日（木）
- 会場 入来支所 201 会議室
- 農林漁業者代表 9名
（農業者3名、林業者2名、漁業者3名、六次産業化実施計画承認者（畜産）1名）

■意見のポイント

ポイント	内容
労働力不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬の期間が主となり一年通して漁をするといった仕事ではないので、新しい担い手は入ってこないのが現状。 ・ 今、自分（たちの地域）の田んぼを5～6人でやっているが、10年後は1人になることが分かっている。新規就農者を1、2人確保しただけでは問題解決にならない。
新規就業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定植から全て1年間教えた（新規耕作者に）が、なかなかその後が続かない。 ・ 新規就農者は初期投資が必要。材料支援でも良いので、初期投資に対する支援をしていただきたい。 ・ 少しでも部会員を確保したいので、やりたいという人がいたら、積極的に協力する。 ・ 農業高校に行っている高校生は、将来就農する気持ちがあると思う。市内に限らず、市外の農業高校にも幅を広げ、薩摩川内市で農業をしてもらう取組を推進してほしい。 ・ 林業については、支援センターはあるがアピールする場・機会がないのが問題である。 ・ 人口減少の中、どの産業も人手不足といわれている。好きな人が残らないと、農業は残っていかない。好きな人が農業を担い、そこに収益が伴うのが最も良い方向だと思う。
生産基盤 ・ 生産環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畑の中に、灌水施設があるところと無いところがある。畑かんなどを取り込めるような対策はできないか。 ・ 加工米や飼料米、WCSを作ったあとの水田活用。ほとんど遊んでおり、もったいない。

ポイント	内容
生産基盤 ・生産環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東郷町のころに水田で麦を栽培したことがある。輸入飼料が高騰、または輸入できなかつたりする。麦づくりに重点をおいて、六次産業化や深化させる取組ができないか。 ・ 川内川はコンクリートで固めてしまって、ウナギの寝床や遊び場、休むところが無いため、蛇管に力を入れている。設置について協力いただきたい。 ・ 市の内水面の漁業範囲が、白浜橋とそれ以降の川内川支線、高城川、隈之城川だが、田んぼに用水するための井堰が多くあり、下流で、鮎や鰻を放流しても登っていけない。魚道を確保する取組が必要である ・ 作業道の補修の費用が大きな負担である。上乘せできるような制度を検討してほしい。
環境変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去、ハマグリやシジミが大量に獲れたこともあったが今では全くなく、川の底を削ったために塩水が常に溜まっているので海の魚が一年を通して見られる状態である。環境の変化に対応した取組を支援してほしい。 ・ 温暖化が進行している。1～2年ですぐに効果が出るものではないが、現状、鹿児島県で育たない作物を、南の方から持ってきて、市独自で実験をできないか。そういった長期的な取組こそ、行政がやるべきことである。
鳥獣被害	<ul style="list-style-type: none"> ・ サル、イノシシ、シカ、イタチ、テン、アナグマ、カラスなどの有害鳥獣に困っている。ブドウ園でも田んぼでも、電柵を張る作業を全て一人でやっている。 ・ 捕獲した鳥獣のジビエ活用を検討するべき。 ・ 捕獲金は限度を撤廃してほしい（さつま町は、捕獲器にも補助金がある）。 ・ 鳥獣害対策でネットを十数年前から張っているが、廃棄する際、産業廃棄物として誰が回収するのか。行政で対応していただきたい。
各種補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで漁業振興というと、海の漁業が主な対象で内水面に支援が薄いと感じる。 ・ 行政の補助を受けようとするとき、1年前や2年前に手をあげないと間に合わない。その年にやりたいという人が出てきても、予算が無いということがある。 ・ 林業専門の業者は補助金が出るが、他の業種も範囲とする業者には補助金が出ない。後継者のことを考えるなら、そういった業者にも助成を考えていただきたい。
重点品目	<ul style="list-style-type: none"> ・ やまのいもは収益率が高い品目で農家にとっては有難い作物である。重点品目にぜひ入れてもらいたい。

3. 本土（東郷地域）における意見交換会

- 開催日 令和5年8月24日（木）
- 会場 東郷公民館 大会議室
- 農林漁業者代表 7名
（農業者3名、林業者1名、漁業者2名、六次産業化実施計画承認者（林業）1名）

■意見のポイント

ポイント	内容
新規就業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親元就農者は問題なく続く方が多いが、経営基盤の無い中で農業を始める新規就農者は生活が厳しい。新規就農者に向けた補助は長い目で、特に手厚くしていかないといけない。 ・ 一方、親元就業者（農業、漁業）は補助対象から除外される。親元で就業するにしても、一人増えるため（経営体は）利益を確保しないといけない。親元就業も対象とするように国へ要望をあげてほしい。 ・ 漁業で新規就業される方は年に1人いるかいらないか。ほとんど親元であるが、Iターンで移住してきて県が行っている漁業学校で研修を受け独立していく方もいる。しかし、漁業の技術の問題や獲れなくてお金にならなくて続かず辞められるというパターンが多い。
生産基盤 ・ 生産環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道や市道の法面、堤防部分など、農地に匹敵するくらいの面積の除草を年2～3回行っているが、県からは機械借上費の1回しか補助が出ず燃料費にも満たない。過去には各地区がボランティアでやっていたが、高齢化でできてない。放置しては鳥獣被害も大きいので、耕作者が周囲まで（除草を）やっている状況。耕作するよりも、除草作業の方に人手がかかり、経営拡大をしたくても手が回らない。実績に応じて補助していただきたい。実際に手をつけられずイノシシのたまり場になってしまい農業ができていない箇所もある。 ・ 農林水産業は、国土を保全する面もある。除草も、農林水産業で食料を生み出すためでもあるが、それによって国土の維持ができていない。そういった視点からの支援があっても良いのではないか。 ・ 農業機械が大型化しているので、2～3トン車が通れる幅の道路がないと耕作しづらい。畑はよくても道路が通れないと耕作放棄地が増えるかもしれない。 ・ 川内では南部風が当たるので湾で養殖するのは難しい。魚が増えることはないため、活魚として卸し単価を上げるしかない。少しでも単価を上げるため鹿児島市場まで運ぶが燃料費もあがり、海水で運ぶため保冷車も傷みやすい。保冷車の購入について補助してほしい。 ・ ドックに流木が流れ着いたら、お金を出してもらって片づけているが、台風や大雨の際、漁協が管理している場所に川からのごみが流れ着いたら、漁協が費用を捻出して撤去している。災害対策でどうにかならないか。 ・ 選果場に農家は作って持って行きさえすれば良い仕組みができないか。そういう体制が薩摩川内市でもあれば農業者は作りやすくなる。

ポイント	内容
環境変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協青年部で藻場造成に取り組んでいるが今年度は生えないなど、海の状況はよく変わる。水産資源は、年々獲れなくなっており、これから増えることは期待できない。チリメンは最も切実で、今年はまだ1週間しか漁に出られていない。
販路・PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金を出すだけでなく、物の価値を分かってもらい大事に取引してもらえるような環境づくり、単価を上げていく取組を進めていかなければならない。
各種補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業は以前から様々な補助があるが、漁業への支援はここ数年である。法人化を勧められたため法人化したがるが、それで受け取れない補助もあった。そういったことも行政には考えてほしい。 ・ 作っている面積など実績で補助してほしい。認定農業者だけではなく兼業農家でもお金が入るようになれば、人口減少の中で農林水産業に携わる人を維持するのが大変になる。 ・ 若い人たちでもお金を借りられるような制度を作ってほしい。 ・ 再造林の補助金があるが、所有者ではなく事業者に給付してほしい。再造林のための鹿ネットの設置や見回りなどの費用を受託額に転嫁できていない。 ・ 市の単独事業では、56歳になると補助が1/3になる。農家の平均年齢も上がってきているので年齢の上限撤廃を検討いただきたい。
六次産業化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化した農業者の中で、六次産業化に取り組む人が出てくるだろうか。六次産業化の有益性と楽しみについてもっと表せないか。 ・ 物ができて、販売ルートに乗せるのに厳しい思いをした。始めてから4年経つが、観光需要で何とか回りだしたところだ。販売ルートの確保に対する手厚いサポートが必要ではないか。 ・ 六次産業化に興味はあるが、その時間がとれない。農家を支援していただくのも大事だが、販売者への支援ももっと手厚くしていただくことが単価を上げることに繋がると思うので、販売に力を入れた事業を検討してほしい。 ・ 生産者には加工・販売のノウハウがなく、周りにつながる機会もなかなか無いので、加工・販売の事業者とマッチングできる機会、体制が必要ではないか。

ポイント	内容
有機について	<ul style="list-style-type: none"> ・ お茶は輸出が多いため有機に転換する人も多いが、実際、有機のお茶を作っ て国内市場に出しても、有機に転換して手間暇を掛けている分の単価は付 いていないし、取引先を確保して輸出していかないと厳しい。有機にする と病害虫の被害が出て生産量が下がるので、国がそれほど簡単には進まな いと思う。 ・ 農薬の基準値がバラバラなので、国で基準を定めてほしい。有機に取り組 むのは人手が掛かり、ITを入れて自動化するにも導入資金が必要で、返済 が増えれば規模を拡大しなければいけなくなり更に人手が掛かる。悪循環 である。
本計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業に関して市の取組を数値化してほしい。 ・ 伐採した後、植林されずそのままの場所がある。将来のことを考えた伐採 の在り方を、計画の中に盛り込んでほしい。

〔資料編4〕農林漁業者代表者等への素案説明会について

1. 本土（川内市漁協）における素案説明会

- 開催日 令和6年1月15日（月）
- 会場 川内市漁協会議室
- 漁業者代表 7名

■意見のポイント

ポイント	内容
担い手づくり	・「基本施策1-3持続的発展に寄与する多様な人材の確保・育成」とあるが、現在、農業はこのような経営継続支援があるが、水産業は無い。水産業も同様の支援が欲しい。
食づくり (稼ぐ力の向上)	・小学校で魚のさばき方教室を開催した際に、川内で獲れる魚を子供たちが知らなかった。最近はタブレットを使って学習する。本市で獲れる魚や農産物がマップになっておりクリックすると生産者、漁師がその魚について説明するといったWebサイトができれば良いのではないかと。もっとPRすべき。
生産基盤	・避難港が無く、現在は、台風の時などは各自で船を引き上げている。避難港の整備について、市から国交省に陳情を上げてほしい。 ・川内川について、直近10～15年で護岸整備されたことで河川はきれいになったが、栄養分が流れなくなったことで魚の住処がなくなり、獲れなくなってきた。栄養分が流れる対策が取れないか検討してほしい。
評価指標	・水産業のKPIは、素案ではキビナゴのみとなっているが、目標とすることで施策も変わってくると思うので、他の魚も指標に入れてべき。
各種補助	・重油の補助は大変助かっている。重油は80円台でなければ経営が成り立たない。継続的な支援をお願いしたい。あわせて大きな問題となっているのが魚価の低迷である。魚価に対する補助を計画に盛り込めないか。
その他	・定置網を張りたいが許可の問題がある。県へ申請する際は市も協力してほしい。 ・温暖化により餌ではマグロが獲れるようになっているが、漁獲制限があるため獲れない。漁獲制限も時代に合わせるべき。

2. 本土（入来地域）における素案説明会

- 開催日 令和6年1月15日（月）
- 会場 入来支所 201 会議室
- 農林漁業者代表 7名
（農業者3名、林業者3名、漁業者1名）

■意見のポイント

ポイント	内容
担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兼業農家が営農を継続するのに負担になっていることの1つが農機具の購入である。一方、農業を辞めて使われなくなった農機具もある。まだ使えるのに使われていない農機具を、必要な人に安く回せる仕組みが必要ではないか。
産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本施策2-2 地域資源の循環的利用の促進」で耕畜連携の話が出ているが、ごぼうややまのいもは連作障害がある。他の地域では、異なる品種の農家同士が交換事業をしているようだ。そのような事業も検討すべき。
食づくり （稼ぐ力の向上）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産への支援はあるが、販売への支援も必要。販売店への支援が市農産物の消費を拡大させると思う。 ・ 「基本施策3-1 安全・安心な農林水産物の生産」でGAPの取得に関する話が出ているが、現在、お茶で様々なGAPを取得しているが、更新に毎年30～40万円かかり、かなりの負担である。維持更新に対しても支援をして欲しい。
生産基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本施策4-1 担い手への農地等の集積・集約化の推進」とあるが、一人で全てできるわけではなく限界もある。認定農業者、販売農家以外の、（田畑を維持してくれている）兼業農家にも支援をし、継続的な営農を推進すべき。 ・ 同じく「基本施策4-1 担い手への農地等の集積・集約化の推進」に関して、農地を集約する用水路の管理も出ている。用水路の整備も認定農業者が1人でするのは無理で、それがネックとなって集約が進まない。農作業を頼みたい人と農作業してくれる、マッチングのシステムを構築してほしい。
持続可能な むらづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ シカの被害が甚大。鹿ネットの補助もあるが、広範囲だと非常に高額になる。底上げの補助が欲しい。 ・ 鹿が嫌がる薬品がある。効果があるなら、費用も減り作業負担も減るため、試してみたい。そういった新しいもの・技術の研究への補助も検討してほしい。
基本施策全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案の林業の施策について、国・県の方向性と同じである。市の独自性があつたほうが良いのではないか。市の強みを押し出した方が良い。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案の目標値は現況から横ばいとなっている。少しでも上向き目標にし、それに向けて頑張っていくべきでは。 ・ 実際は大幅減になるだろう。目標は到底実現不可能なものではなく、リアルな数値にすべき。
素案の構成に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針の構成が、現状→将来像→現状・課題となっており分かりづらいため、構成を現状→課題→将来像とすべき。

3. 本土（東郷地域）における素案説明会

- 開催日 令和6年1月15日（月）
- 会場 東郷公民館 大会議室
- 農林漁業者代表 5名
（農業者4名、畜産業者1名、六次産業化実施計画承認者1名）

■意見のポイント

ポイント	内容
担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本施策1-1に「未来と拓く」とあるが、若い人たちが就農しても悪いときは生活できない状況がある。完全に赤字が続くときはサラリーマンのように最低賃金を確保できるように支援してほしい。
産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本施策2-2 地域資源の循環的利用の促進」で耕畜連携の話が出てきているが、中山間地域は米が作りにくく、さらに、WCS用稲の国の検査が厳しい。 ・ 重要なのは経費が上がっても売れる状況を作ること。消費者に薩摩川内市産品の価値を伝えて買ってもらえるようにすることが重要である。 ・ 一次産業は自らで価格を決められない、生かさず殺さずの状況である。知恵を出さないとお金につながらない。最も難しいのはどこに売るか、である。ウッドショックの時、素材価格は3割アップになったが、製品は3倍になっていた。もちろん商業マージンはあるが、末端は価格転嫁できていない。販路開拓・拡大の施策が重要である。 ・ 補助事業を活用して畜舎を立てたのに離農して使われなくなったということがある。使えるものは同じ地域の農家に引き継ぐなどの対応が必要である。
食づくり (稼ぐ力の向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本施策3-1 安全・安心な農林水産物の生産」でGAPの取得に関する話が出ているが、高齢の組合員は、その必要性は説明すれば分かってもらえるのだが、行動が伴わない。
生産基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本施策4-1 担い手への農地等の集積・集約化の推進」とあるが、条件の良い土地が空いて担い手に集約しようと思っても、労働力が足りず、今まで営農している農地を継続して営農できなかつたり、他の方に引き継ぐことができなかつたりして、結局そのまま、集約できないといった状況がある。
持続可能な むらづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本施策5-2 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の推進」とあるが、値段を安くして良いので、(猟期に関わらず)1年中に捕獲推進した方が良い。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標は、担い手(人口)が減るのであれば、生産高等も減少するのは当たり前だ。現実的な目標の方が良い。

4. 甌島における素案説明会

- 開催日 令和6年1月17日(水)
- 会場 鹿島公民館2階大ホール
- 農林漁業者代表 12名
(農業者5名、畜産業者1名、漁業者3名、六次産業化実施計画承認者3名)

■意見のポイント

ポイント	内容
担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甌の漁業においても担い手不足が課題。国の施策の効果が出ていないから現状、担い手不足で子供も島に帰ってこない。市も独自で取り組むべき。親元就業は新規就業よりリスクが少ないと言われるが、親元就業にも補助を出してほしい。 ・ 新規就業者確保のために、農業大学校だけでなく、農林畜産業に関連する学科のある高校及び高校生にも積極的にアピールすべき。 ・ 事業承継について、耕種は休めるが、畜産は生き物であるため引き継ぎ先を見つけないと休めない。個人で承継先を見つけるのは難しい。事業承継について、市も支援してほしい。 ・ 人材育成は息の長い取組が重要である。新規就農後も、継続的な声掛けを行い、サポートする態勢が必要だ。 ・ 漁業は、新規就業したいと思っても、船や設備など初期投資が莫大で大きな壁となっている。そこに対する支援が必要である。
産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本施策2-1 農林水産物の生産力の維持・向上の推進」に推進品目があるが、頑張っている他の品目も検討してほしい。 ・ 「基本施策2-1 農林水産物の生産力の維持・向上の推進」について水産業では、環境変化によりキビナゴの収穫量が減少しており、天草や阿久根の方で獲れている。環境変化に応じ藻場造成に積極的に取り組むべき。
生産基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本施策4-1 担い手への農地等の集積・集約化の推進」とあるが、甌は農地が小さくいびつであり、1haに何人もの地権者がいる場合がある。集約したくても、借地の手続きがかなり負担である。市が一括して借り上げ、担い手に渡すような取組をしないと集約は進まない。特区のような取組ができないか検討すべき。
持続可能なむらづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本施策5-1 環境に配慮した生産活動の展開」とあるが、近隣の圃場がどのような農薬を使っているのか分かるようにする方法はないか、検討してほしい。

第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画

発行年月日：令和6年3月

発行：薩摩川内市 農林水産部 農業政策課

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

TEL：(0996) 23-5111 (代表) FAX：(0996) 20-5570



薩摩川内市